

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和7年9月22日
【中間会計期間】	自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日
【会社名】	エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシー (HSBC Bank plc)
【代表者の役職氏名】	最高財務責任者 カヴィータ・マタニ (Kavita Mahtani, Chief Financial Officer)
【本店の所在の場所】	連合王国E14 5HQロンドン市カナダ・スクエア8 (8 Canada Square, London E14 5HQ, U.K.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 芦澤千尋
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6632-6600
【事務連絡者氏名】	弁護士 芦澤千尋
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6632-6600
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注)

- 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。  
「当行」または「発行会社」とは、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーをいう。  
「当行グループ」とは、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーおよびその子会社をいう。  
「HSBC」または「HSBCグループ」とは、エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシー（以下「HSBCホールディングス・ピーエルシー」ということがある。）およびその子会社をいう。  
「英国」または「連合王国」とは、グレート・ブリテンおよび北部アイルランド連合王国をいう。
- 2 別段の記載のない限り、本書中の「ポンド」は英国スターリングポンドを、「円」は日本円を指す。2025年8月1日（日本時間）現在における株式会社三菱UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買相場のポンドの日本円に対する仲値は、1ポンド=199.15円であった。本書において記載されているポンドの日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表すものではない。
- 3 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。
- 4 本書において、別段の記載のない限り、損益計算書に関して記載された説明は、2025年6月30日に終了した6ヶ月間と前年の同期間を比較したものである。貸借対照表に関して記載された説明は、2025年6月30日現在と2024年12月31日現在のポジションを比較したものである。
- 5 本書には、戦略的優先事項、財務目標、投資目標および資本目標、ならびに環境・社会・ガバナンス（以下「ESG」という。）に係るHSBCグループのアンビジョン、目標および取組みに貢献することのできる当行の能力を含め、当行の財務状態、業績および事業に関する将来の見通しが記載されている。

歴史的事実ではない記述（当行の意見および見込みに関する記載を含む。）は、あくまで将来予測情報である。「可能性がある」、「であろう」、「必要がある」、「期待している」、「目標としている」、「予期している」、「意図している」、「予定している」、「考えている」、「目指している」、「見積もっている」、「潜在的」、「合理的に可能」といった用語やこれらの否定形やその他の変化形、これらに類似した表現は、将来予測情報を表現することを意図している。これらの記述は、現在の計画、情報、データ、見積りおよび予測に基づくものであり、したがって、これらに過度に依拠すべきではない。将来予測情報はそれらが発せられた日のみにおけるものである。当行は、将来の見通しに係る記載が行われた日より後に発生もしくは存在する事由または状況を反映することを目的として将来の見通しに係る記載を改訂または更新する約束を行っていない。書面およびまたは口頭による将来予測情報は、米国証券取引委員会に対する定期報告書、募集要項や目論見書、プレスリリースやその他の文書のほか、当行の取締役、役員または従業員が、金融アナリストを含む第三者に対して行う口頭での陳述にも含まれる場合がある。将来予測情報は、固有のリスクや不確実性を伴っている。

読者においては、いくつかの要因によって、實際上、将来予測情報において予想または示唆されていた結果とは異なる結果が生じる場合がある（大きく異なる場合も考えられる。）ことに注意が必要である。かかる事例を以下に記載するが、これらに限定されない。

- ・ ( ) コンセンサス予測に織込み済みのものを上回る景気後退の発生、継続または深刻化、長らくインフレ圧力および雇用水準や顧客の信用力の変化等、当行が事業を展開する市場での一般的な経済状況の変化、( ) ロシアとウクライナの戦争および中東における紛争、ならびにこれらが世界経済および当行が事業を展開する市場に及ぼす影響により、とりわけ当行の財務状態、経営成績、見通し、流動性、資本状態および信用格付に重要な悪影響が及ぶ可能性、( ) 当行の予想信用損失（以下「ECL」という。）測定の基礎となる市場予測および経済予測からの逸脱（ロシアとウクライナの戦争、中東における紛争、インフレ圧力および物価の変動によるものを含むが、これらに限定されない。）、( ) 外国為替レートおよび金利水準の変動および乱高下、( ) 株式市場の変動、( ) ホールセール資金調達および資本市場における流動性の欠如により、当行が融資ファシリティに基づく義務を履行し、または新規貸付、投資および事業に融資を行う能力に影響が及ぶ可能性、( ) 社会不安や法的不確実性を生じさせる地政学的緊張または外交上の動向（例えば、ロシアとウクライナの戦争または中東における紛争（その継続または激化を含む。）ならびにこれに伴う制裁措置、輸出管理および貿易制限の発動、サプライチェーンの制限および混乱（イランとイスラエルとの紛争のさらなる激化の可能性の結果としてのものを含む。）、エネルギーおよび主要商品の継続的な価格上昇、人権侵害の申立て、ならびにその他の潜在的な緊張をはらむ地域に加え、英国や欧州連合（以下「EU」という。）にも波及する可能性のある米中間の外交的緊張により、規制リスク、レピュテーション・リスクおよび市場リスクが生じ、当行グループに悪影響が及ぶ可能性、( ) ESGリスク（特に気候リスク、自然関連リスクおよび人権リスク）を管理および軽減し、世界的な炭素排出量実質ゼロに向けた移行を支援するために行われる政府、顧客、当行およびHSBCグループの行動の有効性（これらはいずれも、直接的にまた顧客を通じて間接的に当行に影響を及ぼし得るものであって、結果的に財務上および非財務上の潜在的影響が生じる可能性がある。）、( ) 国内の不動産市場における流動性の欠如および下方への価格圧力、(x) 金融市場への流動性供給に関する各国中央銀行の政策の不利な変更、(xi) 過剰債務国の国家信用力に対する市場の懸念の高まり、(xii) 公的または民間の確定給付型年金への拠出状況の不利な変更、(xiii) 信用供与の継続可能性に関する消費者の認識を含め、顧客の資金調達ニーズや投資ニーズに関する社会的変化、(xiv) 当行が関知しないところで第三者が当行を違法行為のパイプとして利用することを含め、カウンターパーティ・リスクへのエクスポージャー、ならびに(xv) 当行がサービスを提供している市場分野での価格競争。
- ・ ( ) 当行が事業を展開する主要市場における貿易政策および関税政策に加え、中央銀行およびその他の規制当局による金融政策、金利政策およびその他の政策を含め、政府の政策および規制の変更ならびにこれらによる結果（当行グループが事業を展開している市場におけるものを含め、国政選挙に伴う政権交代の結果として講じられる措置、ならびに米国が発表した貿易政策および各国が講じ得る潜在的な対抗措置を含むが、これらに限定されない。）、( ) 世界の主要市場の金融機関に対するより厳しい規制の実施に関連した、金融機関の規模、活動範囲および相互連携を変更する取組み、( ) 銀行の貸借対照表におけるレバレッジの解消および現行のビジネス・モデルやポートフォリオ・ミックスから得られる収益の減少を招く可能性のある、資本基準および流動性基準の改定、( ) 事業構成やリスク選好の変更を目的とした課徴金や税金の賦課を含め、当行に適用される税法や税率の変更、( ) 消費者市場にサービスを提供する金融機関の実務、価格設定または責任、( ) 資産の収用、国有化、没収および外国人の所有に関する法律の変更、( ) 特に金融サービスの規制に関する英国法とEU法の乖離の可能性に関する英国とEUの関係、( ) ESG関連の開示および報告要件に対する政府のアプローチおよび規制上の扱いの変化、ならびにすべてのセクターおよび市場全般のESGに対する単一の標準化された規制アプローチの欠如、( ) 英国のマクロ経済政策および財政政策の変更による、英国ボンドの価値が変動する可能性、(x) 投資家の意思決定に大きな影響を及ぼす可能性のある政府の一般的な政策変更（当行グループが事業を展開している市場における国政選挙に伴う政権交代の結果として講じられる措置を含むが、これらに限定されない。）、(xi) 追加的なコンプライアンス要件を含め、規制当局の審査、措置または訴訟による費用、影響および結果、ならびに(xii) ノンバンクの金融サービス会社との競争激化を含め、当行が事業を展開している市場での競争の影響。
- ・ ( ) 当行が、適切に貸倒または延滞の発生等直面するリスクを特定し、（口座管理、ヘッジおよびその他の手法を通じて）かかるリスクを管理する等、当行およびHSBCグループに固有の要因、( ) 当行による財務、投資および資本に関する目標ならびにHSBCグループのESGに関するアンビション、目標および取組みの達成次第で、当行が戦略的優先事項の予想される結果を得られなくなる可能性、( ) 規制要件の進化および人工知能を含む新たな技術の開発が、会社のモデル・リスクの管理方法に及ぼす影響、( ) モデルの限界または失敗（高いインフレ圧力および金利が、財務モデルの性能や使用に及ぼしている影響を含むが、これらに限定されない。）により、当行が追加資本の保有、損失の負担、および/またはモデルの限界に対処するためモデル適用後の判断に基づく調整等の補充コントロールの使用を求められる可能性、( ) 財務諸表の根拠となる当行の判断、見積りおよび前提の変更、( ) 規制上のストレステストの要件を満たす当行の能力の変化、( ) 当行またはその子会社に付与された信用格付の引下げが、当行の資金調達費用の増加または資金調達の可能性の低下を招き、当行の流動性および純利息マージンに及ぼし得る影響、( ) サイバー攻撃による脅威を含め、当行のデータ管理、データ・プライバシー、情報および技術インフラの信頼性および安全性の変化により、顧客にサービスを提供する当行の能力に影響を及ぼし、財務上の損失、事業の中断、および/または顧客サービスやデータの喪失を招く可能性、( ) 独立した検証の行われていない可能性のある内部管理情報を含め、データの正確性および有効利用、(x) 保険顧客行動および保険金請求率の変化、(xi) 当行が債務を履行するための、子会社からの返済金や配当金への依存、(xii) HSBCグループの報告の枠組みおよび会計基準の変更により、当行の財務諸表の作成方法に及ぼしてきたおよび今後も及ぼし得る重大な影響、(xiii) 当行が計画した戦略的買収・売却を成功させる能力、(xiv) 当行が買収事業の当行事業への適切な事業統合を成功させる能力、(xv) 当行グループが発表されているHSBCグループの戦略的再編の実行および実施を成功させる能力、(xvi) 当行の業務に固有の第三者リスク、詐欺リスク、金融犯罪リスクおよびレピュテーション・リスクを当行が管理する能力の変化、(xvii) 従業員の不正行為により、規制当局による制裁措置および/または風評被害もしくは金銭的損失を招く可能性、(xviii) 技能要件、働き方および人材不足の変化により、上級経営陣やインクルーシブで熟練した人材を採用し、維持する当行の能力に及ぼし得る影響、ならびに(xix) 規制当局の期待の高まりに合わせてサステナブル金融商品およ

びESG関連商品を開発する当行の能力の変化や、当行の融資活動が環境および社会に及ぼす影響を測定する能力の変化（データの限界や手法の変更によるものも含む。）により、HSBCグループがESG関連のアンビジョン、目標および取組みを達成する能力に影響が及び、グリーンウォッシュ・リスクが増加する可能性。効果的なリスク管理は、とりわけ、ストレス・テストやその他の手法を通じて、当行が使用する統計モデルでは捕捉できない事象に当行が備えることができるか、業務、法務、規制および訴訟上の問題に当行が対処できるか、ならびに「第一部、第3 - 2 事業等のリスク」の「リスクの概要」、「リスクの管理」および「トップリスクおよび新興リスク」で特定されているその他のリスクおよび不確実性に次第である。

6 当行は、本書において、税務、法務または規制についていかなる助言もするものではない。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

当該半期中において、2025年4月3日提出の有価証券報告書に記載された英国における会社制度、当行の定款等に規定する制度、外国為替管理制度及び課税上の取扱いについて重要な異動はなかった。

## 第2【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

	2025年 上半期	2024年 上半期	2023年 上半期	2024年度	2023年度
<b>期中(百万ポンド)</b>					
税引前当期純利益	1,164	1,136	2,860	2,068	2,152
正味営業収益(予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前) <sup>1</sup>	4,135	3,552	5,460	7,473	7,506
親会社に帰属する当期純利益	842	715	2,193	1,253	1,703
<b>期末日現在(百万ポンド)</b>					
親会社に帰属する株式資本合計	27,639	25,333	23,756	26,895	24,359
資産合計	720,637	714,376	723,237	727,330	702,970
リスク加重資産 <sup>2,6</sup>	112,707	113,191	106,627	112,251	107,449
顧客に対する貸付金(減損引当金控除後)	78,881	85,721	88,708	82,666	75,491
顧客からの預金	229,804	240,957	229,274	242,303	222,941
<b>自己資本比率(%)<sup>2,6</sup></b>					
普通株式等Tier 1 資本比率	19.4	18.0	18.5	19.5	17.9
Tier 1 比率	23.0	21.4	22.2	23.0	21.5
総資本比率	36.0	34.7	33.5	36.8	34.6
<b>レバレッジ比率(%)<sup>3</sup></b>					
	5.2	5.1	5.5	5.5	5.1
<b>業績、効率性およびその他の比率(%)</b>					
平均普通株主資本利益率(年換算) <sup>4,7</sup>	6.6	5.7	21.4	4.5	7.4
平均有形自己資本利益率(年換算) <sup>7</sup>	6.6	5.7	21.2	4.6	7.3
費用率 <sup>5</sup>	70.7	70.0	45.9	70.4	68.5
顧客からの預金に対する顧客に対する貸付金の比率	34.3	35.6	38.7	34.1	33.9

- 1 正味営業収益(予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前)は、収益とも言及される。
- 2 EU規則および指令(テクニカル基準を含む。)という用語は、(該当する場合には)2018年欧州連合離脱法(英国法に基づくその後の改正を含む。)に基づき英国法に国内法化されたものとして、英国の該当規則または指令という用語に読み替えられるものとする。規制上の自己資本比率および自己資本要件は、その時点で有効な資本要求規制の経過措置に基づいている。2025年1月1日付でIFRS第9号の経過措置は終了し、その後2025年6月28日付でCRRの旧条項も廃止された。
- 3 レバレッジ比率の測定では、英国健全性監督機構(以下「PRA」という。)の英国レバレッジ規則に沿って、中央銀行の債権は除いている。
- 4 平均普通株主資本利益率は、親会社に帰属する当期純利益を株主資本合計の平均で除したものと定義されている。
- 5 費用率(報告ベース)は、営業費用合計を正味営業収益(予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前)で除したものと定義されている。
- 6 2023年11月より、これまで適用されていた欧州銀行監督機構(EBA)のリスト(CIR(EU)2021/249)から、密接関連通貨リスト(CIR(EU)2019/2091)の英国国内版に戻した。2023年6月30日に終了した上半期の比較数値は、修正再表示されている。
- 7 代替業績指標の定義および計算については、第3-3「経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」の「代替業績指標の使用」に記載されている。

## 2【事業の内容】

2025年1月1日付で、HSBCグループは、新設した香港事業、英国事業、法人および機関向けバンキング（CIB）事業およびインターナショナル・ウェルス・アンド・プレミア・バンキング（IWPB）事業という4つの事業セグメントを通じて業務運営を開始した。これにより、当行は、2025年1月1日付で組織構造を再編した。事業セグメント別の比較データはいずれも、これに基づき再表示されている。

当行は、欧州においてCIB事業およびIWPB事業を包含している。欧州は、グローバルなハブとして機能しており、欧州の顧客に対して当行ネットワーク全体にわたる機会を提供するとともに、グローバル顧客に対して欧州での機会を提供している。当行は、欧州の顧客を支援するために多額の資本を投入しており、これにより当行ネットワークの他の地域において収益性の高い取引が計上されることを後押ししている。

CIB事業は、コマーシャル・バンキング事業部門とグローバル・バンキング・アンド・マーケッツ事業部門を統合したものである。

IWPB事業は、香港および英国以外のプレミア・バンキング業務、当行グループのプライベート・バンク、資産運用業務ならびに保険業務で構成されている。

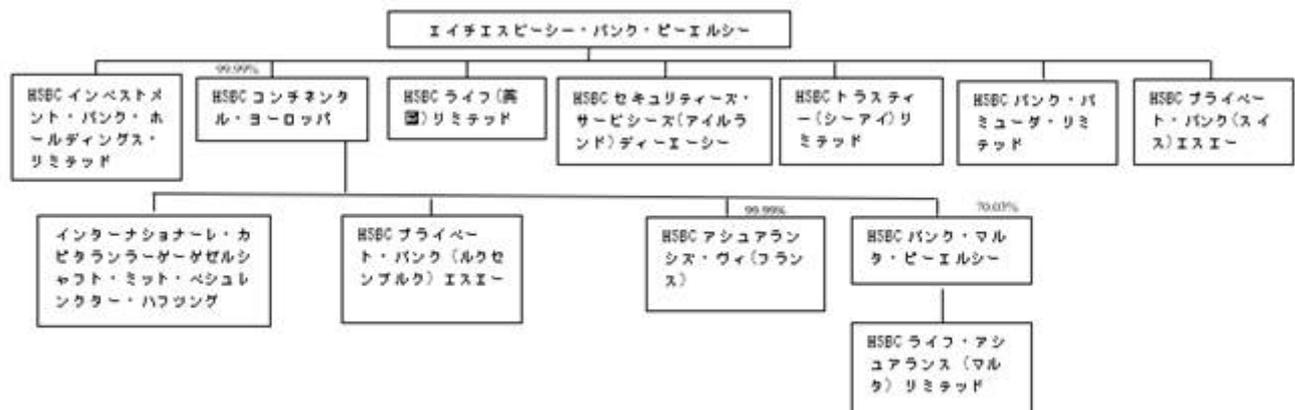
上記を除き、当該半期中において、2025年4月3日提出の有価証券報告書に記載された事業の内容に重要な変更はなかった。

## 3【関係会社の状況】

当該半期中において、関連会社の状況に重要な変更はなかった。

当行グループの組織図

2025年6月30日現在



- (注)
- 1 上記図では、当行グループの構造を示すため、主要なグループ会社のみを記載している。
  - 2 別段の記載のない限り、それぞれの持株比率は100.00%である。
  - 3 HSBCライフ(英国)リミテッドおよびインターナショナル・キャピタル・マーケット・ペシュレンクター・ハフツングについては、「第6 - 1 中間財務書類 - 要約中間財務諸表注記」の注記13「後発事象」を参照のこと。

4【従業員の状況】

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
法人および機関向けバンキング(CIB)事業	4,967
インターナショナル・ウェルス・アンド・プレミア・バンキング(IWPB)事業	2,435
コーポレート・センター	2,929
<b>合計</b>	<b>10,331</b>

## 第3【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に記載されている将来に関する記述は、2025年6月30日現在の当行の考え、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

目的および戦略については、以下を参照のこと。

### 目的および戦略

#### 欧州におけるHSBCグループ

欧州は、世界貿易の約20%、世界国民総生産（GDP）の4分の1を占める世界経済にとって重要な地域である（出所：2024年度の国連貿易開発会議（UNCTAD）および国際通貨基金（IMF））。加えて、欧州は、世界最大のサービス輸出地域であり、世界第二の製造品輸出地域でもある（出所：2023年度の国連貿易開発会議および国際通貨基金）。当行は、欧州域内はもとより、欧州諸国とHSBCグループが拠点を置くその他の地域との間の貿易推進に寄与している。

2025年6月30日現在で資産721十億ポンドを有する当行は、欧州最大級の銀行兼金融機関の一つとなっている。当行グループは、全拠点で約10,331名の従業員を擁している。当行は、リングフェンス化後においてはエイチエスピーシー・ユーケー・バンク・ピーエルシーが運営している英国リテール・バンキング業務および一部の英国商業銀行業務を除き、HSBCグループの欧州事業につき責任を負っている。

当行は、ロンドンおよびパリの2ヶ所に主要な拠点を置き、統合された一つの事業体として運営し、18の市場で事業を展開している（注記1）。ロンドン拠点は、欧州地域全体のガバナンスおよび管理全般を担う、HSBCグループの法人および機関向けバンキング事業における卓越したグローバル拠点である、英国非リングフェンス銀行で構成されている。

HSBCコンチネンタル・ヨーロッパ（以下「HBCE」という。）は、欧州地域専用の中間親会社（以下「IPU」という。）であり、当行グループのパリ拠点およびそのEU支店（ベルギー、チェコ共和国、ドイツ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポーランド、スペインおよびスウェーデン）、ならびにマルタおよびルクセンブルクに所在の子会社（以下「PBLU」という。）で構成されている。

当行はまた、バミューダにおいて小規模な総合銀行を運営する他、パリ、イスラエル、スイスおよび南アフリカにおいても子会社を設置している。その他のグループ会社は、チャンネル諸島およびマン島（以下「CI10M」という。）におけるインターナショナル・ウェルス・アンド・プレミア・バンキング事業、国際駐在員顧客のための西部拠点、ならびにHSBCプライベート・バンク（スイス）エスエー（以下「PBR5」という。）で構成されている。

（注記1）当行が拠点を置く市場は、ベルギー、バミューダ、チャンネル諸島、マン島、チェコ共和国、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、イスラエル、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ポーランド、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイスおよび英国である。

#### 当行の戦略および進捗状況

当行は、HSBCグループにとって重要なグループ会社であり、全世界における収益および能力に最も貢献している。当行は、当行グループのネットワークを通じて欧州顧客を機会と結びつけ、グローバル顧客を欧州における機会と結びつけている。

当行グループの戦略的優先事項は引き続き一貫している。当行グループは、強固な統制環境において運営されるシンプルで持続的に利益を生み出すビジネス・モデルを構築することを望んでいる。2020年に発表した包括的な変革は、HSBCグループが先般発表した再編に沿って本質的に完了している。

当行グループの南アフリカ事業、ドイツのプライベート・バンキング業務およびフランスの生命保険業務からの撤退は進行中である。

2025年第2四半期中にも当行グループは、ドイツのカストディ業務の売却計画を発表した。

さらに2025年7月に当行グループは、英国の生命保険業務およびドイツのファンド管理業務に加え、フランスのリテール業務の処分に関連して保有する住宅ローン・ポートフォリオおよびその他の貸付ポートフォリオを売却することで合意した。

マルタ事業については、引き続き戦略的見直しが行われており、決定は未だ下されていない。

なお、処分計画の詳細については、「第6 - 1 中間財務書類 - 要約中間財務諸表注記」の注記11「売却目的保有の資産および売却目的保有の処分対象グループ会社の負債」を参照のこと。

上記を除き、当該半期中において、経営方針、経営環境および対処すべき課題等に重大な変更はなかった。

## 2【事業等のリスク】

本項に含まれている将来に関する記述は、2025年6月30日現在の当行の考え、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

当該半期中において、リスクにつき以下の通り更新事項があった。

### リスクの概要

当行グループは継続的にリスクを特定、評価、管理および監視している。リスク要因およびストレス・テスト・プログラムの結果に関する情報に基づくこのプロセスにより、一定の財務リスクおよび非財務リスクが分類されることとなる。これらのリスクの評価が変更された場合、当行グループの事業戦略はもとより、潜在的にはそのリスク選好が調整されることもある。

当行グループの銀行業務リスクには、信用リスク、トレジャリー・リスク、市場リスク、気候リスク、レジリエンス・リスク（サイバーセキュリティ・リスクを含む。）、規制コンプライアンス・リスク、金融犯罪・詐欺リスクおよびモデル・リスクが含まれる。当行グループはまた、保険リスクにもさらされている。

これら銀行業務リスクに加えて、当行グループは、その財務成績、レピュテーションおよび長期ビジネス・モデルの持続可能性に重大な影響を及ぼし得るトップリスクおよび新興リスクを特定している。

当行グループのリスクに対するエクスポージャーおよびそれらのリスク管理については、以下および2025年4月3日提出の有価証券報告書に詳述されている。

リスク	軽減措置
外的要因	
地政学的リスクおよびマクロ経済リスク	<p>当行グループの業務およびポートフォリオは、政情不安、内乱および軍事衝突に起因するリスクにさらされており、これにより当行グループの業務の混乱、当行グループ従業員に対する物理的リスクおよび/または当行グループの資産に対する物理的損害を招くおそれがある。当行グループはまた、収益の増加および資産の質に変化をもたらす可能性のあるマクロ経済リスクにもさらされている。国際貿易政策の不確実性を含め、世界的な地政学的リスクおよびマクロ経済リスクの高まりも、注意深い監視および見直しの対象となっている。</p>
信用リスク	<p>当行グループは、ポートフォリオに影響を及ぼす主要なリスクの評価および管理に引き続き注力している。急速に進化する世界の貿易政策は、市場の不確実性を著しく高めており、中東における紛争およびロシアとウクライナの戦争も、地政学的課題を一層深刻化させて続けている。早期警戒指標も組み合わせた慎重な与信判断およびテーマ別検証を通じた注意深い監視によって、リスクにさらされている可能性があると思われるセグメントの特定に努めている。当行グループは、ポートフォリオの詳細な検証を定期的実施し、ストレスにさらされるとみられる顧客および業界に対する信用枠を積極的に管理している。特に、自動車、化学、商業用不動産、建設、レバレッジド・ファイナンスおよび小売等のリスクの高い業界に引き続き重点を置き、当該業界はいずれも、引き続き個別検証の対象となっている。加えて、ポートフォリオについてはストレス・テストを通じて監視し、勘定上のリファイナンス・プロファイルについても定期的に検証している。</p>

サイバー攻撃の脅威およびシステムへの不正アクセス	<p>内部・外部からの脅威による技術的障害および悪意のある行為に起因するサービスの中断またはデータの損失のリスクが高まっている。当行グループは、進行中の地政学的事象およびマクロ経済事象とともに、第三者による侵害に起因するものも含め、脅威の状況変化とともに、それがリスク管理に及ぼし得る影響を引き続き監視することに努めている。当行グループは、テクノロジー運用を保護しつつ、急速に進化するサイバー脅威環境に対処するため、継続的な改善プログラムを実施している。</p>
進化する規制環境リスク	<p>規制コンプライアンス・リスクの環境は、依然として複雑であり、継続する地政学的リスクのみならず、規制当局が顧客にとって望ましい結果、金融市場の秩序および透明性のある運用、業務上のレジリエンス、サイバー攻撃に対するレジリエンス、財務上のレジリエンス、モデル・リスク、ESG、金融犯罪ならびにリスク管理実務を確保することに焦点を当てている状況に対応するために整備されている。当行グループは、各種スケジュールに従いバーゼル3.1規制の実施を進めており、また、成長促進を目的とした政府および規制当局の取組みが、法規制の変更を推進している。</p>
金融犯罪・詐欺リスク	<p>当行グループは、その顧客、従業員および第三者が犯罪行為に関与することによる金融犯罪リスクにさらされている。金融犯罪リスク環境は、地政学的課題の複雑化、マクロ経済の見通し、制裁および輸出規制の遵守の複雑で動的な性質、金融犯罪規制の進化、急速な技術開発、国家データ・プライバシー要件の増加および詐欺の巧妙化により高まっている。その結果、当行グループは、発生し得る規制執行リスクおよびレピュテーション・リスクに今後も直面するとみられる。</p>
環境・社会・ガバナンス (ESG) リスク	<p>当行グループは、気候変動、自然および人権に関連するものを含めたESGリスクにさらされている。かかるリスクは、深刻な気象事象の頻度増加、各国で異なる政策課題および欧州の規制当局の期待の複雑化により高まっている。ESG問題に関連する金融機関の措置および投資判断も、引き続き利害関係者による厳格な監視の対象となっている。こうした進化する期待に応えられなかった場合、レピュテーション・リスクおよび法令コンプライアンス・リスクを含め、財務的および非財務的影響を受ける可能性がある。</p>
デジタル化および技術的進歩	<p>技術の開発および規制の改正により、新規参入者が銀行業界に参入することや、競合他行が新たな商品およびサービスを提供することが引き続き可能となっている。このため当行グループは、顧客を惹きつけ、維持し、最高のサービスを提供するために、新たなデジタル機能で革新を続け、当行グループの商品を進化させていくことが求められている。生成AIを含む新たな技術はリスクや混乱を招くおそれがある。当行グループは、技術開発について理解し、適正な統制や監視の下で管理するよう努める。</p>
<b>内部要因</b>	

人的リスク	▲	<p>当行グループの事業部門、機能部門および展開地域は、従業員維持、人材確保、従業員に必要なスキルの変化および雇用法令の遵守に関連するリスクにさらされている。人的リスクの管理を怠った場合、当行グループの戦略的目標の達成に影響を及ぼし、規制当局による制裁または法的請求の対象になる可能性があり、現在行われている抜本的な組織再編の期間中には人的リスクが高まっている。課題を特定し、それらの対策を実施するためにも、人的リスクについては今後も検証および評価していく。</p>
ITシステム・インフラおよび業務上のレジリエンス	▶	<p>当行グループは、サービスの混乱を最小限に抑えつつ、顧客体験を向上させるため、引き続き行内およびクラウド上の双方におけるITシステムおよびネットワークのレジリエンスを監視し、向上させている。当行グループは、継続的向上プログラムを実施しており、テクノロジーの運営を保護するため、技術基盤の複雑性の低減に引き続き務めている。</p>
執行リスク	▲	<p>効率的に変革を実施することは、当行グループの戦略を達成する上で重要であり、当行グループが急速に進化する顧客および利害関係者のニーズに応えることを可能にしている。当行グループは、持続可能な結果を達成し、業界および規制当局の期待に応えて、顧客およびクライアントに対する義務を履行するため、確立したリスク管理プロセスに沿って複雑な変革を優先順位付して実施することを目指している。HSBCグループが進めている組織再編が短中期的に変革実施リスクの水準に及ぼす影響については監視中である。</p>
モデル・リスク	▲	<p>モデル・リスクは、ビジネス上の意思決定にモデルへの依存が含まれている場合は何時でも発生する。当行グループは、財務面および非財務面の双方のみならず、様々なビジネス・アプリケーションでモデルを使用している。進化する規制上の要件および規制当局の期待の高まりは、特に資本モデルおよび信用損失モデルに焦点を当てて、銀行業界全体でモデル・リスクを管理する方法に変化をもたらして続けている。当行グループは、当行グループのモデル・リスクの管理が規制当局の期待に応えられるよう、欧州地域内の規制当局との協議を引き続き強化している。また、生成AI等の新技術により、モデル・リスク管理の強化の必要性が高まった。</p>
データ・リスク	▶	<p>当行グループは、多くの場合、デジタル体験およびデジタル・プロセス内でリアルタイムに顧客にサービスを提供し、業務を遂行するために、データを活用している。当行グループのデータが正確かつ適時でない場合、顧客にサービスを提供し、レジリエンスを備えて業務を遂行し、規制上の要件を充足する当行グループの能力は、影響を受ける可能性がある。当行グループは、非公開データの秘密性を確保するとともに、データ・プライバシーおよびデータのクロスボーダー移転に関連する規制を遵守していく。</p>

### 第三者取引先リスク

当行グループは、様々な第三者取引先から財およびサービスを調達している。マクロ経済情勢および地政学的情勢を背景に、当行グループのサプライ・チェーンにおいてサービスが混乱するリスクは依然として高い。当行グループは今後も、統制を強化するとともに、当行グループは、統制および監視のみならず特に当行グループの業務上のレジリエンスに影響を及ぼし得る主な活動のための第三者取引先独自のサプライ・チェーンを含め、第三者取引先の選択および管理のためのリスク管理の方針および手順を引き続き強化していく。

▲ 2025年上半期中に高まったリスク

▶ 2025年上半期中に同水準にとどまったリスク

## リスク管理

経済的、財務的および地政学的な動向は、これまでも当行グループの顧客、業務および財務リスク・プロファイルに影響を及ぼしており、今後も重大な影響を及ぼすとみられる。当行グループは、継続的なモニタリングおよびレビューを通じたリスクの把握により、これらのリスクへのエクスポージャーを積極的に管理している。

2025年上半期においては、世界経済の成長継続を背景に、EUおよび英国の経済活動は拡大したが、関税導入を見越した消費および投資支出の加速により動向は歪められた。2025年残余期間においては、関税が世界成長にとってさらなる逆風となる可能性があり、それに伴い経済見通しおよび経済予測も下方修正されている。

世界経済に対するリスクは、貿易政策の不確実性により依然として高水準である。不確実性の高まりは、金融市場に影響を及ぼし、さらなる信頼低下を招く可能性があるほか、関税の引き上げはサプライ・チェーンを混乱させ、世界貿易を減少させ得る。こうした動向は、当行グループおよびその顧客に悪影響を及ぼす可能性がある。

関税、サプライ・チェーンの混乱および貿易の減少は、受取手数料および資金需要に悪影響を及ぼす可能性がある一方で、サプライ・チェーンの再構築は、投資および成長の新たな機会を創出する可能性もある。

当行グループは依然として、正味受取利息、資産・負債の公正価値および財務成績全体に影響を及ぼし得る金利リスクにさらされている。

主要中央銀行は、最近の経済の不確実性を踏まえ政策アプローチを調整している。欧州中央銀行（ECB）は、利下げを継続したものの、追加利下げの速度および規模に影響を及ぼしかねない関税の影響を含め、世界経済における著しい不確実性に対する懸念を表明している。イングランド銀行（BoE）も、国内のインフレ・リスクが続いているにもかかわらず、弱含みな世界経済が英国の成長および雇用に及ぼし得る影響を懸念して、政策金利を累計で50ベース・ポイント引き下げて4.25%に設定した。

政策金利については、新型コロナウイルスによるパンデミック前よりも高い水準が続くとみられる。高金利は、主要な消費者顧客および法人顧客全体の貸付需要を押し下げ、ひいては信用の質を悪化させ、不動産その他の資産の価格を下落させる可能性がある。

多くの先進国市場においては、社会福祉費、防衛費および気候変動対策費の増加による歳出圧力を背景に、政府債務の水準が上昇している。当行グループのリスク・プロファイルは、財政政策、財政赤字および債務水準の影響を受ける可能性がある。例えば、最近の米国長期金利や米ドルのボラティリティの変化は、債務水準の高い政府の財政余力および債務の持続可能性に悪影響を及ぼすおそれがある。加えて、当行グループの主要市場における資金調達費用の急増は、当行グループの顧客およびカウンターパーティの信用リスクおよび借換リスクを上昇させかねない。

地政学的環境も引き続き複雑さを増しており、緊張は当行グループの業務およびリスク・プロファイルに影響を及ぼす可能性がある。中東で進行中の紛争およびロシアとウクライナの戦争は、依然として重大な不確実性の要因であり、市場のボラティリティの高まりおよびサプライ・チェーンの混乱を通じた影響を含め、当行グループおよびその顧客に影響を及ぼす可能性がある。イスラエルとイランの戦争は、2025年第2四半期の間、エネルギー供給の途絶という世界経済に対する脅威を浮き彫りにした。

地政学的緊張に関連する既存のおよび追加的な制裁、貿易制限、対抗制裁およびその他の報復措置は、当行グループ、その顧客および当行グループが事業を展開している市場に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行グループの事業は、欧州以外の地域における経済情勢および政治情勢からも悪影響を受ける可能性がある。これは、HSBCグループのグループ会社およびその他の関連企業を通じて、当行グループがアジアをはじめとする地域において広範囲な事業ネットワークを構築していることを反映している。米中間の緊張は、他国にも波及し、当行グループに悪影響を及ぼす可能性がある。

2025年上半期には、当行グループのモデルでは完全に捕捉できないセクター・リスクおよびポートフォリオ・リスクを反映するため、予想信用損失（ECL）に対する経営陣の判断による調整が行われた。当行グループは、上記のあらゆる動向が当行グループの顧客および事業に及ぼし得る影響を引き続き監視し、管理に努めている。

当行グループは、サイバー攻撃に対抗および対応する能力を含め、当行グループのテクノロジー・システムおよび重要なサービスの信頼性およびレジリエンスの向上に向けて投資を続けている。当行グループは、第三者取引先が安定的にサービスを顧客に提供するために要求される水準でサービスを提供できるよう、第三者取引先の評価を行っている。これは、顧客およびカウンターパーティを保護しつつ、当行グループがサービスの混乱を最低限に抑えることができるようにするための措置である。こうした脅威を防御するためのアプローチとして、当行グループは、リスク選好度の範囲内で問題を適時に検知、防止、管理および克服できるよう、事業統制および技術統制に投資している。

当行グループは、経営陣の判断に活用されるデータの質および適時性の向上に引き続き注力しており、顧客、従業員、投資家および地域社会のために適切な結果を提供できるよう、戦略的な取組みおよび規制改正に対応するための取組みの実進を進めている。

## 当行グループのリスク選好度

当行グループのリスク選好度は、望ましい将来のリスク・プロファイルを定め、戦略的な財務計画プロセスに関する情報を提供するものである。これは、計画された事業活動については、許容可能なリスク水準内に留めるようにしながらも、想定されたリスクに対して適切な収益バランスを保てるよう、戦略的な意思決定を導く客観的な基盤を提供している。リスク選好度は、上級経営陣が非財務リスクに対するエクスポージャーを監視しながら、成長資金を調達するための資本、資金および流動性を最適に配分できるよう支援している。

資本および流動性は、ストレス・テストにより情報提供される将来に関する記述とともに、今後も当行グループのリスク選好の枠組みの中心である。当行グループは、気候変動リスクを意思決定に反映させ、気候リスク選好の事業計画への組み込みを開始するために、企業と対話を重ねながら、気候リスク選好度の設定を継続している。

## トップリスクおよび新興リスク

当行グループのトップリスクおよび新興リスクに関するプロセスでは、リスクの顕在化を防止するため、またはリスクの影響を限定するために、追加的措置が必要か否かを判断する際にこれらのリスクについて検討できるよう、将来のリスクを特定している。

トップリスクとは、当行グループの財政状態、評判またはビジネス・モデルに重大な悪影響を及ぼし得るリスクをいう。当行グループは、トップリスクを積極的に管理し、それらの軽減策を講じている。一方、新興

リスクとは、発生した場合には当行グループのリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼし得るが、緊急であるとはみなされておらず、積極的に管理されていないリスクをいう。

当行グループの一連のトップリスクおよび新興リスクについては、上級ガバナンス・フォーラムが定期的に検証している。当行グループは、特定されたリスクを引き続き注意深く監視しており、必要に応じて経営陣が確固たる措置を講じられるようにしている。

なお、当行グループの現在のトップリスクおよび新興リスクの概要については、上記で要約されており、2025年4月3日提出の有価証券報告書においても詳述されている。

## 2025年上半期における主な展開

2025年上半期において、当行グループは、マクロ経済および地政学の不確実性に関連するリスクの管理を継続し、リスク管理の枠組みの継続的な強化を通じてリスク管理能力を育成した。当行グループはまた、リスクの変化および金融犯罪にも引き続き焦点を当て、当行グループの業務上のレジリエンス力の評価を継続しつつ、最も重大な企業リスクに優先順位を付けた。当行グループは、2025年4月3日提出の有価証券報告書に記載の主要なリスクに対応する能力の開発で進展を遂げ、今後もその能力の開発を継続していく。具体的には、当行グループは、以下の分野においてリスク管理の強化を図った。

- 当行グループは、データ、一貫性および統制の強化を含め、規制当局への報告プロセスの強化および持続可能性向上を目的とした包括的な取組みを進めた。かかる取組みは継続中であるものの、当行グループは、推奨された変更を実施しており、プロセス全体の統制を引き続き強化していることから、当行グループの規制比率の一部にさらなる影響が及ぶ可能性もある。
- 当行グループは、HSBCグループのグループ会社として、グローバル統制監督機能部門を引き続き定着させることを通じて統制環境を強化した。グローバル統制監督機能部門の目的は、統制基準に加え、集約型の報告およびテストを世界的に統一することを含め、第一の防衛線に関連する事業部門およびプロセス責任者全体の統制監督を中央集約化することである。
- 当行グループは、外部からの脅威が高まっている環境に対応するため、テクノロジー・サービスのレジリエンスおよびセキュリティを向上できるよう、テクノロジーおよびサイバーセキュリティの統制を強化した。
- 当行グループは、デジタル資産およびデジタル通貨の利用増加や、当行グループおよび顧客が革新の恩恵を安全に享受できるようにするためのリスク分野全体の検証および強化を通じた進化する人工知能（AI）の活用等、金融システムにおける新たな革新に対応した。
- 当行グループは、第三者取引先に対する監督を向上させるために、プロセス、枠組みおよび統制を強化した。当行グループは、サプライ・チェーンを一層管理するために、第三者取引先の財務安定性に関するデューデリジェンス能力および監視能力を強化し、業務上のレジリエンスを引き続き評価し、その管理に努めている。
- 当行グループは、組織全体で気候への配慮の管理方法をさらに強化した。これは、HSBCグループと連携して、リスクに関する方針および指針の改訂や、エクスポージャー管理を支援する評価手法の開発を通じて達成された。加えて、当行グループは、多数の気候モデルを検証し、内部気候シナリオ分析能力の強化を図った。
- 当行グループは、不審な行為を特定し、金融犯罪を防止する能力を向上させるため、高度な技術および分析手法を導入した。当行は今後も、金融犯罪を検知および防止する能力を向上させるため、技術的解決策を評価していく。

## 信用リスク

### 概要

信用リスクとは、顧客またはカウンターパーティが契約上の義務の履行を怠った場合の財務上の損失リスクである。信用リスクは、主に直接貸付業務、貿易金融業務およびリース業務で発生するが、保証や信用デリバティブ等のその他の商品とともに、負債証券という形での資産保有でも発生する。

## 2025年上半期における信用リスク

2025年上半期においては、信用リスクに関する方針に重大な変更はなかった。

2025年6月30日現在の銀行および顧客に対する貸付金の総額は95.4十億ポンドであり、2024年12月31日現在に比べ報告数値ベースで2.7十億ポンド減少した。これには、有利な外国為替の変動の総額1.6十億ポンドが含まれていた。

外国為替の変動を除外すると、顧客に対する個人向け貸付金の総額残高は、5.8十億ポンド減少した。かかる減少の主な要因は、フランスで保有していた住宅ローン・ポートフォリオおよびその他の貸付金ポートフォリオを、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される回収・売却目的保有のビジネス・モデルに再分類したことであった。かかる減少は、顧客に対する法人向け貸付金の総額残高の0.3十億ポンドの増加および銀行に対する貸付金の総額残高の1.2十億ポンドの増加により、一部相殺された。

2025年6月30日現在の顧客に対する貸付金に関連する外国為替の変動を除外したECL引当金は、2024年12月31日現在に比べ197百万ポンド減少した。

これは、以下の要因によるものであった。

- 顧客に対する法人向け貸付金の減少201百万ポンド（うち、214百万ポンドはステージ3における減少であったが、ステージ1およびステージ2における残高増加12百万ポンド、ならびに購入または組成した信用減損（POCI）貸付金の残高増加1百万ポンドにより、一部相殺された。）。
- 顧客に対する個人向け貸付金の増加4百万ポンド（かかる増加の主な要因は、ステージ3における残高増加9百万ポンドならびにステージ1およびステージ2における残高減少5百万ポンドであった。）。

2025年上半期のECL費用は、回収金を含め、75百万ポンドであった。

## 信用リスクの概要

以下の開示は、IFRS第9号の減損要件が適用される金融商品の帳簿価額(総額ベース)/元本金額および関連するECL引当金を示したものである。

以下の表では、業種別の貸付金を分析したものであり、信用リスクが管理されているエクスポージャーの集中を示している。

### IFRS第9号の減損要件が適用される金融商品の概要

	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	帳簿価額 (総額ベース) /元本金額 百万ポンド	ECL引当金 <sup>1</sup> 百万ポンド	帳簿価額 (総額ベース) /元本金額 百万ポンド	ECL引当金 <sup>1</sup> 百万ポンド
償却原価で測定される顧客に対する貸付金	79,551	(670)	83,524	(858)
償却原価で測定される銀行に対する貸付金	15,806	(3)	14,524	(3)
償却原価で測定されるその他の金融資産	244,062	(6)	237,475	(6)
- 現金および中央銀行預け金	96,155	-	119,184	-
- 売戻契約 - 非トレーディング目的	68,408	-	53,612	-
- 金融投資	14,953	-	12,226	-
- 売却目的保有資産	3,473	(3)	2,591	(3)
- 前払金、未収収益およびその他資産 <sup>2</sup>	61,073	(3)	49,862	(3)
<b>オンバランスシートの合計</b>	<b>339,419</b>	<b>(679)</b>	<b>335,523</b>	<b>(867)</b>
貸付その他与信関連のコミットメント	145,621	(46)	121,764	(49)
金融保証 <sup>3</sup>	2,855	(4)	2,876	(9)
<b>オフバランスシートの合計<sup>4</sup></b>	<b>148,476</b>	<b>(50)</b>	<b>124,640</b>	<b>(58)</b>
	<b>487,895</b>	<b>(729)</b>	<b>460,163</b>	<b>(925)</b>

	公正価値	ECL引当金	公正価値	ECL引当金
	百万ポンド	(備忘項目) <sup>5</sup> 百万ポンド	百万ポンド	(備忘項目) <sup>5</sup> 百万ポンド
その他包括利益を通じて公正価値評価(以下「FVOCI」という。)で測定される負債証券	52,547	(26)	46,649	(22)
- うち: 売却目的保有資産	11,574	-	6,776	-

1 ECL合計額は、ECL合計額が金融資産の帳簿価額(総額ベース)を超えた場合(この場合、ECLは、引当金として認識される。)を除き、金融資産に係る損失引当金に認識される。

2 IFRS第9号の減損要件が適用される金融商品のみを含む。後述の「第6-1 中間財務書類」の連結貸借対照表に表示される「前払金、未収収益およびその他資産」は、現金担保および決済口座等、金融資産および非財務資産の両方を含む。

3 IFRS第9号の減損要件が適用されない履行保証契約を除く。

4 契約が全額実行され、顧客が不履行に陥った場合を仮定したリスクにある最大額を表している。

5 FVOCIで測定される負債証券は、ECL引当金を備忘項目として、引き続き公正価値で測定される。ECLの変動は、連結損益計算書の「予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動」に認識される。

以下の表は、当行グループの信用リスクのステージ別および業種別内訳、ならびに関連するECLカバレッジ比率の概要を示したものである。各ステージに計上される金融資産の特徴は、以下のとおりである。

- ステージ1：これらの金融資産は、減損しておらず、かつ、信用リスクも著しく増加していないが、12ヶ月のECL引当金が認識されている。
- ステージ2：最初の認識以降、これらの金融資産につき信用リスクが著しく増加しており、全期間ECLも認識されている。
- ステージ3：減損の客観的証拠があり、したがってこれらの金融資産は債務不履行または信用減損とみなされており、全期間ECLも認識されている。
- 購入または組成された信用減損（POCI）金融資産：大幅な割引で購入または組成された金融資産は、全期間ECLが認識された既発生の信用損失を反映しているとみなされる。

2025年6月30日現在のステージ分布別信用リスク（FVOCIで測定される負債証券を除く。）および業種別のECLカバレッジ比率の概要

	帳簿価額(総額ベース) <sup>1</sup>					ECL引当金					ECLカバレッジ比率 %				
	ステージ1 百万 円	ステージ2 百万 円	ステージ3 百万 円	POCI <sup>2</sup> 百万 円	合計 百万 円	ステージ1 百万 円	ステージ2 百万 円	ステージ3 百万 円	POCI <sup>2</sup> 百万 円	合計 百万 円	ステージ1 %	ステージ2 %	ステージ3 %	POCI <sup>2</sup> %	合計 %
償却原価で測定される顧客に対する貸付金	72,761	5,051	1,700	39	79,551	(68)	(103)	(481)	(18)	(670)	0.1	2.0	28.3	46.2	0.8
- 個人	13,401	766	295	-	14,462	(13)	(14)	(86)	-	(113)	0.1	1.8	29.2	-	0.8
- 企業および商業	41,803	3,703	1,301	39	46,846	(44)	(84)	(372)	(18)	(518)	0.1	2.3	28.6	46.2	1.1
- 銀行以外の金融機関	17,557	582	104	-	18,243	(11)	(5)	(23)	-	(39)	0.1	0.9	22.1	-	0.2
償却原価で測定される銀行に対する貸付金	15,752	53	1	-	15,806	(1)	(1)	(1)	-	(3)	-	1.9	100.0	-	-
償却原価で測定されるその他の金融資産	243,979	48	35	-	244,062	(3)	-	(3)	-	(6)	-	-	8.6	-	-
貸付その他と信用関連のコミットメント	142,777	2,701	140	3	145,621	(17)	(15)	(14)	-	(46)	-	0.6	10.0	-	-
- 個人	1,050	27	2	-	1,079	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
- 企業および商業	60,314	2,361	136	3	62,814	(13)	(14)	(13)	-	(40)	-	0.6	9.6	-	0.1
- 金融機関	81,413	313	2	-	81,728	(4)	(1)	(1)	-	(6)	-	0.3	50.0	-	-
金融保証	2,582	229	44	-	2,855	(1)	(1)	(2)	-	(4)	-	0.4	4.5	-	0.1
- 個人	124	1	-	-	125	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
- 企業および商業	1,102	176	44	-	1,322	(1)	(1)	(2)	-	(4)	0.1	0.6	4.5	-	0.3
- 金融機関	1,356	52	-	-	1,408	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2025年6月30日現在	477,851	8,082	1,920	42	487,895	(90)	(120)	(501)	(18)	(729)	-	1.5	26.1	42.9	0.1

1 契約が全額実行され、顧客が不履行に陥った場合のリスクの最大額を示す。

2 購入または組成された信用減損金融資産（以下「POCI」という。）

初期の段階で特定されない限り、すべての金融資産は、延滞日数（DPD）が30日となりステージ1からステージ2に振り替えられた時点で、信用リスクが著しく増加したとみなされる。

以下の開示は、延滞日数が30日未満のものおよび30日以上のものに区分された、ステージ2の金融資産の経年変化を示したものであり、よって経年変化（延滞日数30日）によりステージ2に分類された金融資産およびより早い段階（延滞日数30日未満）でステージ2に分類された金融資産を示している。

## ステージ2の延滞分析(2025年6月30日現在)

	帳簿価額(総額ベース)			ECL引当金			ECLカバーレージ比率 %		
	うち:		うち:	うち:		うち:	うち:		
	延滞日数 1日から 29日 <sup>1,2</sup>	延滞日数 30日 以上 <sup>1,2</sup>	延滞日数 1日から 29日 <sup>1,2</sup>	延滞日数 1日から 29日 <sup>1,2</sup>	延滞日数 30日 以上 <sup>1,2</sup>	延滞日数 1日から 29日 <sup>1,2</sup>	延滞日数 30日 以上 <sup>1,2</sup>		
償却原価で測定される顧客に対する貸付金	5,051	45	38	(103)	(1)	(1)	2.0	2.2	2.6
- 個人	766	43	11	(14)	(1)	(1)	1.8	2.3	9.1
- 企業および商業	3,703	2	25	(84)	-	-	2.3	-	-
- 銀行以外の金融機関	582	-	2	(5)	-	-	0.9	-	-
償却原価で測定される銀行に対する貸付金	53	-	-	(1)	-	-	1.9	-	-
償却原価で測定されるその他の金融資産	48	-	-	-	-	-	-	-	-

1 ステージ2における最新の勘定は上記に示される金額に含まれていない。

2 延滞日数にかかる金額は契約ベースで表示されている。

## 2024年12月31日現在のステージ分布別信用リスク(FVOCIで測定される負債証券を除く。)および業種別のECLカバーレージ比率の概要(続き)

	帳簿価額(総額ベース) / 元本金額 <sup>2</sup>					ECL引当金					ECLカバーレージ比率 %				
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	POCI	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	POCI	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	POCI	合計
	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	%	%	%	%	%
償却原価で測定される顧客に対する貸付金	75,844	5,546	2,096	38	83,524	(56)	(107)	(677)	(18)	(858)	0.1	1.9	32.3	47.4	1.0
- 個人	18,733	955	259	-	19,947	(14)	(19)	(79)	-	(112)	0.1	2.0	30.5	-	0.6
- 企業および商業	41,386	4,375	1,628	38	47,427	(35)	(85)	(454)	(18)	(592)	0.1	1.9	27.9	47.4	1.2
- 銀行以外の金融機関	15,725	216	209	-	16,150	(7)	(3)	(144)	-	(154)	-	1.4	68.9	-	1.0
償却原価で測定される銀行に対する貸付金	14,457	67	-	-	14,524	(2)	(1)	-	-	(3)	-	1.5	-	-	-
償却原価で測定されるその他の金融資産	237,375	59	41	-	237,475	(4)	-	(2)	-	(6)	-	-	4.9	-	-
貸付その他と信用連のコミットメント	116,787	4,812	162	3	121,764	(14)	(24)	(11)	-	(49)	-	0.5	6.8	-	-
- 個人	1,149	4	2	-	1,155	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
- 企業および商業	58,281	3,775	146	3	62,205	(12)	(22)	(10)	-	(44)	-	0.6	6.8	-	0.1
- 金融機関	57,357	1,033	14	-	58,404	(2)	(2)	(1)	-	(5)	-	0.2	7.1	-	-
金融保証 <sup>1</sup>	2,763	69	44	-	2,876	(2)	(1)	(6)	-	(9)	0.1	1.4	13.6	-	0.3
- 個人	130	1	-	-	131	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
- 企業および商業	1,288	43	43	-	1,374	(2)	(1)	(5)	-	(8)	0.2	2.3	11.6	-	0.6
- 金融機関	1,345	25	1	-	1,371	-	-	(1)	-	(1)	-	-	100.0	-	0.1
2024年12月31日現在	447,226	10,553	2,343	41	460,163	(78)	(133)	(696)	(18)	(925)	-	1.3	29.7	43.9	0.2

1 IFRS第9号の減損要件が適用されない履行保証契約を除く。

2 契約が全額実行され、顧客が不履行に陥った場合のリスクの最大額を示す。

## ステージ2の延滞分析（2024年12月31日現在）（続き）

	帳簿価額(総額ベース)			ECL引当金			ECLカバレッジ比率 %		
	うち： 延滞日数 1日から		うち： 延滞日数30日 以上 <sup>1,2</sup>	うち： 延滞日数 1日から		うち： 延滞日数30日 以上 <sup>1,2</sup>	うち： 延滞日数 1日から		うち： 延滞日数30日 以上 <sup>1,2</sup>
	ステージ2 百万ポンド	29日 <sup>1,2</sup> 百万ポンド	百万ポンド	ステージ2 百万ポンド	29日 <sup>1,2</sup> 百万ポンド	百万ポンド	ステージ2 %	29日 <sup>1,2</sup> %	百万ポンド
償却原価で測定される顧 客に対する貸付金：	5,546	81	48	(107)	(3)	(1)	1.9	3.7	2.1
- 個人	955	74	19	(19)	(3)	(1)	2.0	4.1	5.3
- 企業および商業	4,375	6	28	(85)	-	-	1.9	-	-
- 銀行以外の金融機関	216	1	1	(3)	-	-	1.4	-	-
償却原価で測定される銀 行に対する貸付金	67	-	-	(1)	-	-	1.5	-	-
償却原価で測定される その他の金融資産	59	-	-	-	-	-	-	-	-

1 ステージ2における最新の勘定は、上記の金額で表示されない。

2 上記の延滞金額は契約ベースで表示されている。

## ステージ2の内訳

以下の表は、ステージ2の顧客および銀行に対する貸付金の帳簿価額（総額ベース）およびECL引当金の内訳を示したものである。同表はまた、エクスポージャーがステージ2に区分された理由も示していることから、2025年6月30日現在における信用リスクの大幅な増加も示している。

2025年4月3日提出の有価証券報告書の「第6 - 1 財務書類 - 財務諸表注記」の注記1.2「重要な会計方針の要約」に記載のとおり、定量的区分は、適用のある報告日現在のデフォルト確率（以下「PD」という。）指標が、リテール業務およびホールセール業務のエクスポージャーについて設定された定量的閾値を超過している帳簿価額（総額ベース）およびECL引当金を示している。

定性的区分には主に、顧客リスク格付（以下「CRR」という。）の悪化、要注意先およびリテール業務に関する経営陣の判断による調整が計上されている。

## 2025年6月30日現在の顧客に対する貸付金<sup>1</sup>

	帳簿価額(総額ベース)					ECL引当金				
	顧客に対する貸付金					顧客に対する貸付金				
	個人	企業および 商業	銀行 以外の 金融機関	銀行に対す る貸付金 (償却原価 で測定)	ステージ2 の合計	個人	企業および 商業	銀行 以外の 金融機関	銀行に対す る貸付金 (償却原価 で測定)	ステージ2 の合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
定量	655	1,433	234	50	2,372	(13)	(28)	(3)	-	(44)
定性	110	2,257	346	3	2,716	(1)	(56)	(2)	(1)	(60)
うち、猶予	-	421	67	-	488	-	(3)	-	-	(3)
延滞日数30日バック ストップ <sup>2</sup>	1	13	2	-	16	-	-	-	-	-
ステージ2の合計	766	3,703	582	53	5,104	(14)	(84)	(5)	(1)	(104)
ECLカバレッジ比率 (%)	1.8	2.3	0.9	1.9	2.0					

2024年12月31日現在の顧客に対する貸付金<sup>1</sup>

	帳簿価額(総額ベース)					ECL引当金				
	顧客に対する貸付金					顧客に対する貸付金				
	個人 百万ポンド	企業および 商業 百万ポンド	銀行 以外の 金融機関 百万ポンド	銀行に 対する 貸付金 (償却原 価で測 定) 百万ポンド	ステ ージ2 の合 計 百万ポ ンド	個人 百万ポ ンド	企業および 商業 百万ポ ンド	銀行 以外の 金融機関 百万ポ ンド	銀行に 対する 貸付金 (償却原 価で測 定) 百万ポ ンド	ステ ージ2 の合 計 百万ポ ンド
定量	776	2,135	126	64	3,101	(18)	(37)	(2)	-	(57)
定性	174	2,225	89	3	2,491	(1)	(48)	(1)	(1)	(51)
うち、猶予	-	422	-	-	422	-	(3)	-	-	(3)
延滞日数30日バック										
ストップ <sup>2</sup>	5	15	1	-	21	-	-	-	-	-
ステージ2の合計	955	4,375	216	67	5,613	(19)	(85)	(3)	(1)	(108)
ECLカバレッジ比率 (%)	2.0	1.9	1.4	1.5	1.9					

1 残高が信用リスクの著しい増加を判断するための上記3つの基準のうち1以上を充足している場合、対応するエクスポージャー(総額ベース)およびECLが表示の区分の順に割り当てられる。

2 延滞日数(DPD)。

## 売却目的保有資産

2025年6月30日現在の売却目的で保有される貸付金残高の大半を占めていたのは、ドイツのカストディ業務であった。

信用に関する開示で報告されている「貸付その他と信関連のコミットメント」および「金融保証」にも、「売却目的保有資産」として分類された金融資産に関連するエクスポージャーおよび引当金が含まれていた。

## 償却原価で測定される顧客および銀行に対する貸付金

	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	貸付金合計 (総額ベース) 百万ポンド	ECL引当金 百万ポンド	貸付金合計 (総額ベース) 百万ポンド	ECL引当金 百万ポンド
報告数値	95,357	(673)	98,048	(861)
「売却目的保有資産」に報告されている貸付金	1,575	(3)	887	(3)
合計	96,932	(676)	98,935	(864)

2025年6月30日現在の「売却目的保有資産」として分類された貸付金(総額ベース)は1,575百万ポンド、関連するECL減損引当金は3百万ポンドであった。

売却目的で保有される貸付金の残高は引き続き、減損引当金控除後の償却原価で測定されるため、その帳簿価額は公正価値とは異なることがある。

かかる貸付金の残高は、関連する処分グループの一部であり、そのすべてが帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち低い額で測定される。これらの資産の帳簿価額とそれらの売却価格との差額は、関連する売却グループ全体の全般的損益の一部である。

2025年6月30日現在の売却目的保有資産に分類される銀行および顧客に対する貸付金の帳簿価額および公正価値の詳細については、後述の「第6 - 1 中間財務書類 - 要約中間財務諸表注記」の注記11を参照のこと。

## 測定に関する不確実性およびECL推定値の感応度分析

ECLの認識および測定を行うにあたっては、重要な判断および推定を要する。当行グループは、経済予測および分布推定に基づき複数のシナリオを策定の上、こうしたシナリオを、将来の信用損失を推定するために信用リスク・モデルに適用している。その結果に確率加重を割り当て、ECLの不偏推定値を決定している。

経営陣は、現在の経済環境を評価の上、最新の経済予測を見直し、経済シナリオおよびそれらの加重を選択する前に主要なリスクについて協議した。

経営陣の判断による調整は、モデル化されたECL引当金が特定されたリスクおよび関連する不確実性を十分に反映していない場合、または重大な後発事象を捕捉するために用いられている。

### 手法

最新の経済予測を捉えつつ、リスクや潜在的結果の範囲に関する経営陣の見解を明確化するために、2025年6月30日現在では4つのシナリオが使用されていた。これらのシナリオは、四半期ごとに最新の経済予測および分布推定に基づき更新されている。

上振れシナリオ、中位シナリオおよび下振れシナリオという3つのシナリオは、外部コンセンサス予測、市場データおよび経済結果の全範囲の分布推定から導き出されている。コンセンサス予測は、シナリオ変数を独自に拡張する際の条件変数として用いられる。4つ目のシナリオである下振れ第2シナリオは、深刻な下振れリスクに対する経営陣の見解を示している。

コンセンサス中位シナリオは「最も確率の高い」シナリオとみなされており、通常は最大の確率加重が割り当てられる。コンセンサス周辺シナリオは、中位シナリオからの短期的な景気循環による逸脱を示しており、変数の推移は長期的なトレンド予測へと収束する。

下振れ第2シナリオは、ナラティブ主導型であり、コンセンサス・シナリオで捉えたものよりも極端な経済的結果を検討するものである。このシナリオにおいては、変数が設計によって長期トレンド予測に回帰することはなく、むしろ経済変数が過去のトレンドから恒久的に乖離した場合に、代替の均衡状態を探ることがある。下振れ第2シナリオは、5%の確率で調整されている。

この加重スキームは、大半の状況において公正なECLの見積りにとって適切とみなされている。ただし、経営陣は、経済見通しおよび予測が特に不確実であり、リスクが高まっていると判断した場合、こうした確率ベースのシナリオ加重アプローチから逸脱する可能性がある。

経営陣は、中位シナリオの予測に係るリスクおよび不確実性が2025年上半期において依然として高いと評価し、シナリオ加重を調整した。加重は、中位シナリオからコンセンサス下振れシナリオに再び割り当てられた。

2025年上半期において、大部分の市場に関する周辺シナリオは、需要ショックとして策定された。下振れシナリオでは、経済リスクの顕在化が、消費および投資の急激な減少およびコモディティ価格の下落を招き、インフレ率は、大半の市場において中位シナリオと比較して低下すると仮定している。上振れシナリオにおいては、堅調な経済成長が投資および消費を増加させ、一時的にインフレ率が上昇すると仮定している。

ECLを算出するために策定されたシナリオは、HSBCグループのトップリスクおよび新興リスクに沿ったものである。

### 経済シナリオの概要

本項に記載の経済に関する仮定については、ECLの計算を目的として、HSBCグループが外部の予測および推定値を参照して策定している。

予測は、変更される可能性があり、依然として不確実性に左右される。周辺シナリオは、主要な経済リスクおよび財務リスクの潜在的な顕在化ならびに経済変数の代替的な推移を捉えるように設計されている。

ECLの計算に用いるシナリオは、以下のとおりである。

## コンセンサス中位シナリオ

HSBCグループの中位シナリオでは、2024年第4四半期に比べ、2025年から2026年にかけて当行グループの主要市場の多くで世界経済の成長が鈍化するという予測を織り込んでいる。こうした悪化は、政策の不確実性の高まりや米国関税率の引上げが、貿易、投資および雇用に及ぼし得る影響を反映している。同シナリオは、2025年が13.7%、2026年が8.6%とする実効貿易加重平均として測定された関税率と一致している。

英国においては、政策の不確実性の高まりや制約金利により、家計および企業のマインドが冷え込んでいる。欧州では、製造業が依然として長期にわたり低迷しており、貿易政策の不確実性もセンチメントを押し下げている。減税、福祉費および防衛費を支えるために財政支出を増加するという計画は、今後数年間にわたり僅かな追加成長のみをもたらすと予想されている。

中位シナリオでは、世界のGDPが2025年に2.3%成長し、世界の平均GDP成長率は、予測期間を通じて2.5%になると仮定している。

当行グループの中位シナリオの主な特徴は、以下のとおりである。

- 当行グループの主要市場の大半におけるGDP成長率は、2025年には2024年に比べ鈍化し、2026年には緩やかに回復すると予想されている。
- 成長鈍化予測と一致して、2025年の失業率も緩やかに上昇するが、これまでに比べ低水準で推移すると予想される。
- インフレ動向は、市場ごとにさらに複雑化すると予想される。英国については、2025年から2026年にかけてインフレが依然として目標値を上回るとように設定されている。公共料金、法人税および賃金コストの変動が英国におけるインフレ上昇の主な要因とみられる。
- 当行グループの主要市場の多くにおいて、商用不動産業界の一部のセグメントでは困難な状況続くと予想されている。特に、オフィス・セグメントにおける需要の構造的変化は、評価額を引き下げている。
- 主要市場の政策金利は2025年から2026年にかけて段階的に引き下げられると予想される。長期的に政策金利は、パンデミック前の期間に比べ高水準を維持すると見込まれる。
- ブレント原油価格は、予測期間中、1バレル当たり平均65米ドル前後になると予想される。

中位シナリオは、5月時点で利用可能なコンセンサス予測に基づき策定され、2025年6月末まで継続的に見直しされた。

以下の表は、コンセンサス中位シナリオにおける主要なマクロ経済変数を示している。

2025年第3四半期から2030年第2四半期までのコンセンサス中位シナリオ（2025年第2四半期現在）

	英国	フランス
<b>GDP（年平均成長率、％）</b>		
2025年	0.9	0.5
2026年	1.2	1.0
2027年	1.5	1.3
2028年	1.5	1.3
2029年	1.5	1.2
5年間平均 <sup>1</sup>	1.4	1.1
<b>失業率（％）</b>		
2025年	4.6	7.6
2026年	4.7	7.7
2027年	4.5	7.5
2028年	4.3	7.4
2029年	4.1	7.2
5年間平均 <sup>1</sup>	4.4	7.5
<b>住宅価格（年平均上昇率、％）</b>		
2025年	3.5	2.1
2026年	1.2	4.3
2027年	2.4	4.9
2028年	3.3	4.1
2029年	2.7	3.3
5年間平均 <sup>1</sup>	2.4	3.9
<b>インフレ率（年平均上昇率、％）</b>		
2025年	3.0	1.3
2026年	2.3	1.6
2027年	2.0	1.9
2028年	2.1	2.3
2029年	2.0	2.2
5年間平均 <sup>1</sup>	2.2	1.9
<b>中央銀行政策金利（年平均、％）</b>		
2025年	4.2	2.1
2026年	3.7	1.6
2027年	3.7	1.9
2028年	3.8	2.2
2029年	3.9	2.4
5年間平均 <sup>1</sup>	3.8	2.1

1 5年間平均は、予想期間20四半期にわたり計算されている。

2025年から2029年までのコンセンサス中位シナリオ（2024年第4四半期現在）

	英国	フランス
GDP（年平均成長率、％）		
2025年	1.2	0.9
2026年	1.3	0.9
2027年	1.8	1.4
2028年	1.6	1.5
2029年	1.6	1.4
5年間平均 <sup>1</sup>	1.5	1.2
失業率（％）		
2025年	4.9	7.5
2026年	4.7	7.3
2027年	4.5	7.2
2028年	4.3	7.0
2029年	4.3	7.0
5年間平均 <sup>1</sup>	4.5	7.2
住宅価格（年平均上昇率、％）		
2025年	1.4	2.1
2026年	3.8	4.4
2027年	4.6	4.4
2028年	3.5	3.8
2029年	2.7	3.1
5年間平均 <sup>1</sup>	3.2	3.6
インフレ率（年平均上昇率、％）		
2025年	2.4	1.2
2026年	2.1	1.6
2027年	2.1	2.0
2028年	2.0	2.3
2029年	2.0	2.2
5年間平均 <sup>1</sup>	2.1	1.9
中央銀行政策金利（年平均、％）		
2025年	4.2	2.1
2026年	3.9	1.8
2027年	3.8	2.0
2028年	3.7	2.0
2029年	3.7	2.1
5年間平均 <sup>1</sup>	3.9	2.0

1 5年間平均は、予想期間20四半期にわたり計算されている。

## コンセンサス上振れシナリオ

中位シナリオとは対照的に、コンセンサス上振れシナリオでは、短期的には経済活動が活発化し、その後長期トレンド予測に収束すると仮定している。また、中位シナリオよりも低い失業率および高い物価も織り込んでいる。

同シナリオは、主要な上振れリスク要因の多くと一致している。かかる要因には、関税措置の撤回、規制緩和、ロシアとウクライナの戦争の急速な終結および中東における紛争の沈静化による地政学的緊張の緩和ならびに米中関係の改善が含まれている。

以下の表は、コンセンサス上振れシナリオにおける主要なマクロ経済変数を示している。

### 2025年第3四半期から2030年第2四半期までのコンセンサス上振れシナリオ

	英国		フランス	
GDP水準（％、期首から最高値まで） <sup>1</sup>	11.0	（2030年第2四半期）	8.4	（2030年第2四半期）
失業率（％、最低値） <sup>2</sup>	3.0	（2027年第1四半期）	6.6	（2027年第2四半期）
住宅価格指数（％、期首から最高値まで） <sup>1</sup>	18.2	（2030年第2四半期）	23.3	（2030年第2四半期）
インフレ率（前年比％増減、最高値） <sup>3</sup>	3.3	（2025年第4四半期）	2.3	（2027年第4四半期）
中央銀行政策金利（％、最高値） <sup>3</sup>	4.3	（2025年第3四半期）	2.5	（2030年第2四半期）

### 2025年から2029年までのコンセンサス上振れシナリオ（2024年第4四半期現在）

	英国		フランス	
GDP水準（％、期首から最高値まで） <sup>1</sup>	11.3	（2029年第4四半期）	8.9	（2029年第4四半期）
失業率（％、最低値） <sup>2</sup>	3.5	（2026年第3四半期）	6.4	（2026年第4四半期）
住宅価格指数（％、期首から最高値まで） <sup>1</sup>	24.2	（2029年第4四半期）	22.8	（2029年第4四半期）
インフレ率（前年比％増減、最低値） <sup>3</sup>	1.4	（2026年第1四半期）	0.1	（2025年第4四半期）
中央銀行政策金利（％、最低値） <sup>3</sup>	3.6	（2025年第4四半期）	1.4	（2025年第3四半期）

1 20四半期の予測期間中の最高値までの累積変動。

2 同シナリオで予測される失業率の最低値。

3 同シナリオで予測される政策金利のおよびインフレの前年比変動率（％）の最高値/最低値。

## 下振れシナリオ

下振れシナリオでは、多数の主要な経済リスクおよび財務リスクの高まりおよび顕在化について検討する。同シナリオは、経済的ショックにより消費および投資が減少し、コモディティ価格も下落するようにモデル化されている。こうした経済的ショックの性質は、各国のリスク・プロファイルの進化に応じて異なる。

主要な下振れリスクには、以下が含まれる。

- 関税を課す国が対抗措置を受けることに伴う保護主義政策の増加。これにより、投資の減少、国際的なサプライ・チェーンの複雑化および貿易フローの低下が生じる。
- マインドおよび投資の悪化を招く、拡大し長期化する中東における紛争。
- 経済マインドのみならず、世界的な物品貿易および重要技術のサプライ・チェーンに影響を及ぼす、米中間の対立の継続。

## コンセンサス下振れシナリオ

コンセンサス下振れシナリオにおいては、経済活動が中位シナリオと比べ低迷し、関税が世界経済に及ぼす影響が予想よりも悪化すると仮定している。同シナリオは、2025年には27.6％に上昇し、2026年も同水準で推移するとした、実効貿易加重平均で測定した関税率と一致している。

同シナリオでは、GDPは低下し、失業率は上昇し、資産価格が下落すると仮定している。また、同シナリオは、中位シナリオでの想定を上回る関税率の上昇および地政学的緊張の高まりも織り込んでいる。また、関税が米国の輸入需要を押し下げると想定されることから、大部分の市場においてインフレ率が中位シナリオに比べ低下するとも仮定している。失業率の上昇およびコモディティ価格の下落も、経済活動を抑制することから調整される。

以下の表は、コンセンサス下振れシナリオにおける主要なマクロ経済変数を示している。

### 2025年第3四半期から2030年第2四半期までのコンセンサス下振れシナリオ

	英国		フランス	
GDP水準（%、期首から最低値まで） <sup>1</sup>	(0.9)	（2027年第3四半期）	(0.6)	（2026年第1四半期）
失業率（%、最高値） <sup>2</sup>	6.2	（2026年第3四半期）	8.8	（2026年第1四半期）
住宅価格指数（%、期首から最低値まで） <sup>1</sup>	(6.4)	（2026年第4四半期）	0.2	（2025年第3四半期）
インフレ率（前年比%増減） <sup>3</sup>	1.3	（2026年第2四半期）	0.6	（2026年第2四半期）
中央銀行政策金利（%） <sup>3</sup>	2.4	（2028年第1四半期）	0.4	（2026年第1四半期）

### 2025年から2029年までのコンセンサス下振れシナリオ（2024年第4四半期現在）

	英国		フランス	
GDP水準（%、期首から最低値まで） <sup>1</sup>	(1.0)	（2026年第4四半期）	(0.6)	（2026年第1四半期）
失業率（%、最高値） <sup>2</sup>	6.1	（2025年第4四半期）	8.3	（2025年第3四半期）
住宅価格指数（%、期首から最低値まで） <sup>1</sup>	(4.5)	（2026年第1四半期）	(0.3)	（2025年第1四半期）
インフレ率（前年比%増減、最高値） <sup>3</sup>	3.4	（2025年第4四半期）	2.6	（2025年第3四半期）
中央銀行政策金利（%、最高値） <sup>3</sup>	5.0	（2025年第1四半期）	3.2	（2025年第1四半期）

1 20四半期の予測期間中の最低値までの累積変動。

2 同シナリオで予測される失業率の最高値。

3 2025年第2四半期におけるインフレ率および金利の調整により、上記表は、インフレ率の前年比%増減および想定政策金利の2025年第2四半期現在の最低値および2024年第4四半期現在の最高値を示している。

## 下振れ第2シナリオ

下振れ第2シナリオは、世界的な大不況を仮定し、経済分布の裾部分に関する経営陣の見解を反映したものである。同シナリオは、関税率の大幅な引き上げおよび世界的な地政学的危機のさらなる高まりを含め、複数のリスクの同時発生を織り込んでいる。同シナリオは、2025年には31.6%に上昇し、2026年も同水準で推移するとした、実効貿易加重平均で測定した関税率と一致している。同シナリオでは、マインドおよび物価が急落し、その後の需要低下がコモディティ価格の暴落および失業率の急上昇を招くと仮定している。

以下の表は、下振れ第2シナリオにおける主要なマクロ経済変数を示している。

### 2025年第3四半期から2030年第2四半期までの下振れ第2シナリオ

	英国		フランス	
GDP水準（%、期首から最低値まで） <sup>1</sup>	(5.5)	(2026年第4四半期)	(6.3)	(2026年第4四半期)
失業率（%、最高値） <sup>2</sup>	8.7	(2026年第4四半期)	10.8	(2027年第2四半期)
住宅価格指数（%、期首から最低値まで） <sup>1</sup>	(26.8)	(2027年第2四半期)	(6.8)	(2026年第4四半期)
インフレ率（前年比%増減） <sup>3</sup>	(1.9)	(2026年第2四半期)	(0.4)	(2026年第3四半期)
中央銀行政策金利（%） <sup>3</sup>	1.6	(2026年第3四半期)	(0.1)	(2026年第2四半期)

### 2025年から2029年までの下振れ第2シナリオ（2024年第4四半期現在）

	英国		フランス	
GDP水準（%、期首から最低値まで） <sup>1</sup>	(9.1)	(2026年第2四半期)	(7.9)	(2026年第2四半期)
失業率（%、最高値） <sup>2</sup>	8.4	(2026年第2四半期)	10.4	(2027年第1四半期)
住宅価格指数（%、期首から最低値まで） <sup>1</sup>	(27.2)	(2026年第4四半期)	(14.0)	(2027年第2四半期)
インフレ率（前年比%増減、最高値） <sup>3</sup>	10.1	(2025年第2四半期)	7.6	(2025年第2四半期)
中央銀行政策金利（%、最高値） <sup>3</sup>	5.5	(2025年第1四半期)	4.2	(2025年第1四半期)

1 20四半期の予測期間中の最低値までの累積変動。

2 同シナリオで予測される失業率の最高値。

3 2025年第2四半期におけるインフレ率および金利の調整により、上記表は、インフレの前年比%増減および想定政策の2025年第2四半期現在の最低値および2024年第4四半期現在の最高値を示している。

## シナリオ加重

シナリオ加重は、コンセンサス予想確率分布を参照して決定される確率に応じて調整されている。経営陣はその後、調整が最新の事象に遅れているまたは経済リスクおよび地政学的リスクの分布に対する経営陣の見解を反映していないと判断した場合、加重を変更する選択をすることがある。シナリオおよび確率分布に対する経営陣の見解では、内部および外部のリスク評価のためにコンセンサス・シナリオの関係が考慮されている。

2025年上半期においては、中位シナリオ予測に付随する不確実性に関する主な考慮事項として以下に焦点を当てていた。

- 米国の輸入関税率および相互関税率の世界的な引上げ。協議では、貿易および製造業のサプライチェーンへの影響に加え、関税率の想定に付随する不確実性が取り上げられた。
- 当行グループの主要市場（特に、英国。）における不動産の見通し。
- 英国統計局が手法を更新していることによる、英国の推定失業率および予測の不確実性の低下。
- 中東における紛争およびロシアとウクライナの戦争に起因するものを含め、地政学的リスク。

2025年上半期におけるシナリオ加重は、中位シナリオ予測でのリスクおよび不確実性の高まりを反映して、引き下げられた。経営陣は、市場のボラティリティおよび政策の不確実性が高まったことを踏まえ、かかる引下げは適切であったと評価した。

その結果、すべての主要市場のコンセンサス中位シナリオに割り当てられた加重は65%となり、2024年12月31日現在の75%から引き下げられた。一方、コンセンサス上振れシナリオに割り当てられた加重は10%に据え置かれた。残りの25%は、2つの下振れシナリオに割り当てられた。コンセンサス下振れシナリオに割り当てられた加重は20%であり、2024年12月31日現在の10%から引き上げられた。また、下振れ第2シナリオに割り当てられた加重は、5%に据え置かれた。

2025年6月中の中東におけるイスラエルとイランの紛争に鑑み、経営陣は、動向を監視するとともに、潜在的な影響を評価した。原油市場等のグローバル市場における長期的な影響が限定的であり、その後の紛争が急速に沈静化したことにより、経済シナリオまたは加重につき、追加的な措置は不要とみなされた。

以下の表は、各シナリオに割り当てられた確率を示している。

シナリオ加重 (%)	標準的な加重	英国	フランス
<b>2025年第2四半期</b>			
上振れシナリオ	10	10	10
中位シナリオ	75	65	65
下振れシナリオ	10	20	20
下振れ第2シナリオ	5	5	5
<b>2024年第4四半期</b>			
上振れシナリオ	10	10	10
中位シナリオ	75	75	75
下振れシナリオ	10	10	10
下振れ第2シナリオ	5	5	5

## 重要な推定および判断

IFRS第9号に基づくECLの計算では、2025年6月30日現在の重大な判断、仮定および推定を伴った。これらには、以下が含まれていた。

- 景況および経済リスク分布の絶え間ない変化を前提とした、経済シナリオの選択および策定。
- 観測可能な過去の類似状況を信用リスク・モデルで捕捉できない場合にこれらのシナリオがECLに及ぼす経済的影響の推定。

### 経済シナリオをECLの計算に反映させる方法

将来的経済指針をホールセール・ポートフォリオおよびリテール・ポートフォリオに係るECLの計算に適用する手法については、2025年4月3日提出の有価証券報告書を参照のこと。モデルは、ECL推定値に経済シナリオを反映させるために使用される。これらのモデルは、主にこれまでに観測された事項およびデフォルトとの相関に基づいている。

経済予測およびこれらの予測に対するECLモデルの反応は、ある程度の不確実性の影響を受けている。また、モデルは、必要な場合に経営陣の判断による調整で引き続き補完されている。

### 経営陣の判断による調整

ECL引当金に関する経営陣の判断による調整については、2025年4月3日提出の有価証券報告書に詳述されている。

2025年6月30日現在のECLに関する経営陣の判断による調整<sup>1</sup>

	リテール業務 百万ポンド	ホールセール業務 <sup>2</sup> 百万ポンド	合計 百万ポンド
モデル化されたECL(A) <sup>3</sup>	110	111	221
法人向け貸付の調整	-	21	21
その他の与信判断	11	39	50
経営陣の判断による調整の合計(B) <sup>4</sup>	11	60	71
その他の調整(C) <sup>5</sup>	6	-	6
最終ECL(A+B+C) <sup>6</sup>	127	171	298

2024年12月31日現在のECLに関する経営陣の判断による調整<sup>1</sup>

	リテール業務 百万ポンド	ホールセール業務 <sup>2</sup> 百万ポンド	合計 百万ポンド
モデル化されたECL(A) <sup>3</sup>	125	154	279
法人向け貸付の調整	-	25	25
その他の与信判断	9	(13)	(4)
経営陣の判断による調整の合計(B) <sup>4</sup>	9	12	21
その他の調整(C) <sup>5</sup>	(15)	-	(15)
最終ECL(A+B+C) <sup>6</sup>	119	166	285

1 表に記載の経営陣の判断による調整はそれぞれ、ECL引当金の増加（または減少）を示している。

2 ホールセール・ポートフォリオは、履行ポートフォリオ（ステージ1およびステージ2）の調整に対応している。

3 調整適用前の確率加重されたECL引当金をいう。

4 ECL引当金が報告日現在のあるポートフォリオの信用リスク/予想信用損失を十分に反映していないと経営陣が判断した場合に適用される調整をいう。かかる調整は、モデルに反映されていないリスクもしくは不確実性および/または後発事由に関連する可能性がある。

5 プロセスの限界やデータおよびモデルの不備に対応するために行われたECL引当金の調整をいい、適切な場合は、ガバナンスが十分に整備され、ECL引当金の正確な推定値を報告数値ベースのECL合計に組み込むことが可能な場合に、新規モデルの影響も含むことがある。

6 内部信用リスクのガバナンスに表示されているとおり（2025年4月3日提出の有価証券報告書を参照のこと。）。

2025年6月30日現在のホールセール業務に関する経営陣の判断による調整は、ECL引当金の60百万ポンドの増加であった（2024年12月31日現在：12百万ポンドの増加）。ドイツの自動車業界および製造業界におけるエクスポージャーに対する不確実性の高まりを反映するため、法人向け貸付の調整も行われた。加えて、英国では、ECLと最近のポートフォリオの運用成績との整合性を高めるために、オーバーレイが適用された。その他与信に関する判断が増加した主な要因は、デフォルト時損失率（LGD）モデルの出力値と過去のポートフォリオの運用成績との整合性を高めるためにフランスおよびドイツに適用された調整であった。

2025年6月30日現在のリテール業務に関する経営陣の判断による調整は、ECL引当金の11百万ポンドの増加であった（2024年12月31日現在：9百万ポンドの増加）。2025年6月30日現在のその他の調整は、ECL引当金の6百万ポンドの増加であった（2024年12月31日現在：15百万ポンドの減少）。かかる調整は、モデルの限界の他、モデルの出力値では完全に捕捉できなかった将来のマクロ経済情勢に関連する各国固有のリスクによるものであった。

## ECL推計値の経済シナリオ感応度分析

ECL推定値の経済シナリオ感応度分析については、2025年4月3日提出の有価証券報告書に詳述されている。

## ホールセール業務およびリテール業務の感応度

ホールセール業務およびリテール業務の感応度に関する表は、100%加重の結果を示している。これらは、保険業務およびプライベート・バンキング業務が保有するポートフォリオならびに小規模ポートフォリオを除外しているため、他の信用リスクの表に記載の個人向け貸付および法人向け貸付を直接比較することはできない。ホールセール業務およびリテール業務の分析の双方においては、下振れ第2シナリオおよび代替下振

れシナリオの対象期間の結果も、当該期間の終了時におけるコンセンサス・シナリオの異なるリスクを反映しているため、当期と直接比較することはできない。

ホールセール業務およびリテール業務の感応度分析では、各シナリオに適切な経営陣の判断による調整を含めて記載されている。

リテール・ポートフォリオおよびホールセール・ポートフォリオの双方において、金融商品の帳簿価額（総額ベース）は、各シナリオで同一である。よって、類似のリスク・プロファイルおよび商品特性を有するエクスポージャーの場合、感応度の影響は主に、マクロ経済の仮定の変更の結果である。

### IFRS第9号の将来の経済情勢に対する予想信用損失の感応度

	帳簿価額 (報告数値・ 総額ベース) 百万ポンド	ECL引当金 (報告数値 ベース) 百万ポンド	コンセンサス中 位シナリオの ECL引当金 百万ポンド	コンセンサス上 振れシナリオの ECL引当金 百万ポンド	コンセンサス下 振れシナリオの ECL引当金 百万ポンド	コンセンサス第 2下振れシナリ オのECL引当金 百万ポンド
2025年6月30日現在						
法人、商業および銀行以外						
の金融機関 <sup>1,2,3</sup>	339,565	173	158	135	222	355
- うち：英国	132,667	34	31	26	62	101
- うち：フランス	141,818	93	87	76	106	141
住宅ローン <sup>4</sup>	4,403	56	56	55	56	62
- うち：英国	1,969	2	2	2	2	4
クレジットカードその他の						
リテール業務 <sup>4</sup>	68	1	1	1	1	1
2024年12月31日現在						
法人、商業および銀行以外						
の金融機関 <sup>1,2,3</sup>	347,588	165	155	130	192	552
- うち：英国	139,207	39	35	25	50	284
- うち：フランス	145,484	64	63	55	76	99
住宅ローン <sup>4</sup>	4,479	67	66	66	67	74
- うち：英国	1,979	2	2	2	2	4
クレジットカードその他の						
リテール業務 <sup>4</sup>	68	1	1	1	1	1

1 ECL引当金の感応度には、オフバランスシートの金融商品が含まれる。これらは、重大な測定に関する不確実性の影響を受ける。

2 上記すべてのシナリオの下で帳簿価額は高いがECLは低い、信用リスクが低い金融商品（その他包括利益を通じて公正価値（FVOCI）で測定される負債性金融商品等）を含む。

3 不履行債務者を除く。

4 ECL引当金の感応度には、複雑でないモデル手法を用いたポートフォリオは含まれていない。

2024年12月31日現在に比べ、下振れ第二シナリオのECLの影響は、新たなデフォルト確率（PD）モデルにより英国を中心に減少した。かかるモデルには、高金利環境下における信用リスク実績に対して最近行われた調整が含まれており、その結果、類似の状況下における深刻なストレスに対する感応度も減少した。

### 帳簿価額(総額ベース) / 元本金額ならびに銀行および顧客に対する貸付金引当金（貸付コミットメントおよび金融保証を含む。）の変動の調整

以下の開示は、当行グループの帳簿価額(総額ベース)/元本金額ならびに銀行および顧客に対する貸付金(貸付コミットメントおよび金融保証を含む。)引当金のステージ別の調整を示したものである。変動は四半期ごとに計算されるため、四半期間のステージの変動が完全に捕捉されている。変動が期首から現在までの期間を対象に計算された場合、金融商品の期首ポジションおよび同期間終了日ポジションのみを反映することとなる。

金融商品の移転は、ステージの移動が帳簿価額(総額ベース)/元本金額および関連するECL引当金に及ぼす影響を示している。

ステージの移動から生じるECLの再測定(正味ベース)は、例えば12ヶ月(ステージ1)のECL測定基準から全期間(ステージ2)のECL測定基準への変更等、こうした移動による増減を示している。再測定(正味ベース)では、ステージが移動する金融商品の顧客リスク格付(CRR)/デフォルト確率(PD)の変動が除外されている。これは、「リスク・パラメーターの変動-信用の質」の項目におけるその他の信用の質の変動と併せて捕捉される。

「新規および追加の貸付金/返済金(正味ベース)の変動は、当行グループの貸付ポートフォリオ内の取引高の変動による影響を示しており、「購入または組成された新規金融資産」、「認識中止された資産(最終返済額を含む。)」およびリスク・パラメーターの変動-追加の貸付金/返済額」を含んでいる。

帳簿価額(総額ベース)/元本金額ならびに銀行および顧客に対する貸付金(貸付コミットメントおよび金融保証<sup>1</sup>を含む。)引当金の変動の調整  
(レビュー済み)

	信用が減損していない				信用が減損している					
	ステージ1		ステージ2		ステージ3		POCI		合計	
	帳簿価額 (総額ベース) /元本金額 百万 ポンド	ECL引当金 百万 ポンド								
2025年1月1日現在	177,176	(74)	10,494	(133)	2,302	(694)	41	(18)	190,013	(919)
金融商品の移動	834	(23)	(987)	25	156	(2)	-	-	3	-
- ステージ1から ステージ2への移動	(4,377)	4	4,377	(4)	-	-	-	-	-	-
- ステージ2から ステージ1への移動	5,318	(27)	(5,318)	27	-	-	-	-	-	-
- ステージ3への移動	(111)	-	(149)	9	262	(9)	-	-	2	-
- ステージ3からの移 動	4	-	103	(7)	(106)	7	-	-	1	-
ステージの移動により 発生するECLの再測 定(正味ベース)	-	21	-	(15)	-	-	-	-	-	6
新規および追加の貸付 金/返済金 (正味ベース)	(449)	(6)	(1,551)	20	(341)	13	1	-	(2,340)	27
リスク・パラメーター の変動-信用の質	-	(11)	-	(47)	-	(64)	-	(1)	-	(123)
ECLの計算に使用され たモデルの変更	-	6	-	29	-	-	-	-	-	35
償却された資産	-	-	-	-	(259)	259	-	-	(259)	259
外国為替	3,456	1	231	(1)	46	(9)	-	-	3,733	(9)
その他 <sup>2, 3, 4</sup>	(4,006)	(1)	(153)	2	(19)	(1)	-	1	(4,178)	1
2025年6月30日現在	177,011	(87)	8,034	(120)	1,885	(498)	42	(18)	186,972	(723)
当期の損益計算書上の ECLの変動		10		(13)		(51)		(1)		(55)
回収										1
その他										(22)

---

当期の損益計算書上の  
ECLの変動合計

(76)

---

帳簿価額(総額ベース)/元本金額ならびに銀行および顧客に対する貸付金(貸付コミットメントおよび金融保証<sup>1</sup>を含む。)引当金の変動の調整

	2025年6月30日現在		2025年6月30日に 終了した上半期
	帳簿価額 (総額ベース)/ 元本金額 百万ポンド	ECL引当金 百万ポンド	ECL 費用 百万ポンド
上記のとおり	186,972	(723)	(76)
償却原価で測定されるその他の金融資産	244,062	(6)	-
非トレーディング目的の売戻契約上のコミットメント	56,861	-	-
IFRS第9号の適用範囲外である履行その他の保証	-	-	2
<b>IFRS第9号の減損要件が適用される金融商品の概要/連結損益計算書の概要</b>	<b>487,895</b>	<b>(729)</b>	<b>(74)</b>
FVOCIで測定される負債証券	52,547	(26)	(1)
<b>当期のECL引当金合計/損益計算書上のECLの変動合計</b>	<b>N/A</b>	<b>(755)</b>	<b>(75)</b>

1 IFRS第9号の減損要件が適用されない履行保証契約を除く。

2 HSBCグループのその他のグループ会社に関連するエクスポージャーの半期ごとの変動を含む。2025年6月30日現在、その額は2.1十億ポンド増加し、ECLのないステージ1として分類された。

3 合計には、「第6-1 中間財務書類-要約中間財務諸表注記」の注記11「売却目的保有資産および売却目的で保有する処分グループの負債」において開示された事業処分を反映して、売却目的保有資産に区分されていた顧客および銀行に対する貸付金の帳簿価額(総額ベース)0.7十億ポンドが含まれている。

4 これには、「第6-1 中間財務書類-要約中間財務諸表注記」の注記11「売却目的保有資産および売却目的で保有する処分グループの負債」において開示された事業処分を反映して、2025年上半期に売却目的保有資産に区分されていたフランスの住宅ローンおよび一部のその他の貸付金に係るリテール・ポートフォリオに関連する顧客に対する貸付金の帳簿価額(総額ベース)5.6十億ポンドおよび対応するECL引当金6百万ポンドが含まれている。

帳簿価額(総額ベース) / 元本金額ならびに銀行および顧客に対する貸付金(貸付コミットメントおよび金融保証<sup>1</sup>を含む。)引当金の変動の調整(続き)  
(レビュー済み)

	信用が減損していない				信用が減損している				合計	
	ステージ1		ステージ2		ステージ3		POCI	帳簿価額 (総額ベース) / 元本金額		
	帳簿価額 (総額ベース) / 元本金額 百万 ポンド	ECL引当金 百万 ポンド	帳簿価額 (総額ベース) / 元本金額 百万 ポンド	ECL引当金 百万 ポンド	帳簿価額 (総額ベース) / 元本金額 百万 ポンド	ECL引当金 百万 ポンド	ECL引当金 百万 ポンド			
2024年1月1日現在	162,228	(91)	15,445	(147)	2,556	(903)	35	(6)	180,264	(1,147)
金融商品の移転	2,460	(42)	(3,223)	47	763	(5)	-	-	-	-
- ステージ1からステージ2への移動	(7,440)	8	7,440	(8)	-	-	-	-	-	-
- ステージ2からステージ1への移動	10,182	(48)	(10,182)	48	-	-	-	-	-	-
- ステージ3への移動	(390)	1	(649)	13	1,039	(14)	-	-	-	-
- ステージ3からの移動	108	(3)	168	(6)	(276)	9	-	-	-	-
ステージの移動により発生するECLの再測定(正味ベース)	-	29	-	(22)	-	-	-	-	-	7
新規および追加の貸付金/返済金(正味ベース)	10,816	7	(1,409)	3	(635)	322	6	(7)	8,778	325
リスク・パラメータの変更 - 信用の質	-	23	-	(31)	-	(504)	-	(5)	-	(517)
ECLの計算に使用されたモデルの変更	-	(1)	-	17	-	-	-	-	-	16
償却された資産	-	-	-	-	(257)	255	-	-	(257)	255
外国為替	(4,916)	2	(345)	2	(83)	24	-	-	(5,344)	28
その他 <sup>2</sup>	6,588	(1)	26	(2)	(42)	117	-	-	6,572	114
2024年12月31日現在	177,176	(74)	10,494	(133)	2,302	(694)	41	(18)	190,013	(919)
当期の損益計算書上のECLの変動		58		(33)		(182)		(12)		(169)
回収										2
その他										13
当期の損益計算書上のECL合計の変動										(154)

帳簿価額(総額ベース) / 元本金額ならびに銀行および顧客に対する貸付金(貸付コミットメントおよび金融保証<sup>1</sup>を含む。)引当金の変動の調整(続き)

	2024年12月31日現在		2024年12月31日に 終了した12ヶ月間
	帳簿価額(総額ベース) / 元本金額 百万 ポンド	ECL引当金 百万 ポンド	ECL戻入れ(費用)百万 ポンド
上記のとおり	190,013	(919)	(154)
償却原価で測定されるその他の金融資産	237,475	(6)	(6)
非トレーディング目的の売戻契約上のコミットメント	32,675	-	-
IFRS第9号の適用範囲外である履行その他の保証			(2)
IFRS第9号の減損要件が適用される金融商品の概要 / 連結損益計算書の概要	460,163	(925)	(162)
FVOCIで測定される負債証券	46,649	(22)	(1)
当期のECL引当金合計 / 損益計算書上のECL合計の変動	N/A	(947)	(163)

1 IFRS第9号の減損要件が適用されない履行保証契約を除く。

2 HSBCグループのその他のグループ会社に関連するエクスポージャーの年度ごとの変動を含む。2024年12月31日現在、その額は0.77十億ポンドであり、ECLのないステージ1として分類された。

## トレジャリー・リスク

### 概要

トレジャリー・リスクとは、金融債務の履行および規制上の要件の充足に十分な資本、流動性または資金調達源を有していないリスクをいう。トレジャリー・リスクには、年金リスクおよび保険リスクとともに、構造的為替エクスポージャー、取引関連為替エクスポージャーおよび市場金利の変動により当行グループの利益または資本に悪影響を及ぼすリスクが含まれている。

### 2025年上半期における主な展開

- 当行は、2025年上半期中のマクロ経済環境およびグローバル市場における変動の時期による重大な影響を受けずに、健全な資本ポジション、流動性ポジションおよび資金調達ポジションを引き続き維持し、それらから恩恵を受けている。
- 当行グループが管理している地政学的リスクおよびマクロ経済リスクをはじめとする主要なリスクの概要については、上記を参照のこと。

なお、自己資本比率、自己資金およびリスク加重資産に関する定量的開示については、後述の「2025年上半期における資本リスク」を参照のこと。また、銀行勘定の金利に関する定量的開示については、後述の「銀行勘定プロセスの金利リスクの測定」を参照のこと。

### 資本リスク、流動性リスクおよび資金調達リスクの管理プロセス

#### 評価およびリスク選好

当行グループのリスク管理のアプローチおよびプロセスの概要については、2025年4月3日提出の有価証券報告書に記載されている。

エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーは、自己資本および非自己資本を含め、当行をはじめとするその子会社に適格債務最低基準（以下「MREL」という。）を提供している。これらの投資の資金源は、エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシー自体の自己資本およびMRELの適格債務である。MRELには、銀行が破産した場合の損失吸収または資本増強のために、償却または資本源への転換が可能な自己の資金および負債が含まれる。

当行グループの破綻処理グループならびにストレス・テストおよび破綻処理計画の手法については、2025年4月3日提出の有価証券報告書を参照のこと。

また、規制動向の詳細については、2025年8月6日頃に発表予定の2025年6月30日現在の当行グループの第3の柱の開示要件（[https://www.hsbc.com/investors.](https://www.hsbc.com/investors)）を参照のこと。

#### 銀行勘定における金利リスクの測定プロセス

当行グループのリスク管理のアプローチおよびプロセスの概要については、2025年4月3日提出の有価証券報告書に記載されている。

#### 銀行業務の正味受取利息の感応度の開示

金利が直ちに100ベース・ポイント引き上げられた場合、銀行業務の正味受取利息（NII）は8百万ポンド増加すると予想される。一方、金利が直ちに100ベース・ポイント引き下げられた場合、銀行業務の正味受取利息は8百万ポンド減少すると予想される。

2025年6月30日現在の12ヶ月間の銀行業務の正味受取利息の感応度は、2024年12月31日現在と比べ、プラス100ベース・ポイントの平行・ショックで44百万ポンド、マイナス100ベース・ポイントの平行・ショックで44百万ポンド減少した。銀行業務の正味受取利息の感応度が低下した要因には、HSBCグループの戦略に沿った安定化活動の活発化が含まれる。

イールド・カーブの瞬間的変動に対する銀行業務の正味受取利息の感応度（12ヶ月間）

	プラス100ベース・ ポイントの パラレル・ショック	マイナス100ベース・ ポイントの パラレル・ショック	マイナス100ベース・ポイント のパラレル・ショック	
	1年目 (2025年7月から2026年6月まで)	(8)	2年目 (2026年7月から 2027年6月まで)	3年目 (2027年7月から 2028年6月まで)
2025年6月30日現在の貸借対照表に基づく (百万ポンド)	8	(8)	(30)	(73)
	1年目 (2025年1月から2025年12月まで)	(52)	2年目 (2026年1月から 2026年12月まで)	3年目 (2027年1月から 2027年12月まで)
2024年12月31日現在の貸借対照表に基づく (百万ポンド)	52	(52)	(44)	(110)

2025年上半期における資本リスク

自己資本の概要

自己資本十分性指標

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
<b>リスク加重資産 (RWA) (百万ポンド)</b>		
信用リスク	65,345	61,456
カウンターパーティ信用リスク	19,101	18,228
市場リスク	14,363	18,519
オペレーショナル・リスク	13,898	14,048
<b>RWA合計</b>	<b>112,707</b>	<b>112,251</b>
<b>自己資本 (移行措置ベース) (百万ポンド)</b>		
普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本	21,840	21,896
Tier 1 資本	25,959	25,828
資本合計	40,612	41,306
<b>自己資本比率 (移行措置ベース) (%)</b>		
普通株式等Tier 1	19.4	19.5
Tier 1 合計	23.0	23.0
<b>資本比率合計</b>	<b>36.0</b>	<b>36.8</b>
<b>レバレッジ比率 (段階的適用完了ベース)</b>		
Tier 1 資本 (百万ポンド)	25,959	25,828
レバレッジ比率エクスポージャー合計値 (百万ポンド)	501,586	468,557
<b>レバレッジ比率 (%)</b>	<b>5.2</b>	<b>5.5</b>

EU規則および指令（技術基準を含む。）という用語は、該当する場合、2018年欧州連合（離脱）法に基づき英国法に内国化された英国の規則および指令（英国法に基づくその後の改正を含む。）に読み替えるものとする。

上記表の資本に関する数値および比率は、資本要求規則・指令、CRR 規則および英国健全性監督機構（PRA）ルールブック（以下「CRR」という。）の規制上の要件に従い計算されている。2025年1月1日付でIFRS第9号の経過措置は終了し、その後2025年6月28日付でCRR の旧条項も廃止された。このため、2025年上半期における当行グループの数値は、経過措置期間中およびその終了時において同一となっている。

規制上の数値および比率は、報告日現在の数値および比率を示している。当該数値および比率とその後規制当局に提出の届出書上の数値および比率との間で軽微な差異が生じる可能性がある。差異が大きい場合、当行グループは、次期以降に修正再表示する。

## 自己資本

### 自己資本の開示

参照*	2025年 6月30日 現在 百万ポンド	2024年 12月31日 現在 百万ポンド
6 規制上の調整前の普通株式等Tier 1 資本	23,442	23,064
28 普通株式等Tier 1 に対する規制上の調整合計額	(1,602)	(1,168)
29 普通株式等Tier 1 資本	21,840	21,896
36 規制上の調整前のその他Tier 1 資本	4,119	3,932
44 その他Tier 1 資本	4,119	3,932
45 Tier 1 資本	25,959	25,828
51 規制上の調整前のTier 2 資本	15,014	15,835
57 Tier 2 資本に対する規制上の調整合計額	(361)	(357)
58 Tier 2 資本	14,653	15,478
59 資本合計	40,612	41,306
自己資本比率	%	%
61 普通株式等Tier 1 (リスク・エクスポージャー合計額に占める割合)	19.38	19.51
62 Tier 1 (リスク・エクスポージャー合計額に占める割合)	23.03	23.01
63 資本合計 (リスク・エクスポージャー合計額に占める割合)	36.03	36.80

\* これらは、第3の柱の開示要件「自己資本の開示」の雛形に定められた行番号の参照である。

2025年6月30日現在、当行グループの普通株式等Tier 1 (以下「CET 1」という。)資本比率は、2024年12月31日現在の19.5%から19.4%に低下した。CET 1 比率が低下した主な要因は、以下のとおりである。

- 公正価値の変動に伴うその他包括的利益剰余金を通じた公正価値の低下による(0.8)パーセント・ポイントの低下。
- 資産の規模の拡大およびCIB事業における手法の変更に伴うリスク加重資産 (RWA) の増加による(0.6)パーセント・ポイントの低下。
- 外国為替の変動、低流動性資産の規制上の価値調整およびその他の変動による0.8パーセント・ポイントの上昇。
- 配当金控除後の利益を通じた資本創出による0.5パーセント・ポイントの上昇。

2025年中、当行グループは、ストレス・テストに関連するものを含め、PRAの規制上の自己資本十分性要件を遵守した。

## リスク加重資産

### 主な要因別のリスク加重資産の変動

	リスク加重資産合計 百万ポンド
2025年1月1日現在のリスク加重資産	112,251
資産の規模	1,604
資産の質	510
手法および方針	1,536
買収および処分	(382)
外国為替の変動	(2,812)
リスク加重資産の変動合計	456
2025年6月30日現在のリスク加重資産	112,707

2025年上半期中にリスク加重資産 (RWA) は0.5十億ポンド増加した。外貨換算差異(2.8)十億ポンドを除外すると、RWAは3.3十億ポンド増加した。

## 資産の規模

資産の規模は、主に以下の要因により1.6十億ポンド増加した。

- 主にCIB事業における法人向け貸付金エクスポージャーの増加による信用リスクのRWAの2.8十億ポンドの増加（これは、当初のエクスポージャーおよびRWAの減少を招いた貸付資産の再評価により、一部相殺された。）。
- CIB事業を中心とした顧客活動および有利な利回りに伴うデリバティブ取引および証券金融取引に係るポートフォリオの拡大を主因とする、カウンターパーティ信用リスクのRWAの1.5十億ポンドの増加。
- ストレス下にある期間中の変動に起因するストレス下バリュー・アット・リスク（SVaR）の平均値の減少を主因とする、市場リスクのRWAの(2.7)十億ポンドの減少（これは、外国為替エクスポージャーの低下に伴う減少によりさらに補完された。）。

## 資産の質

資産の質の0.5十億ポンドの増加は主に、信用リスクのポートフォリオ・ミックスの変更によるものであった。

## 手法および方針

1.5十億ポンドの増加は主に、CIB事業における手法の変更によるものであったが、既存の証券化ポジションの再編により一部相殺された。

## 買収および処分

(0.4)十億ポンドの減少は主に、2025年における英国健全性監督機構（PRA）の免除措置による、フランスのリテール・バンキング業務の売却に関連するオペレーショナル・リスクのRWAの除外によるものであった。

## レバレッジ比率

2025年6月30日現在のレバレッジ比率は5.2%であり、2024年12月31日現在の5.5%に比べ低下した。これは、主にバランスシートの拡大に伴うレバレッジ・エクスポージャーの増加によるものであったが、Tier 1資本の増加により一部相殺された。

2025年6月30日現在の当行グループの英国における最低レバレッジ比率要件は3.25%であり、これは、0.40%のカウンタシクニカル・レバレッジ比率バッファにより補完された。レバレッジ比率はTier 1資本で表されるが、これらのバッファは普通株式等Tier 1（CET 1）資本価値に換算すると2.0十億ポンドになる。当行グループは、2025年上半期中にこれらのレバレッジ要件を上回っていた。

## レバレッジ比率

	2025年6月30日 現在 百万ポンド	2024年12月31日 現在 百万ポンド
Tier 1 資本	25,959	25,828
レバレッジ比率エクスポージャー合計	501,586	468,557
	%	%
レバレッジ比率	5.2	5.5

### 第3の柱の開示要件

バーゼル委員会の規制上の枠組みの第3の柱は、市場規律と関連しており、リスク、資本および経営陣に関する広範な情報の公開を義務化することにより金融機関の透明性を高めることを目指している。2025年6月30日現在の当行グループの第3の柱の開示は、2025年8月6日頃に当行グループのウェブサイト（www.hsbc.com/investors）上で公表される予定である。

### 2025年上半期の市場リスク

2025年上半期において市場リスク管理の方針および実務に重大な変更はなかった。

当行グループは、2025年上半期において市場リスクを引き続き慎重に管理した。市場リスクは、ストレス・テストおよびシナリオ分析を含め、一連の補完的なリスク指標および限度額を用いて管理した。当行グループは、顧客支援のために中核的な値付け業務を継続したことで、主な感応度エクスポージャーおよびバリュー・アット・リスク（VaR）の水準もリスク選好度の範囲内に収まった。当行グループは、米国の貿易関税、中東における紛争およびロシアとウクライナの戦争による潜在的な財務的影響に焦点を置きながら、シナリオのストレス・テストを実施した。

#### トレーディング・ポートフォリオ

#### トレーディング・ポートフォリオのバリュー・アット・リスク（VaR）

トレーディングVaRは、主にマーケット・アンド・セキュリティーズ・サービシズ業務で発生しており、2025年6月30日現在の同業務のトレーディングVaRは、2024年12月31日現在の21.8百万ポンドに対し、19.4百万ポンドであった。トレーディングVaRは、先進国市場および新興国市場の金利、外国為替、株式および与信に係る商品の値付け業務によってもたらされた。トレーディングVaR合計は、金利および外国為替に係る商品の値付け業務の活発化により2025年6月にピークに達し32.3百万ポンドとなった。トレーディングVaRは、その後ピーク時の水準から減少し、かなり安定して推移した。

2025年上半期におけるトレーディングVaRは、以下の表のとおりである。

#### トレーディングのバリュー・アット・リスク（信頼性水準99%、保有期間1日）

	外国為替(FX) および コモディティ 百万ポンド	金利(IR) 百万ポンド	株式(EQ) 百万ポンド	信用スプレッド (CS) 百万ポンド	ポートフォリオ の分散化 <sup>1</sup> 百万ポンド	合計 <sup>2</sup> 百万ポンド
2025年6月30日に終了した半年間						
平均	7.5	7.4	10.5	9.0	(15.0)	19.4
最高	9.3	11.2	11.1	6.6	(14.7)	23.5
最低	20.1	19.2	15.3	11.0		32.3
最低	3.8	6.0	8.6	3.8		16.3
2024年6月30日に終了した半年間						
平均	10.0	15.0	10.7	7.0	(16.5)	26.2
最高	8.1	21.4	9.5	7.4	(18.4)	27.9
最低	14.8	27.8	11.5	9.3		37.2
最低	4.2	12.6	8.1	4.5		18.7
2024年12月31日に終了した半年間						
平均	6.9	11.2	12.6	4.6	(13.5)	21.8
最高	8.5	13.7	11.3	5.7	(14.7)	24.5
最低	14.8	23.9	13.4	7.7		36.1
最低	4.5	7.8	9.1	4.1		18.5

1 ポートフォリオの分散化とは、異なる種類のリスクが含まれているポートフォリオを保有することによる市場リスクの分散効果という。これは、非体系的な市場リスクの減少を表す。非体系的な市場リスクは、例えば、金利、株式、外国為替等、多種多様な種類のリスクを一つのポートフォリオの中で一緒に組み合わせた場合に発生するリスクである。これは、個別リスク種類別VaRの合

計と組み合わせたVaRの合計の差額として測定される。マイナスの数字は、ポートフォリオの分散化のメリットを表す。リスクの種類が異なれば、最高値の日も異なるため、そのような測定値についてポートフォリオの分散化のメリットを計算する意味はない。

- 分散化効果があるため、VaRの合計は、すべての種類のリスクを足した値とは等しくならない。また、VaRに含まれないリスク(RNIV)も含まれる。

## バックテスト

2025年上半期においては、実質損益および仮想損益に対するバックテストの例外はなかった。

### 非トレーディング・ポートフォリオ

#### 非トレーディング・ポートフォリオのバリュー・アット・リスク (VaR)

非トレーディング・ポートフォリオは、個人向け銀行業務および法人向け銀行業務の資産および負債とともに、その他包括利益を通じた公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定されるまたは償却原価で計上される金融投資の金利管理から主に生じるポジションで構成されている。

非トレーディング・ポートフォリオのVaRに関する手法の概要は、2025年4月3日提出の有価証券報告書に記載されている。なお、保険業務は、重大な影響をもたらすことから、2025年6月30日現在の非トレーディングVaRから除外した。

なお、保険業務の詳細については後述のとおりであり、保険業務の市場リスクへの影響については、2025年4月3日提出の有価証券報告書に記載されている。

2025年上半期における保有期間を10日とする非トレーディングVaRは、マーケット・トレジャリー業務のポジションに起因する銀行勘定における金利リスクから発生した。2025年6月30日現在の非トレーディングVaRは124百万ポンドであり、2024年12月31日現在の134百万ポンドに比べ安定して推移した。また、2025年上半期中のVaRの変動が最小限にとどまったのは、金利変動予測に対応したマーケット・トレジャリー業務のポジショニングに関連した期間リスクによるものであった。

2025年6月30日現在の非トレーディングVaRは、以下の表のとおりである。

非トレーディングのバリュー・アット・リスク（信頼性水準99%、保有期間10日）

	金利(IR) 百万ポンド	信用スプレッド (CS) 百万ポンド	ポートフォリオ の分散化 <sup>1</sup> 百万ポンド	合計 <sup>2</sup> 百万ポンド
2025年6月30日に終了した半年間	88.1	41.9	(6.0)	123.9
平均	89.1	42.9	(3.7)	128.3
最高	115.9	45.7		147.2
最低	75.0	41.4		113.2
2024年6月30日に終了した半年間	128.4	36.9	(40.1)	125.3
平均	143.6	36.3	(37.6)	142.4
最高	202.3	42.0		216.3
最低	66.2	29.6		70.0
2024年12月31日に終了した半年間	101.0	41.1	(8.4)	133.7
平均	85.2	39.7	(25.7)	99.1
最高	131.9	57.7		133.7
最低	41.5	29.1		54.8

- 1 ポートフォリオの分散化とは、異なる種類のリスクが含まれているポートフォリオを保有することによる市場リスクの分散効果という。これは、非体系的な市場リスクの減少を表す。非体系的な市場リスクは、例えば、金利、株式、外国為替等、多種多様な種類のリスクを一つのポートフォリオの中で一緒に組み合わせた場合に発生するリスクである。これは、個別リスク種類別VaRの合計と組み合わせたVaRの合計の差額として測定される。マイナスの数字は、ポートフォリオの分散化のメリットを表す。リスクの種類が異なれば、最高値の日も異なるため、そのような測定値についてポートフォリオの分散化のメリットを計算する意味はない。
- 2 分散化効果があるため、VaRの合計は、すべての種類のリスクを足した値とは等しくならない。

非トレーディングVaRには、公正価値評価で保有される証券に対する株式リスク、非トレーディング勘定の外国為替リスク、保険業務および長期資本証券の発行に起因するリスクが含まれていない。HSBCグループの非トレーディング勘定における市場リスクの管理については、上記のとおりである。

## 保険引受業務リスク

### 2025年上半期における保険引受業務のリスク・プロファイル

2025年4月3日提出の有価証券報告書に記載の保険業務に起因するリスクの管理の方針および実務に重大な変更はなかった。

以下の表は、契約種類別の資産および負債の構成を示している。

契約種類別の保険引受子会社貸借対照表

	直接参加型 生命保険契 約および投 資一任参加 型保険契約 <sup>1</sup> 百万ポンド	生命保険契 約その他 <sup>2</sup> 百万ポンド	その他の 保険契約 <sup>3</sup> 百万ポンド	株主資産 および負債 百万ポンド	合計 百万ポンド
金融資産	4,010	45	1,021	429	5,505
- 公正価値評価の指定を受けた、または強制的に 損益を通じて公正価値で測定される金融資産	3,506	30	1,014	363	4,913
- デリバティブ	8	-	-	-	8
- 償却原価で測定される金融投資	-	-	-	2	2
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定され る金融資産	-	-	-	-	-
- その他の金融資産 <sup>4</sup>	496	15	7	64	582
保険契約資産	-	45	-	-	45
再保険契約資産	-	132	-	-	132
その他の資産および投資不動産 <sup>5</sup>	19,149	1	4	1,257	20,411
<b>2025年6月30日現在の資産合計</b>	<b>23,159</b>	<b>223</b>	<b>1,025</b>	<b>1,686</b>	<b>26,093</b>
公正価値評価の指定を受けた投資契約に基づく負 債	-	-	1,074	-	1,074
保険契約負債	3,452	255	-	-	3,707
再保険契約負債	-	29	-	-	29
繰延税金	-	-	-	8	8
その他負債 <sup>5</sup>	18,165	31	-	1,891	20,087
<b>負債合計</b>	<b>21,617</b>	<b>315</b>	<b>1,074</b>	<b>1,899</b>	<b>24,905</b>
資本合計	-	-	-	1,188	1,188
<b>2025年6月30日現在の負債および資本の合計</b>	<b>21,617</b>	<b>315</b>	<b>1,074</b>	<b>3,087</b>	<b>26,093</b>
金融資産	3,749	48	1,026	421	5,244
- 公正価値評価の指定を受けた、または強制的に 損益を通じて公正価値で測定される金融資産	3,223	32	1,018	365	4,638
- デリバティブ	5	-	-	-	5
- 償却原価で計上する金融投資	-	-	-	1	1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定され る金融資産	-	-	-	-	-
- その他の金融資産 <sup>4</sup>	521	16	8	55	600
保険契約資産	-	38	-	-	38
再保険契約資産	-	132	-	-	132
その他の資産および投資不動産 <sup>5</sup>	18,229	1	-	1,176	19,406
<b>2024年12月31日現在の資産合計</b>	<b>21,978</b>	<b>219</b>	<b>1,026</b>	<b>1,597</b>	<b>24,820</b>
公正価値評価の指定を受けた投資契約に基づく負 債	-	-	1,078	-	1,078
保険契約負債	3,165	259	-	-	3,424
再保険契約負債	-	38	-	-	38
繰延税金	-	-	-	9	9
その他負債	17,355	32	-	1,761	19,148
<b>負債合計</b>	<b>20,520</b>	<b>329</b>	<b>1,078</b>	<b>1,770</b>	<b>23,697</b>
資本合計	-	-	-	1,123	1,123
<b>2024年12月31日現在の負債および資本の合計</b>	<b>20,520</b>	<b>329</b>	<b>1,078</b>	<b>2,893</b>	<b>24,820</b>

- 「直接参加型生命保険契約および投資一任参加型契約」は、実質的に変額手数料アプローチの測定モデルに基づいて測定される。
- 「生命保険その他」には主に、保護型契約および再保険契約が含まれる。再保険契約は主に、参加型生命保険契約および投資一任参加型（DPF）契約に対する分散効果を提供する。
- 「その他の契約」には、HSBCグループが重大な保険リスクを負わない投資契約が含まれる。
- 「その他の金融資産」が主に、銀行に対する貸付金、現金および他の非保険法人との間の会社間残高で構成される。

- 5 売却目的保有のフランスの生命保険事業の分類に関連して、「その他の資産および投資不動産」には20,338百万ポンド（2024年12月31日現在：19,309百万ポンド）が含まれ、「その他の負債」には19,606百万ポンド（2024年12月31日現在：18,668百万ポンド）が含まれている。詳細については、後述の「第6 - 1 中間財務書類 - 要約中間財務諸表注記」を参照のこと。

上記を除き、当該半期中において、事業等のリスクに重大な変更はなかった。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載されている将来に関する記述は、2025年6月30日現在の当行の考え、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

## 経済的な背景と見通し

### 英国

#### 緩やかな成長とインフレ率の上昇

英国の経済活動は、2025年初頭から回復し、第1四半期にはGDPが0.7%成長した（出所：英国国家統計局（ONS））。しかしながら、こうした成長の大部分は、関税率引上げに先立つ米国での「前倒し」需要や印紙税引上げ前の住宅取引の急増を反映したものとみられる。その影響は、4月から5月にかけて一部収まり、月間GDP成長率も僅かに低下した（出所：ONS）。こうした変動を踏まえても、全体的な傾向としてはかなり緩やかに成長している。

成長見通しは、部分的には消費者支出に左右される。家計の実質所得は2024年に堅調に増加したが、増加分の一部は支出よりも預金に回された。より安定したインフレや利下げも支出を刺激する可能性がある。成長はまた、米国の貿易政策の変更次第でもある。

英国は、米英間の貿易協定に基づき米国の「基本」関税率が10%に設定されたことを踏まえると、米国による関税率の急激な引上げリスクを回避できたといえる。英国にとってのもう一つのリスクは、財政の持続可能性に対する投資家の懸念に関連しており、これが政府の借入費用を高止まりさせている可能性がある。

高インフレも、今もなお英国における問題となっている。消費者物価上昇率は6月に3.6%に達し、イングランド銀行（BoE）の目標値である2%を大幅に上回った。その原因の一つは、最近の光熱費の急激な上昇や物価指数に連動する各種物価の上昇である。これはまた、継続している人件費の高騰も反映している。5月までの3ヶ月間の平均賃金上昇率は、年換算で0.5%であった。一方で、労働需要の緩和、求人件数の減少および雇用増加の鈍化もみられる。時間の経過とともに、これは賃金の伸びを抑制し、インフレ率も最終的に2%前後に回復するであろう。

最終的にインフレが「正常化」する見通しを考慮して、イングランド銀行は、段階的な利下げを実施している。2023年8月に政策金利を5.25%に引き上げた後、英国金融政策委員会は2024年に4回の利下げを実施し、政策金利は現在4.25%となっている。金融市場は追加利下げを予想しており、市場金利の動向からも、政策金利が2026年半ばまでに3.5%前後で落ち着くと見込まれている。

### ユーロ圏

#### 世界的な衝撃の中での「正常化」

世界的に地政学的不確実性が高まっているにも拘わらず、ユーロ圏の経済は驚くべきほどに「正常」な状態を示しており、経済活動は（緩やかながらも）活発化し、インフレ率も目標値に近づいていることから、欧州中央銀行（ECB）は金利を「中立」水準まで引き下げている。

経済活動面でも、ユーロ圏のGDPは2025年第1四半期に0.6%成長した（出所：EU統計局（Eurostat））。確かに、かかる成長の大部分は、関税の「前倒し」の兆候としてのアイルランドから米国への輸出（主に医薬品の輸出）によるものであった。その影響は、2025年第2四半期には解消されたとみられる。しかしながら、こうした不安定さを踏まえると、根底にある状況は、労働市場の継続的な底堅さ、与信条件の緩和および家計貯蓄率が低下し始めている初期兆候を反映した緩やかな拡大である。今後の欧州経済は、特にドイツにおける防衛およびインフラへの追加的な公共支出という追い風を受けると予想される。

一連の望ましい展開として、インフレ率および金利はおおむね「正常化」したとみられる。ユーロ圏の年間消費者物価上昇率は6月に2.0%となり、欧州中央銀行の目標値と完全に一致した。さらに、欧州中央銀行の

主要預金金利も、ピーク時の4.00%から2.00%に引き下げられ、欧州中央銀行総裁のクリスティーヌ・ラガルド氏が「中立的」と称する1.75%から2.25%の範囲内となった。

しかしながら、見通しに対するリスクも存在する。その一つは米国の貿易政策に関連するものである。米国とEUは合意に達し、EUから米国への輸入品の殆どに15%の関税が課されることになったが、これは2025年4月以前に適用されていた関税率よりもかなり高い水準である。もう一つのリスクは、2025年よりみられる（主に米ドル安を反映した）ユーロ高に関連するものである。これにより、ユーロ圏のインフレ率が2%を下回る時期が訪れる可能性がある。このため、欧州中央銀行が追加利下げを検討する可能性がある。

## 財務結果の要約

### 代替業績指標の使用

当行グループの経営成績は、後述の「第6 - 1 中間財務書類」において詳述の国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」という。）に従って作成されている。業績測定にあたり、当行グループは同期比ベースでの比較を歪ませる要因を排除する財務指標を利用する。かかる指標は代替業績指標とみなされる。

代替業績指標はいずれも、使用される場合、最も類似した報告財務指標について記載され、調整される。「平均普通株主資本利益率及び平均有形自己資本利益率」の詳細については、下記を参照のこと。

グローバル事業部門のセグメント別業績は、後述の「第6 - 1 中間財務書類 - 要約中間財務諸表注記」の注記3「セグメント別分析」に記載の「作成の基礎」において詳述されるIFRS第8号「事業セグメント」に従って表示されている。

### 連結損益計算書の要約

	2025年6月30日 に終了した 上半期 百万ポンド	2024年6月30日 に終了した 上半期 百万ポンド
正味受取利息	594	658
正味受取手数料	661	654
公正価値で測定する金融商品からの純収益	3,091	2,764
金融投資からの利益（損失控除後）	28	5
売却目的保有資産で認識された損失	(42)	(62)
保険金融（費用） / 収益	(362)	(535)
保険サービス損益	70	102
その他の営業収益 / （費用）	95	(34)
<b>正味営業収益（予想信用損失およびその他の信用減損（費用） / 戻入れの変動考慮前）<sup>1</sup></b>	<b>4,135</b>	<b>3,552</b>
予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動	(75)	53
<b>正味営業収益</b>	<b>4,060</b>	<b>3,605</b>
営業費用合計	(2,925)	(2,485)
<b>営業利益</b>	<b>1,135</b>	<b>1,120</b>
関連会社および合弁会社における利益持分	29	16
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,164</b>	<b>1,136</b>
税金費用	(312)	(405)
<b>当期純利益</b>	<b>852</b>	<b>731</b>
親会社に帰属する当期純利益	842	715
非支配持分に帰属する当期純利益	10	16

<sup>1</sup> 正味営業収益（予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動控除前）は、収益ともいう。

## 報告数値ベースの業績

以下は、当行グループの新たな組織構造の導入に伴い新設された事業セグメントである、法人および機関向けバンキング（CIB）事業、インターナショナル・ウェルス・アンド・プレミア・バンキング（IWPB）事業およびコーポレート・センターを反映したものである。

税引前当期純利益は1,164百万ポンドであり、2024年上半期に比べ28百万ポンド増加した。かかる増加は、583百万ポンドの増収によるものであったが、営業費用の440百万ポンドの増加および予想信用損失の128百万ポンドの増加により相殺された。

収益（報告数値ベース）は、583百万ポンド（16%）増加した。うち、CIB事業においては好調な業績を反映して289百万ポンド増加し、コーポレート・センターにおいても309百万ポンド増加した。CIB事業における増収の主な要因は、グローバル外国為替業務および債券・株式市場業務における市場のボラティリティの高まりであった。コーポレート・センターの増収は、保有しているリテール貸付ポートフォリオにおける収益改善の他、ロシア子会社の売却およびアルメニア子会社を売却目的保有に分類したことに関連して2024年上半期に発生した取引損によるものであった。

予想信用損失およびその他信用減損費用（ECL）は75百万ポンドであり、複数のECLの戻入れの恩恵を受けた2024年に比べ増加した。

営業費用は2,925百万ポンドであり、440百万ポンド増加した。これは、再編その他の関連費用および使用価値の減損の他、特にウェルス業務、プラットフォームおよびクラウド全体のテクノロジー・インフラを簡素化するための投資によるものであった。

正味受取利息（以下「NII」という。）は、2024年上半期に比べ64百万ポンド（10%）減少した。かかる減少は、バランスシートの拡大を反映したトレーディング勘定の資金調達に関連して正味支払利息が111百万ポンド増加したことにより、コーポレート・センター（58百万ポンド減）で発生したが、フランスで保有していたリテール貸付ポートフォリオにおけるNIIの48百万ポンドの増加により相殺された。CIB事業においては、コモディティの平均残高に起因する外国為替業務および債券・株式市場業務からのNIIの増加を反映して19百万ポンド増加したが、かかる増加は、マージン圧縮の影響によるグローバル・ペイメント・ソリューション（GPS）業務からのNIIの減少により相殺された。IWPB事業におけるNIIの24百万ポンドの減少は、主に低金利の影響によるものであった。

正味受取手数料は、7百万ポンド（1%）増加した。かかる増加は、主に2024年上半期におけるHSBCプライベート・バンク（スイス）エスエー（PBR5）の買収によるIWPB事業における正味受取手数料の17百万ポンドの増加によるものであったが、グローバル外国為替業務および債券・株式市場業務における減少に伴うCIB事業での純減（16百万ポンド減）により相殺された。

公正価値で測定する金融商品からの純収益は327百万ポンド増加し、うちCIB事業においては269百万ポンド増加した。かかる増加の主な要因は、グローバル外国為替業務および債券・株式市場業務における市場のボラティリティ、関連する資金調達費用が正味受取利息に計上されたことによる増加、ならびにフランスで保有していたリテール貸付ポートフォリオの金利ヘッジに係る時価評価益によるコーポレート・センターでの追加的増加であった。

IWPB事業においては、保険引受業務を中心に134百万ポンド減少した。かかる減少は、保険契約者が投資リスクの一部または全部を負担する保険契約を支える金融資産からの利益が減少したことによるものであった。こうした不利な変動の結果、保険契約者が関連資産の運用実績に關与する度合いを反映して、保険契約準備金もそれに応じて変動した。かかる相殺効果のある変動は、「保険金融費用」に計上されている。

売却目的保有資産で認識された（損失）/利益は、20百万ポンド減少した。2025年において売却目的保有資産で認識された損失は、フランスの生命保険業務の売却計画に關連して主にIWPB事業（42百万ポンド）で発生した。2024年上半期において売却目的保有資産で認識された損失62百万ポンドには、アルメニア子会社の売却目的保有への分類に關連する損失56百万ポンドが含まれていた。

**保険金融費用**は、IWPB事業の保険引受業務を中心に173百万ポンド減少した。これは、原資産投資利益率の低下およびそれに伴う保険契約者に対する負債の価値に及ぼす影響を反映したものであった。このように相殺的な変動は、「公正価値で測定される金融商品からの純収益」に計上されている。

**保険サービス損益**は、不利な市場の変動により32百万ポンド（31%）減少した。

**その他の営業利益**は129百万ポンド増加した。かかる増加の主な要因は、2024年上半期におけるロシアの子会社売却完了時に認識した外貨換算準備金損失80百万ポンド、2025年におけるコーポレート・センターでの訴訟返還金を含む増加21百万ポンド、およびHSBCグループ内の他のグループ会社からのグループ会社間振替費用回収の増加であった。

**ECL**については、2025年上半期において正味費用75百万ポンドであり、2024年上半期における正味戻入れ53百万ポンドとは対照的であった。これは、CIB事業の顧客1名によるものであった。

**営業費用合計**は、440百万ポンド（18%）増加した。これは、再編その他の関連費用（224百万ポンド）、有形固定資産および無形資産の使用価値の減損（98百万ポンド増）、特にウェルス業務、プラットフォームおよびクラウド全体のテクノロジー・インフラへの投資を反映した増加（52百万ポンド増）ならびにその他の簡素化に向けた取組み（50百万ポンド）によるものであった。

**関連会社および合併会社における利益持分**は29百万ポンドであり、2024年上半期の16百万ポンドの利益持分に比べ13百万ポンド増加した。これは主に、ビジネス・グロース・ファンドの利益持分の増加によるものであった。

**税金費用**は312百万ポンドであり、実効税率（ETR）は、2024年上半期の35.7%に対し26.8%であった。2025年上半期の実効税率26.8%が7.8%引き上げられたのは、過年度に関連する調整によるものであった。

2024年上半期のETRが引き上げられたのは、不確実な税務ポジションに関連する費用増加およびロシア事業の処分に関与した控除対象外の損失によるものであった。

## 事業セグメント別の報告数値ベースの業績分析

### 法人および機関向けバンキング（CIB）事業

税引前当期純利益は1,023百万ポンドであり、2024年上半期に比べ106百万ポンド減少した。これは主に、営業費用の増加およびECLの増加によるものであったが、増収により相殺された。

**収益**は289百万ポンド（9%）増加した。これは主に、グローバル外国為替業務および債券・株式市場業務における市場ボラティリティの高まり（322百万ポンド増）、投資銀行業務における増加（46百万ポンド増）によるものであった。一方、グローバル・ペイメント・ソリューション（GPS）業務においてはマージン圧縮の影響により121百万ポンド減少したが、平均残高の増加により一部相殺された。

**ECL**については、61百万ポンドの正味費用であり、2024年上半期における正味戻入れ52百万ポンドとは対照的であった。2025年における正味費用は主に、経済の不確実性の水準を反映したものであった。2024年上半期における正味戻入れは主に、顧客1名に係るステージ3の戻入れによるものであった。

**営業費用**は282百万ポンド（14%）増加した。これは、再編その他の関連費用（150百万ポンド）、使用価値の減損（62百万ポンド）、テクノロジーへの投資（32百万ポンド）およびその他の簡素化に向けた取組み（50百万ポンド）であった。

### インターナショナル・ウェルス・アンド・プレミア・バンキング（IWPB）事業

税引前当期純利益は199百万ポンドであり、2024年上半期に比べ111百万ポンド減少した。これは、営業費用の増加（78百万ポンド増）、ECLの増加（18百万ポンド増）および減収（15百万ポンド減）によるものであった。

**収益**は15百万ポンド減少した。これは、主に2025年におけるフランスの保険業務の売却計画に起因する売却目的保有資産で認識された損失（33百万ポンド）によるものであったが、2024年上半期におけるHSBCエパル

ニュ・アントルプリーズの売却目的保有への再分類による損失、主にドイツにおけるプライベート・バンクの減収（7百万ポンド減）およびリテール業務における利下げを主因とする減収（3百万ポンド減）により、一部相殺された。これは、2024年2月におけるPBRの買収に伴う法人再編からの増収（31百万ポンド増）によって相殺されたが、2024年下半期におけるアルメニア関連会社の売却により相殺された。

ECLについては、正味費用12百万ポンドであった。これは、2024年上半期におけるステージ3の費用による正味入れ6百万ポンドと対照的であった。

**営業費用**は78百万ポンド（19%）増加した。これは、再編その他の関連費用（11百万ポンド）、使用価値の減損（35百万ポンド増）および2024年上半期における法人再編の影響（17百万ポンド）によるものであった。

## **コーポレート・センター**

税引前当期純損失は58百万ポンドであり、2024年上半期に計上した303百万ポンドの税引前当期純損失に比べ245百万ポンド改善した。これは主に、増収によるものであった。

**収益**は309百万ポンド増加した。2025年上半期の利益には、2024年にIWPB事業からコーポレート・センターに移管された、フランスで保有されていたリテール貸付ポートフォリオの金利ヘッジにおける時価評価益を主な要因とする、保有されているリテール貸付ポートフォリオに関連するプラスの収益（88百万ポンド）が含まれていた。収益は、利下げに伴うNIIの資金調達費用の減少および訴訟返還金によってもさらに69百万ポンド増加した。2024年上半期における収益には、アルメニア子会社が売却目的保有に分類されたことによる56百万ポンドの損失や、2024年5月におけるロシア子会社の売却完了時に計上した80百万ポンドの外貨換算準備金差損も含まれていた。

**営業費用**は164百万ポンドであり、2024年上半期と比べ80百万ポンド増加した。かかる増加は主に、再編その他の関連費用を反映したものであった。

**関連会社および合併会社における利益持分**については、2024年上半期に16百万ポンドの利益を計上したのに対し、29百万ポンドの利益を計上した。その主な要因は、ビジネス・グロース・ファンドの利益持分の増加であった。

## 財政状態に関する分析

### 連結貸借対照表の要約

	2025年 6月30日現在 百万ポンド	2024年 12月31日現在 百万ポンド
<b>資産合計</b>	<b>720,637</b>	<b>727,330</b>
- 現金および中央銀行預け金	96,155	119,184
- トレーディング資産	114,445	116,042
- 公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産	9,097	9,417
- デリバティブ	176,838	198,172
- 銀行に対する貸付金	15,803	14,521
- 顧客に対する貸付金	78,881	82,666
- 売戻契約 - 非トレーディング目的	68,408	53,612
- 金融投資	56,050	52,216
- 売却目的保有資産	28,122	21,606
- その他資産	76,838	59,894
<b>負債合計</b>	<b>692,830</b>	<b>700,277</b>
- 銀行からの預金	34,439	26,515
- 顧客からの預金	229,804	242,303
- 買戻契約 - 非トレーディング目的	36,832	40,384
- トレーディング負債	39,542	42,633
- 公正価値評価の指定を受けた金融負債	39,964	37,443
- デリバティブ	176,367	197,082
- 発行済負債証券	13,882	19,461
- 保険契約負債	3,707	3,424
- 売却目的で保有する処分対象グループの負債	33,097	23,110
- その他負債	85,196	67,922
<b>資本合計</b>	<b>27,807</b>	<b>27,053</b>
株主資本合計	27,639	26,895
非支配持分	168	158

資産合計（報告数値ベース）は、2024年12月31日現在に比べ0.9%減少した。当行グループは、顧客からの預金と顧客に対する貸付金との比率を2025年6月30日現在34.3%と低水準に維持し、強固で流動性の高いバランスシートを維持した。

### 資産

現金および中央銀行預け金は、23.0十億ポンド（19%）減少した。その主な要因は、商業手形および預金証書の満期の他、当行の流動性管理であった。

トレーディング資産は、1.6十億ポンド減少した。これは、主に株式のロング・ポジションおよび米国短期国債残高の減少によるものであったが、トレーディング目的の債券のロング・ポジションの増加によって相殺された。

デリバティブ資産は、顧客活動の活発化にも拘わらず、外国為替契約の時価評価の不利な変動を反映して、21.3十億ポンド（11%）減少した。デリバティブ資産の減少は、根底にあるリスクがほぼ一致していることから、デリバティブ負債の変動とおおむね合致していた。

顧客に対する貸付金は、3.8十億ポンド（5%）減少した。その主な要因は、2024年にIWPB事業からコーポレート・センターに移管された、保有していたリテール貸付金であった。当該リテール貸付金は、2025年第1四半期にその他包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類された後、2025年第2四半期に売却目的保有資産に分類された。

売戻契約（非トレーディング目的）は、ネットティング基準を充足した取引件数の減少を反映して、14.8十億ポンド（28％）増加した。

売却目的保有資産は、6.5十億ポンド増加した。これには、保有していたフランスの住宅ローンその他の貸付ポートフォリオおよびドイツのコストディ業務の再分類が含まれていた。

その他の資産は、16.9十億ポンド増加した。これは、金の取引量の増加および価格の高騰（6.1十億ポンド）に加え、2025年上半期中に実行された取引件数の増加に伴う決済勘定の増加によるものであった

## 負債

顧客からの預金は、12.5十億ポンド（5％）減少した。これは主に、ドイツのコストディ業務の売却目的保有への再分類によるものであった。

トレーディング負債は、3.1十億ポンド減少した。その主な要因は、ショート・ポジションの減少であり、2025年上半期中のプライム資産の運用減少と一致していた。

発行済み負債証券は、商業手形、中期債および預金証書の満期により、5.6十億ポンド（29％）減少した。

買戻契約（非トレーディング目的）は、3.6十億ポンド（9％）減少した。これは、短期金融市場預金および仕組債を通じてさらに流動性を確保したことに伴い、2025年上半期中に必要な資金調達が減少したことによるものであった。

デリバティブ負債は20.7十億ポンド減少した。これは、根底にあるリスクがおおむね一致していることから、デリバティブ資産とも合致している。

その他の負債は、17.3十億ポンド増加した。これは、12月においてはトレーディング活動が季節的に鈍化するに伴い、決済残高が増加したことによるものであり、資産の増加と一致している。

## 株主資本

株主資本合計は、主に余剰金の増加により、2024年に比べ0.7十億ポンド（3％）増加した。

## 代替業績指標の調整

### 平均普通株主資本利益率および平均有形株主資本利益率

平均普通株主資本利益率（以下「RoE」という。）は、親会社の普通株主に帰属する利益（以下「報告利益」という。）を、期中の平均普通株主資本（以下「報告株主資本」という。）で除して得られる。報告利益および報告株主資本の調整では、非支配持分ならびに優先株式および資本性金融商品の保有者に帰属する額は除外される。

平均有形株主資本利益率（以下「RoTE」という。）は、（税引後の）のれんおよびその他の無形資産の減損につき報告利益を調整した上で、のれんおよび無形資産につき調整後の期中の平均報告株主資本で除して得られる。

当行グループは、資本ポジションと密接に関連する当行グループの業績を評価する方法として、RoEに加えRoTEも提示する。

### 平均普通株主資本利益率および平均有形株主資本利益率

	2025年6月30日 に終了した 上半期 百万ポンド	2024年6月30日 に終了した 上半期 百万ポンド
<b>利益</b>		
親会社の普通株主に帰属する利益 <sup>1</sup>	756	595
普通株主に帰属する利益（その他無形資産減損を除く。）	756	595
<b>株主資本</b>		
平均株主資本合計	27,056	24,944
平均的な優先株式およびその他資本性金融商品の影響	(3,983)	(3,930)
平均普通株主資本	23,073	21,014
その他の調整（税引後）	(266)	(274)
平均有形株主資本	22,807	20,740
	%	%
<b>利益率</b>		
平均普通株主資本利益率（年換算）	6.6	5.7
平均有形株主資本利益率（年換算）	6.6	5.7

1 親会社の普通株主に帰属する利益には、永久劣後条件付転換証券に係る優先株主への支払利息（クーポン）およびその他の外国為替差損益が含まれていない。

#### 4【経営上の重要な契約等】

後述の「第6 - 1 中間財務書類 - 要約中間財務諸表注記」の注記11「売却目的保有資産および売却目的で保有する処分グループの負債」を参照のこと。

#### 5【研究開発活動】

通常業務として、各事業は新製品や新サービスを開発している。

## 第4【設備の状況】

### 1【主要な設備の状況】

2025年6月30日現在、HSBCグループは世界各地の約3,131拠点で事業を行っている。うち約520ヶ所はヨーロッパ、約1,303ヶ所はアジア、約49ヶ所は北米、約952ヶ所は中南米、約307ヶ所は中東および北アフリカに位置している。これらの資産の純内法・賃貸面積（NIA）は、約25.4百万平方フィート（2024年12月現在は約27.1百万平方フィート）であった。

当該半期中、提出会社の主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

### 2【設備の新設、除却等の計画】

上記「1 主要な設備の状況」を参照のこと。

2025年度においては、通常の業務において使用されているものを除き、特別な設備投資は予定されていない。

## 第5【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

2025年6月30日現在

ポンド

種類の名称	額面価格	発行済株式総数(株)
額面1ポンド普通株式	1.00ポンド	796,969,115

米ドル

種類の名称	額面価格	発行済株式総数(株)
額面0.01米ドル非累積型第三ドル建て優先株式	0.01米ドル	35,000,000

英2006年会社法(第10条および第542条)により、授權株式という概念は消滅している。

##### 【発行済株式】

2025年6月30日現在

#### ポンド

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式額面株式 1株当たりの額面金額1ポンド	普通株式	796,969,115	該当なし	(注1)
計	-	796,969,115	-	

(注1) 各種類株式1株につき1議決権を有する。

#### 米ドル

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式額面株式 1株当たりの額面金額0.01米ドル	第三ドル建て 優先株式	35,000,000	該当なし	(注1) (注2)
計	-	35,000,000	-	

(注1) 各種類株式1株につき1議決権を有する。

(注2) 第三ドル建て優先株式は、第三ドル建て優先株式の相互間で同順位とし、その他第三ドル建て優先株式と同順位である旨表示されている一切の株式と同順位とする。これらの株式は、通常定款に定める権利を有し、通常定款に定める制限を付されるものとする。また、これらの株式は取締役会が当該株式の割当前に付したその他の(通常定款に定める権利と矛盾しない)権利を有するものとする。通常定款に基づき取締役会が第三ドル建て優先株式に付する権利を決定する権能を有している場合、取締役会が決定する権利は、その時点で割当または発行されている第三ドル建て優先株式に付されている権利と同等であることを

要しない。第三ドル建て優先株式は、一以上の個別シリーズとして発行することができ、その場合、各シリーズの分類・識別は取締役会が決定する方法で行うものとし、かかる決定または分類・識別を行うために通常定款を変更することは要しない。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

当該半期中、提出会社の発行済株式総数および資本金の状況に変更はなかった。

(4) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	実質所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 実質所有株式数の割合(%)
エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシー	連合王国E14 5HQロンドン市 カナダ・スクエア 8	額面 1 ポンド普通株式 796,969,115	100.00

2 【役員の状況】

当行の取締役会の男女別構成は以下のとおりである。

男性 5 名、女性 5 名 - 女性の比率：50%

当該半期中、提出会社の取締役の異動は、以下のとおりであった。

退任

氏名	役職	退任日
スティーブン・オコナー	取締役会議長	2025年4月24日
大村由紀子	独立非執行取締役	2025年4月24日
ノーマ・ドーブ-エドウィン	独立非執行取締役	2025年4月24日

役職の異動

氏名	旧役職名	新役職名	異動日
アン・ゴッドビーヒア	独立非執行取締役	取締役会議長 兼 独立非執行取締役	2025年4月24日

\* すべての取締役は、年次株主総会において選任または再任の対象となる。

上記を除き、2025年4月3日付有価証券報告書提出日から本書提出日までの期間中、提出会社の取締役および役員に重大な異動はなかった。

## 第6【経理の状況】

本書記載のエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーおよびその子会社（以下、「当行グループ」という。）の邦文の要約中間連結財務書類（以下「邦文の中間財務書類」という。）は、2025年6月30日に終了した6ヶ月間の原文の要約中間財務書類（以下「原文の中間財務書類」という。）を翻訳したものである。原文の中間財務書類は、英国が採用しているIAS第34号「中間財務報告」、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表したIAS第34号「中間財務報告」、欧州連合（以下「EU」という。）が採用しているIAS第34号「中間財務報告」、および金融行為規制機構の「情報開示に関するガイダンスおよび透明性に関する規則」に準拠して作成されている。当行グループへの適用に関して、英国が採用しているIFRS会計基準、EUが採用しているIFRS会計基準とIASB公表のIFRS会計基準との間に差異はない。

当行グループの中間財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第1項の規定が適用されている。

なお、英国（英国が採用しているIFRS会計基準）と日本との会計処理の原則および手続ならびに表示方法の相違点については、下記「3 英国(英国が採用しているIFRS会計基準)と日本との会計原則の相違」に記載されている。

当行グループの中間財務書類は独立監査人による監査を受けていない。

邦文の中間財務書類には、原文の中間財務書類中のポンド表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2025年8月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1ポンド=199.15円の為替レートが使用されている。円換算額は、四捨五入されているため、合計欄の数値が総数と一致しないことがある。なお、ポンドから日本円への換算額は単に読者の便宜のために表示されたものであり、ポンドの金額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

## 1【中間財務書類（未監査）】

## 連結損益計算書

以下の日に終了した6ヶ月

	2025年6月30日		2024年6月30日	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
正味受取利息	594	118,295	658	131,041
- 受取利息	8,224	1,637,810	10,007	1,992,894
- 支払利息	(7,630)	(1,519,515)	(9,349)	(1,861,853)
正味受取手数料	661	131,638	654	130,244
- 受取手数料	1,516	301,911	1,375	273,831
- 支払手数料	(855)	(170,273)	(721)	(143,587)
トレーディング目的で保有または公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益	2,775	552,641	2,334	464,816
損益を通じて公正価値で測定する保険事業の資産および負債（関連デリバティブを含む）からの純収益	316	62,931	430	85,635
金融投資からの損失控除後の利益	28	5,576	5	996
売却目的保有資産について認識された損失	(42)	(8,364)	(62)	(12,347)
保険金融費用	(362)	(72,092)	(535)	(106,545)
保険サービス損益	70	13,941	102	20,313
- 保険収益	178	35,449	212	42,220
- 保険サービス費用	(108)	(21,508)	(110)	(21,907)
その他営業収益 / (費用)	95	18,919	(34)	(6,771)
<b>正味営業収益（予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前）<sup>1</sup></b>	<b>4,135</b>	<b>823,485</b>	<b>3,552</b>	<b>707,381</b>
予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動	(75)	(14,936)	53	10,555
<b>正味営業収益</b>	<b>4,060</b>	<b>808,549</b>	<b>3,605</b>	<b>717,936</b>
営業費用合計	(2,925)	(582,514)	(2,485)	(494,888)
- 従業員報酬および給付	(1,040)	(207,116)	(837)	(166,689)
- 一般管理費	(1,702)	(338,953)	(1,590)	(316,649)
- 有形固定資産および使用権資産の減価償却および減損	(62)	(12,347)	(25)	(4,979)
- 無形資産の償却および減損	(121)	(24,097)	(33)	(6,572)
<b>営業利益</b>	<b>1,135</b>	<b>226,035</b>	<b>1,120</b>	<b>223,048</b>
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	29	5,775	16	3,186
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,164</b>	<b>231,811</b>	<b>1,136</b>	<b>226,234</b>
法人税費用	(312)	(62,135)	(405)	(80,656)
<b>当期純利益</b>	<b>852</b>	<b>169,676</b>	<b>731</b>	<b>145,579</b>
- 親会社株主に帰属する当期純利益	842	167,684	715	142,392
- 非支配持分に帰属する当期純利益	10	1,992	16	3,186

1 正味営業収益（予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前）は、「収益」とも示される。

39ページから53ページの添付の注記、ならびに「信用リスク」セクションの「IFRS第9号の減損要件が適用される金融商品の概要」、「ステージ分布別信用リスク（FVOCIで測定される負債証券を除く）および業種別のECLカバーレッジ比率の概要」および「銀行および顧客に対する貸付金（貸付コミットメントおよび金融保証を含む）の帳簿価額（総額ベース）/元本金額ならびに引当金の変動の調整」の表は、これら要約財務諸表の不可欠な一部を構成している。（訳注：ページは原文のページ数である。）

## 連結包括利益計算書

以下の日に終了した6ヶ月

	2025年6月30日		2024年6月30日	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
当期純利益	852	169,676	731	145,579
<b>その他包括（損失） / 利益</b>				
<b>特定の条件下で損益計算書にその後再分類される項目：</b>				
目：				
その他包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	(919)	(183,019)	26	5,178
- 公正価値に係る（損失） / 利益 <sup>1</sup>	(872)	(173,659)	43	8,563
- 処分時に損益計算書に振り替えられる公正価値に係る（利益）	(20)	(3,983)	(7)	(1,394)
- 損益計算書に認識する予想信用損失	-	-	1	199
- 法人税	(27)	(5,377)	(11)	(2,191)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	277	55,165	(201)	(40,029)
- 公正価値に係る利益 / （損失）	257	51,182	(418)	(83,245)
- 損益計算書へ再分類された公正価値に係る損失	125	24,894	143	28,478
- 法人税	(105)	(20,911)	74	14,737
保険契約による金融収益	16	3,186	13	2,589
- 法人税引前	21	4,182	18	3,585
- 法人税	(5)	(996)	(5)	(996)
換算差額およびその他	390	77,669	(193)	(38,436)
<b>損益計算書にその後再分類されない項目：</b>				
確定給付資産 / 負債の再測定	21	4,182	25	4,979
- 法人税引前	22	4,381	31	6,174
- 法人税	(1)	(199)	(6)	(1,195)
その他包括利益を通じて公正価値評価の指定を受けた資本性金融商品	3	597	13	2,589
- 公正価値に係る利益	4	797	15	2,987
- 法人税	(1)	(199)	(2)	(398)
当初認識時に公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動	106	21,110	(30)	(5,975)
- 法人税引前	145	28,877	(41)	(8,165)
- 法人税	(39)	(7,767)	11	2,191
<b>当期その他包括損失（税引後）</b>	<b>(106)</b>	<b>(21,110)</b>	<b>(347)</b>	<b>(69,105)</b>
<b>当期包括利益合計</b>	<b>746</b>	<b>148,566</b>	<b>384</b>	<b>76,474</b>
以下に帰属するもの：				
- 親会社株主	730	145,380	371	73,885
- 非支配持分	16	3,186	13	2,589

1 2025年上半期の金額には、フランスにおけるリテール・バンキング業務の売却に関連して維持される住宅ローンおよびその他のローンのポートフォリオについてその他包括利益に認識された公正価値に係る損失1十億ポンド（税引後）が含まれており、当該ポートフォリオは回収のために保有する事業モデルから回収および売却のために保有する事業モデルに再分類され、その他包括利益を通じて公正価値で測定される貸付金において測定される。

## 連結貸借対照表

	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
<b>資産</b>				
現金および中央銀行預け金	96,155	19,149,268	119,184	23,735,494
トレーディング資産	114,445	22,791,722	116,042	23,109,764
公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産	9,097	1,811,668	9,417	1,875,396
デリバティブ	176,838	35,217,288	198,172	39,465,954
銀行に対する貸付金	15,803	3,147,167	14,521	2,891,857
顧客に対する貸付金	78,881	15,709,151	82,666	16,462,934
売戻契約 - 非トレーディング目的	68,408	13,623,453	53,612	10,676,830
金融投資	56,050	11,162,358	52,216	10,398,816
売却目的資産 <sup>1</sup>	28,122	5,600,496	21,606	4,302,835
前払金、未収収益およびその他資産	74,007	14,738,494	56,950	11,341,593
当期税金資産	1,040	207,116	1,043	207,713
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分	751	149,562	703	140,002
のれんおよび無形資産 <sup>2</sup>	259	51,580	303	60,342
繰延税金資産	781	155,536	895	178,239
<b>資産合計</b>	<b>720,637</b>	<b>143,514,859</b>	<b>727,330</b>	<b>144,847,770</b>
<b>負債および資本</b>				
<b>負債</b>				
銀行からの預金	34,439	6,858,527	26,515	5,280,462
顧客からの預金	229,804	45,765,467	242,303	48,254,642
買戻契約 - 非トレーディング目的	36,832	7,335,093	40,384	8,042,474
トレーディング負債	39,542	7,874,789	42,633	8,490,362
公正価値評価の指定を受けた金融負債	39,964	7,958,831	37,443	7,456,773
デリバティブ	176,367	35,123,488	197,082	39,248,880
発行済負債証券	13,882	2,764,600	19,461	3,875,658
売却目的で保有する処分グループの負債 <sup>1</sup>	33,097	6,591,268	23,110	4,602,357
未払費用、繰延収益およびその他負債	68,205	13,583,026	50,484	10,053,889
当期末払税金	314	62,533	250	49,788
保険契約負債	3,707	738,249	3,424	681,890
引当金 <sup>3</sup>	375	74,681	275	54,766
繰延税金負債	5	996	5	996
劣後債務	16,297	3,245,548	16,908	3,367,228
<b>負債合計</b>	<b>692,830</b>	<b>137,977,095</b>	<b>700,277</b>	<b>139,460,165</b>
<b>資本</b>				
株主資本合計	27,639	5,504,307	26,895	5,356,139
- 払込済株式資本	797	158,723	797	158,723
- 資本剰余金勘定	3,582	713,355	3,582	713,355
- その他資本性金融商品	4,108	818,108	3,921	780,867
- その他準備金	(6,679)	(1,330,123)	(6,445)	(1,283,522)
- 利益剰余金	25,831	5,144,244	25,040	4,986,716
非支配持分	168	33,457	158	31,466
<b>資本合計</b>	<b>27,807</b>	<b>5,537,764</b>	<b>27,053</b>	<b>5,387,605</b>
<b>負債および資本合計</b>	<b>720,637</b>	<b>143,514,859</b>	<b>727,330</b>	<b>144,847,770</b>

1 当行グループの欧州事業の広域再編の一部として売却目的保有に分類された事業が含まれている。51ページ（訳注：原文のページ数である。）の注記11「売却目的保有資産および売却目的で保有する処分グループの負債」を参照のこと。

2 48ページ（訳注：原文のページ数である。）の注記7「のれんおよび無形資産」を参照のこと。

3 48ページ（訳注：原文のページ数である。）の注記8「引当金」を参照のこと。

## 連結株主資本変動計算書

	払込済株式資本および資本剰余金		その他		FVOCIで測定する金融資産準備金		キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金		グループ再編準備金(「GRR」) <sup>3</sup>		保険金融準備金 <sup>4</sup>	株主資本合計	非支配持分	資本合計
	本および資本剰余金	資本金	利益剰余金	融商品	資産準備金	準備金	準備金	準備金	準備金	準備金	準備金	合計	持分	合計
	百万円													
<b>2025年1月1日現在</b>	4,379	3,921	25,040	(692)	(227)	1,686	(7,692)	480	26,895	158	27,053			
当期純利益	-	-	842	-	-	-	-	-	842	10	852			
その他包括(損失)/利益(税引後)	-	-	128	(958)	278	406	-	34	(112)	6	(106)			
- その他包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	-	-	-	(920)	-	-	-	-	(920)	1	(919)			
- その他包括利益を通じて公正価値評価の指定を受けた資本性金融商品	-	-	-	3	-	-	-	-	3	-	3			
- キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	-	277	-	-	-	277	-	277			
- 確定給付資産/負債の再測定	-	-	21	-	-	-	-	-	21	-	21			
- 公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動 <sup>1</sup>	-	-	106	-	-	-	-	-	106	-	106			
- 在外営業活動体の処分時に損益計算書に振り替えられた為替換算差額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
- その他包括利益に認識された保険金融収益	-	-	-	-	-	-	-	16	16	-	16			
- 換算差額	-	-	1	(41)	1	406	-	18	385	5	390			
<b>当期包括利益合計</b>	-	-	970	(958)	278	406	-	34	730	16	746			
当期資本証券発行額	-	187	-	-	-	-	-	-	187	-	187			
有価証券の償還	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
配当金支払額 <sup>2</sup>	-	-	(167)	-	-	-	-	-	(167)	(6)	(173)			
持分決済型の株式報酬の正味影響額	-	-	(9)	-	-	-	-	-	(9)	-	(9)			
企業結合における変更およびその他の変動額	-	-	(3)	6	-	-	-	-	3	-	3			
<b>2025年6月30日現在</b>	4,379	4,108	25,831	(1,644)	51	2,092	(7,692)	514	27,639	168	27,807			
<b>2024年1月1日現在</b>	1,801	3,930	24,724	(868)	(330)	2,178	(7,692)	616	24,359	146	24,505			
当期純利益	-	-	715	-	-	-	-	-	715	16	731			
その他包括(損失)/利益(税引後)	-	-	(5)	62	(199)	(200)	-	(2)	(344)	(3)	(347)			
- その他包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	-	-	-	25	-	-	-	-	25	1	26			
- その他包括利益を通じて公正価値評価の指定を受けた資本性金融商品	-	-	-	13	-	-	-	-	13	-	13			
- キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	-	(201)	-	-	-	(201)	-	(201)			
- 確定給付資産/負債の再測定	-	-	25	-	-	-	-	-	25	-	25			

- 公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動 <sup>1</sup>	-	-	(30)	-	-	-	-	-	(30)	-	(30)
- 在外営業活動体の処分時に損益計算書に振り替えられた為替換算差額	-	-	-	-	-	85	-	-	85	-	85
- その他包括利益に認識された保険金融収益 / (費用)	-	-	-	-	-	-	-	13	13	-	13
- 換算差額	-	-	-	24	2	(285)	-	(15)	(274)	(4)	(278)
当期包括利益 / (損失) 合計	-	-	710	62	(199)	(200)	-	(2)	371	13	384
当期資本証券発行額 <sup>5</sup>	1,132	-	-	-	-	-	-	-	1,132	-	1,132
配当金支払額 <sup>5</sup>	-	-	(182)	-	-	-	-	-	(182)	(5)	(187)
持分決済型の株式報酬の正味影響額	-	-	5	-	-	-	-	-	5	-	5
企業結合における変更およびその他の変動額	-	-	(352)	-	-	-	-	-	(352)	-	(352)
2024年6月30日現在	2,933	3,930	24,905	(806)	(529)	1,978	(7,692)	614	25,333	154	25,487

	その他準備金										
	払込済 株式資 本およ び資本 剰余金	その他 資本金 融商品	利益 剰余金	FVOCIで測 定する金 融資産準 備金	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ 準備金	為替 準備金 百万ポ ンド	グループ 再編 準備金 (「GRR」) <sup>3</sup>	保険金融 準備金 <sup>4</sup>	株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計
2024年7月1日現在	2,933	3,930	24,905	(806)	(529)	1,978	(7,692)	614	25,333	154	25,487
当期純利益/(損失)	-	-	538	-	-	-	-	-	538	14	552
その他包括(損失)/ 利益(税引後)	-	-	(35)	114	302	(293)	-	(134)	(46)	(3)	(49)
- その他包括利益を通 じて公正価値で測定 する負債性金融商品	-	-	-	118	-	-	-	-	118	-	118
- その他包括利益を通 じた公正価値評価の 指定を受けた資本金 金融商品	-	-	-	(15)	-	-	-	-	(15)	-	(15)
- キャッシュ・フ ロー・ヘッジ	-	-	-	-	304	-	-	-	304	-	304
- 確定給付資産/負債 の再測定	-	-	(27)	-	-	-	-	-	(27)	-	(27)
- 公正価値評価の指定 を受けた金融負債の 自己信用リスクの変 化に起因する公正価 値の変動 <sup>1</sup>	-	-	(10)	-	-	-	-	-	(10)	-	(10)
- 在外営業活動体の処 分時に損益計算書に 振り替えられた為替 換算差額	-	-	-	-	-	(36)	-	-	(36)	-	(36)
- その他包括利益に認 識された保険金融 (費用)/収益	-	-	-	-	-	-	-	(121)	(121)	-	(121)
- 換算差額	-	-	2	11	(2)	(257)	-	(13)	(259)	(3)	(262)
当期包括利益/(損 失)合計	-	-	503	114	302	(293)	-	(134)	492	11	503
当期資本証券発行額	1,446	204	-	-	-	-	-	-	1,650	-	1,650
有価証券の償還	-	(213)	-	-	-	-	-	-	(213)	-	(213)
配当金支払額 <sup>2</sup>	-	-	(353)	-	-	-	-	-	(353)	(6)	(359)
持分決済型の株式報酬 の正味影響額	-	-	(11)	-	-	-	-	-	(11)	-	(11)
企業結合における変更 およびその他の変動 額	-	-	(4)	-	-	1	-	-	(3)	(1)	(4)
2024年12月31日現在	4,379	3,921	25,040	(692)	(227)	1,686	(7,692)	480	26,895	158	27,053

1 公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動累計額は、222百万ポンドの損失(2024年上半期:88百万ポンドの利益、2024年下半期:18百万ポンドの損失)であった。

2 親会社への配当金には、普通株式資本に係る配当金81百万ポンド(2024年上半期:99百万ポンド、2024年下半期:213百万ポンド)、およびその他Tier1資本商品に係るクーポン支払額86百万ポンド(2024年上半期:83百万ポンド、2024年下半期:140百万ポンド)が含まれている。

3 グループ再編準備金(「GRR」)は会計処理上の準備金であり、リングフェンス規制の履行により生じたものである。

4 保険金融準備金には、フランスの当行グループの保険事業に関するその他包括利益オプションの適用の影響が反映されている。このような契約を裏付ける資産は、その他包括利益を通じて公正価値で測定されている。このオプションにより、基礎となる項目について純損益に認識した収益または費用とマッチする金額のみが金融収益または費用に含まれる結果、損益計算書における会計上のミスマッチが解消される。このような保険契約に係る金融収益または費用の残額は、その他包括利益(「OCI」)に認識される。

5 エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーに対するCET1株式の発行額は1,132百万ポンドであり、2024年2月のPBRISの取得に係る資金調達に関連するものである。

## その他準備金

	その他準備金										
	払込済 株式資本 および資 本剰余金	その他 資本金 融商品	利益 剰余金	FVOCIで測 定する金融 資産準備金	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ 準備金	為替 準備金 百万円	グループ 再編 準備金 (「GRR」) <sup>3</sup>	保険 金融 準備金 <sup>4</sup>	株主 資本 合計	非支配 持分	資本 合計
2025年1月1日現在	872,078	780,867	4,986,716	(137,812)	(45,207)	335,767	(1,531,862)	95,592	5,356,139	31,466	5,387,605
当期純利益	-	-	167,684	-	-	-	-	-	167,684	1,992	169,676
その他包括(損 失)/利益(税 引後)	-	-	25,491	(190,786)	55,364	80,855	-	6,771	(22,305)	1,195	(21,110)
- その他包括利益 を通じて公正価 値で測定する負 債性金融商品	-	-	-	(183,218)	-	-	-	-	(183,218)	199	(183,019)
- その他包括利益 を通じた公正価 値評価の指定を 受けた資本金 融商品	-	-	-	597	-	-	-	-	597	-	597
- キャッシュ・フ ロー・ヘッジ	-	-	-	-	55,165	-	-	-	55,165	-	55,165
- 確定給付資産/ 負債の再測定	-	-	4,182	-	-	-	-	-	4,182	-	4,182
- 公正価値評価の 指定を受けた金 融負債の自己信 用リスクの変化 に起因する公正 価値の変動 <sup>1</sup>	-	-	21,110	-	-	-	-	-	21,110	-	21,110
- 在外営業活動体 の処分時に損益 計算書に振り替 えられた為替換 算差額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
- その他包括利益 に認識された保 険金融収益	-	-	-	-	-	-	-	3,186	3,186	-	3,186
- 換算差額	-	-	199	(8,165)	199	80,855	-	3,585	76,673	996	77,669
当期包括利益合計	-	-	193,176	(190,786)	55,364	80,855	-	6,771	145,380	3,186	148,566
当期資本証券発行 額	-	37,241	-	-	-	-	-	-	37,241	-	37,241
有価証券の償還	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金支払額 <sup>2</sup>	-	-	(33,258)	-	-	-	-	-	(33,258)	(1,195)	(34,453)
持分決済型の株式 報酬の正味影響 額	-	-	(1,792)	-	-	-	-	-	(1,792)	-	(1,792)
企業結合における 変更およびその 他の変動額	-	-	(597)	1,195	-	-	-	-	597	-	597
2025年6月30日現在	872,078	818,108	5,144,244	(327,403)	10,157	416,622	(1,531,862)	102,363	5,504,307	33,457	5,537,764
2024年1月1日現在	358,669	782,660	4,923,785	(172,862)	(65,720)	433,749	(1,531,862)	122,676	4,851,095	29,076	4,880,171
当期純利益	-	-	142,392	-	-	-	-	-	142,392	3,186	145,579
その他包括(損 失)/利益(税 引後)	-	-	(996)	12,347	(39,631)	(39,830)	-	(398)	(68,508)	(597)	(69,105)
- その他包括利益 を通じて公正価 値で測定する負 債性金融商品	-	-	-	4,979	-	-	-	-	4,979	199	5,178

- その他包括利益を通じた公正価値評価の指定を受けた資本性金融商品	-	-	-	2,589	-	-	-	-	2,589	-	2,589
- キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	-	(40,029)	-	-	-	(40,029)	-	(40,029)
- 確定給付資産 / 負債の再測定	-	-	4,979	-	-	-	-	-	4,979	-	4,979
- 公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動 <sup>1</sup>	-	-	(5,975)	-	-	-	-	-	(5,975)	-	(5,975)
- 在外営業活動体の処分時に損益計算書に振り替えられた為替換算差額	-	-	-	-	-	16,928	-	-	16,928	-	16,928
- その他包括利益に認識された保険金融収益 / (費用)	-	-	-	-	-	-	-	2,589	2,589	-	2,589
- 換算差額	-	-	-	4,780	398	(56,758)	-	(2,987)	(54,567)	(797)	(55,364)
当期包括利益 / (損失) 合計	-	-	141,397	12,347	(39,631)	(39,830)	-	(398)	73,885	2,589	76,474
当期資本証券発行額 <sup>5</sup>	225,438	-	-	-	-	-	-	-	225,438	-	225,438
配当金支払額 <sup>5</sup>	-	-	(36,245)	-	-	-	-	-	(36,245)	(996)	(37,241)
持分決済型の株式報酬の正味影響額	-	-	996	-	-	-	-	-	996	-	996
企業結合における変更およびその他の変動額	-	-	(70,101)	-	-	-	-	-	(70,101)	-	(70,101)
2024年6月30日現在	584,107	782,660	4,959,831	(160,515)	(105,350)	393,919	(1,531,862)	122,278	5,045,067	30,669	5,075,736

## その他準備金

	払込済		キャッシュ・フロー・ヘッジ			グループ再編準備金		保険金融準備金 <sup>4</sup>	株主資本合計	非支配持分	資本合計
	株式資本および資本剰余金	その他資本性金融商品	利益剰余金	FVOCIで測定する金融資産準備金	為替準備金	(「GRR」) <sup>3</sup>					
2024年7月1日現在	584,107	782,660	4,959,831	(160,515)	(105,350)	393,919	(1,531,862)	122,278	5,045,067	30,669	5,075,736
当期純利益/(損失)	-	-	107,143	-	-	-	-	-	107,143	2,788	109,931
その他包括(損失)/利益(税引後)	-	-	(6,970)	22,703	60,143	(58,351)	-	(26,686)	(9,161)	(597)	(9,758)
- その他包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	-	-	-	23,500	-	-	-	-	23,500	-	23,500
- その他包括利益を通じた公正価値評価の指定を受けた資本性金融商品	-	-	-	(2,987)	-	-	-	-	(2,987)	-	(2,987)
- キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	-	60,542	-	-	-	60,542	-	60,542
- 確定給付資産/負債の再測定	-	-	(5,377)	-	-	-	-	-	(5,377)	-	(5,377)
- 公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動 <sup>1</sup>	-	-	(1,992)	-	-	-	-	-	(1,992)	-	(1,992)
- 在外営業活動体の処分時に損益計算書に振り替えられた為替換算差額	-	-	-	-	-	(7,169)	-	-	(7,169)	-	(7,169)
- その他包括利益に認識された保険金融(費用)/収益	-	-	-	-	-	-	-	(24,097)	(24,097)	-	(24,097)
- 換算差額	-	-	398	2,191	(398)	(51,182)	-	(2,589)	(51,580)	(597)	(52,177)
当期包括利益/(損失)合計	-	-	100,172	22,703	60,143	(58,351)	-	(26,686)	97,982	2,191	100,172
当期資本証券発行額	287,971	40,627	-	-	-	-	-	-	328,598	-	328,598
有価証券の償還	-	(42,419)	-	-	-	-	-	-	(42,419)	-	(42,419)
配当金支払額 <sup>2</sup>	-	-	(70,300)	-	-	-	-	-	(70,300)	(1,195)	(71,495)
持分決済型の株式報酬の正味影響額	-	-	(2,191)	-	-	-	-	-	(2,191)	-	(2,191)
企業結合における変更およびその他の変動額	-	-	(797)	-	-	199	-	-	(597)	(199)	(797)
2024年12月31日現在	872,078	780,867	4,986,716	(137,812)	(45,207)	335,767	(1,531,862)	95,592	5,356,139	31,466	5,387,605

- 公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動累計額は、222百万ポンドの損失(2024年上半年期: 88百万ポンドの利益、2024年下半年期: 18百万ポンドの損失)であった。
- 親会社への配当金には、普通株式資本に係る配当金81百万ポンド(2024年上半年期: 99百万ポンド、2024年下半年期: 213百万ポンド)、およびその他Tier 1 資本商品に係るクーポン支払額86百万ポンド(2024年上半年期: 83百万ポンド、2024年下半年期: 140百万ポンド)が含まれている。
- グループ再編準備金(「GRR」)は会計処理上の準備金であり、リングフェンス規制の履行により生じたものである。
- 保険金融準備金には、フランスの当行グループの保険事業に関するその他包括利益オプションの適用の影響が反映されている。このような契約を裏付ける資産は、その他包括利益を通じて公正価値で測定されている。このオプションにより、基礎となる項目について純損益に認識した収益または費用とマッチする金額のみが金融収益または費用に含まれる結果、損益計算書における会計上のミスマッチが解消される。このような保険契約に係る金融収益または費用の残額は、その他包括利益(「OCI」)に認識される。
- エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーに対するCET1株式の発行額は1,132百万ポンドであり、2024年2月のPBRSの取得に係る資金調達に関連するものである。



## 連結キャッシュ・フロー計算書

以下の日に終了した6ヶ月

	2025年6月30日		2024年6月30日	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,164</b>	<b>231,811</b>	1,136	226,234
<b>非現金項目の調整：</b>				
減価償却、償却および減損	183	36,444	58	11,551
投資活動による純損失	13	2,589	140	27,881
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	(29)	(5,775)	(16)	(3,186)
予想信用損失（回収額控除前）およびその他の信用減損費用 / （戻入）の変動	76	15,135	(64)	(12,746)
年金を含む引当金	189	37,639	8	1,593
株式報酬費用	41	8,165	31	6,174
税引前当期純利益に含まれるその他非現金項目	(80)	(15,932)	(112)	(22,305)
換算差額の消去 <sup>1</sup>	(55)	(10,953)	2,697	537,108
営業資産の変動	(30,121)	(5,998,597)	(18,754)	(3,734,859)
営業負債の変動	13,634	2,715,211	19,534	3,890,196
確定給付制度に対する拠出額	(10)	(1,992)	(9)	(1,792)
法人税支払額	(274)	(54,567)	(796)	(158,523)
<b>営業活動による純資金</b>	<b>(15,269)</b>	<b>(3,040,821)</b>	3,853	767,325
金融投資の購入	(21,869)	(4,355,211)	(16,806)	(3,346,915)
金融投資の売却および満期による収入	17,071	3,399,690	9,958	1,983,136
有形固定資産および使用権資産の購入および売却による正味キャッシュ・フロー	(8)	(1,593)	(5)	(996)
無形資産に対する投資純額	(64)	(12,746)	(59)	(11,750)
関連会社に対する投資ならびに事業および子会社の買収による純資金支出 <sup>2</sup>	(21)	(4,182)	(953)	(189,790)
子会社、事業、関連会社およびジョイント・ベンチャーの処分による正味キャッシュ・フロー <sup>3</sup>	-	-	(8,616)	(1,715,876)
<b>投資活動による純資金</b>	<b>(4,891)</b>	<b>(974,043)</b>	(16,481)	(3,282,191)
普通株式資本およびその他資本性金融商品の発行	187	37,241	1,132	225,438
劣後借入資本発行額	419	83,444	2,226	443,308
劣後借入資本返済額	(1,216)	(242,166)	(786)	(156,532)
親会社への配当金支払額	(167)	(33,258)	(182)	(36,245)
非支配持分への配当金支払額	(6)	(1,195)	(5)	(996)
<b>財務活動による純資金</b>	<b>(783)</b>	<b>(155,934)</b>	2,385	474,973
<b>現金および現金同等物の正味（減少）</b>	<b>(20,943)</b>	<b>(4,170,798)</b>	(10,243)	(2,039,893)
現金および現金同等物 - 期首現在	162,928	32,447,111	177,037	35,256,919
現金および現金同等物に係る換算差額	1,856	369,622	(2,784)	(554,434)
<b>現金および現金同等物 - 期末現在<sup>4</sup></b>	<b>143,841</b>	<b>28,645,935</b>	164,010	32,662,592

1 期首残高と期末残高との為替変動を平均レートにするための調整。詳細を特定するには合理的でない費用が発生することとなるため、調整は項目ごとに行われるものではない。

2 2024年2月のPBRsの取得による純資金支出941百万ポンドを含む。

3 2024年1月のフランスの当行グループのリテール・バンキング事業の売却による純資金支出8.6十億ポンドを含む。

4 売却目的保有に分類されている現金および現金同等物1.8十億ポンド（2024年上半期：83百万ポンド）を含む。

## 要約中間財務諸表注記

## 1 作成の基礎および重要性のある会計方針

## (a) 国際財務報告基準への準拠

エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシー(「当行」)およびその子会社(あわせて「当行グループ」)の要約中間連結財務諸表は、2024年年次財務諸表に記載されている方針に基づき作成されている。また、当財務諸表は、英国が採用しているIAS第34号「中間財務報告」、国際会計基準審議会(「IASB」)が公表したIAS第34号「中間財務報告」、EUが採用しているIAS第34号「中間財務報告」および英国金融行為規制機構の「情報開示に関するガイダンスおよび透明性に関する規則集」にも準拠して作成されている。そのため、当財務諸表には、2024年末以降の当行グループの財政状態および業績の変動を理解するにあたって重要となる事象ならびに取引の説明が含まれている。

当要約中間財務諸表は、2024年年次報告書と併せて読まれるべきであり、当該年次報告書は、2006年会社法の規定に従って英国で採用されている国際会計基準、および欧州連合において適用されている規制(EC)第1606/2002号に従って採用されている国際財務報告基準に準拠して作成された。また、当財務諸表はIASBが公表した国際財務報告基準(「IFRS会計基準」)(IFRS解釈指針委員会が公表した解釈指針を含む)にも準拠して作成された。

2025年6月30日現在、本財務諸表に影響を及ぼす2025年6月30日に終了した6ヶ月に有効となるIFRS会計基準で、英国エンドースメント審議会により英国における適用が承認されていないものはない。当行グループへの適用に関して、英国採用のIFRS会計基準、EU採用のIFRS会計基準、IASB公表のIFRS会計基準の間に差異はない。

## 2025年6月30日に終了した6ヶ月において適用された基準

本要約中間連結財務諸表に重要な影響を与えた新基準または基準への改訂はなかった。

## (b) 見積りの使用および判断の行使

当行グループに適用される重要な見積りおよび判断は、償却原価およびFVOCIで測定する金融資産の減損、金融商品、繰延税金資産、負債性引当金および売却目的で保有する非流動資産の評価に関するものであると経営陣は考えている。非流動資産の処分活動の増加および売却目的保有の基準を満たすための関連する経営陣の判断により、この方針は、本要約中間財務諸表に関して重要なものとして指定されている。

上記で言及されている処分活動を除き、2024年年次報告書の127ページから137ページ(訳注:原文のページ数である。)に記載されている、2024年度に開示された重要性のある見積りおよび判断に関して、当期における重要な変更はなかった。

## (c) 当行グループの構成

2025年6月30日に終了した6ヶ月において、当行グループの構成に重要性のある変更はなかった。

将来の事業処分の詳細については、注記11「売却目的保有資産および売却目的で保有する処分グループの負債」を参照のこと。

## (d) 今後適用される基準

IFRS第9号「金融商品」およびIFRS第7号「金融商品:開示」の改訂

2024年5月、IASBはIFRS第9号「金融商品」およびIFRS第7号「金融商品：開示」の改訂を公表した。この改訂は、2026年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。この改訂では、電子決済システムを使用した場合に特定の金融負債をいつ決済したとみなすことができるかについてのガイダンスに加え、ESG関連の偶発事象から生じるものを含む契約上のキャッシュ・フローの時期または金額の変動をもたらす契約条件を有する金融資産および一定のノンリコース条項を有する金融資産の分類についての定めをさらに明確化している。当行グループは、現在、潜在的な影響の評価を行っているところである。

#### IFRS第18号「財務諸表における表示および開示」

2024年4月、IASBはIFRS第18号「財務諸表における表示および開示」を公表した。この会計基準は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。この新会計基準は、財務諸表利用者に企業の財務業績に関してより透明性と比較可能性が高い情報を提供することを目的としている。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」に代わる会計基準ではあるものの、当該IFRS会計基準から多くの要求事項を変更することなく引き継いでいる。さらに、純損益計算書の構成、経営者が定義する業績指標、財務情報の集約および分解に関する3点の新しい要求事項が加わっている。

IFRS第18号により、認識の要件や測定の基礎が変更されることはないものの、財務諸表（特に、損益計算書）における情報の表示に著しい影響が及ぶ可能性がある。当行グループは現在、影響およびデータの準備状況を評価中である。

#### (e) 継続企業

当財務諸表は、継続企業を前提に作成されており、取締役は、当行グループおよび親会社が予見可能な将来において事業を継続するための資源を十分に有していることを確信している。この評価にあたり、取締役は、将来の収益予測、キャッシュ・フロー、資本要件および資本の源泉を含めた現在および将来に関する広範な情報を考慮している。

これらの検討には、マクロ経済環境における不確実性を反映し、他のトップおよびエマージングリスク（気候変動を含む）からの潜在的な影響や収益性、資本および流動性への影響を考慮したストレス・シナリオが含まれている。

#### (f) 会計方針

当行グループが当中間要約連結財務諸表に適用した会計方針および計算方法は、2024年年次報告書の127ページから137ページ（訳注：原文のページ数である。）に記載されている会計方針と一致している。

#### (g) 情報の表示

以下の開示は、「（レビュー済み）」として、財務諸表の注記ではなく、23ページから24ページ（訳注：原文のページ数である。）の「信用リスク」セクションに表示されている。

「銀行および顧客に対する貸付金（貸付コミットメントおよび金融保証を含む）の帳簿価額（総額ベース）/元本金額ならびに引当金の変動の調整」

## 2 配当金

親会社に対する配当金

	以下の日に終了した6ヶ月			
	2025年6月30日		2024年6月30日	
	1株当たり ポンド	百万ポンド	1株当たり ポンド	百万ポンド
<b>普通株式に係る配当金</b>				
当事業年度に関するもの：				
- 第一次期中配当金	0.102	81	0.124	99
<b>合計</b>	<b>0.102</b>	<b>81</b>	<b>0.124</b>	<b>99</b>
資本に分類される資本証券に係るクーポン支払額合計		86		83
<b>親会社に対する配当金</b>		<b>167</b>		<b>182</b>

## 3 セグメント別分析

当行グループの執行委員会は、報告セグメントを特定する目的上、最高経営意思決定者（「CODM」）とみなされる。

当行グループの業務は密接に統合されているため、データの表示には、収益および費用の特定の項目の内部配分額が含まれる。これらの配分には、事業セグメントに有意に割り当てることができる範囲において、特定の支援サービスおよびグローバル機能の費用が含まれている。このような配分は体系的かつ一貫性のある基準で行われているが、必然的にある程度の主観性を伴う。事業セグメントに配分されていない費用は、コーポレート・センターに含まれている。

該当する場合、表示されている利益および費用の金額には、セグメント間の資金調達ならびにグループ会社間および事業部門間の取引が含まれている。こうした取引はすべて独立企業間条件に従って行われている。セグメント資産、負債、収益および費用の測定は、当行グループの会計方針に従って行われている。共有コストは、実際の負担額に基づいてセグメントに含まれている。事業セグメントに関するグループ内相殺消去項目は、コーポレート・センターに表示されている。

各報告セグメントがその収益の源泉としている商品およびサービスの種類についての説明は、4ページ（訳注：原文のページ数である。）の「戦略レポート - 事業セグメント」に記載されている。

### 事業セグメント

2024年10月の当行グループの組織に関する発表を受けて、2025年1月1日より、IFRS第8号「事業セグメント」に基づく当行グループの報告セグメントは、2つの事業およびコーポレート・センターにより構成される。これらは、2024年12月31日までの当行グループの過去に報告された事業セグメントを置き換えるものである。

- 「CIB」は、コマーシャル・バンキング事業、グローバル・バンキング、マーケッツ・アンド・セキュリティーズ・サービスおよびグローバル・バンキング・アンド・マーケッツその他の統合により形成されている。

- 「IWPB」は、プレミア・バンキング、当行グループのプライベート・バンク、および当行グループのアセット・マネジメント・アンド・インシュアランスのウェルス・マニュファクチュアリング・ビジネスより構成される。

事業セグメント別：

## 税引前当期純利益 / (損失) 報告額

	2025年6月30日に終了した6ヶ月			
	CIB	IWPB	コーポ レート・ センター	合計
			百万ポンド	
正味営業収益 / (費用) (予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前) <sup>1</sup>	3,357	699	79	4,135
- うち: 正味受取 / (支払) 利息	1,546	452	(1,404)	594
予想信用損失 (ECL) およびその他の信用減損費用の変動	(61)	(12)	(2)	(75)
正味営業収益 / (費用)	3,296	687	77	4,060
営業費用合計	(2,273)	(488)	(164)	(2,925)
営業利益 / (損失)	1,023	199	(87)	1,135
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	-	-	29	29
税引前当期純利益 / (損失)	1,023	199	(58)	1,164
経費率 (%)	67.7	69.8	-	70.7

	2024年6月30日に終了した6ヶ月 <sup>2</sup>			
	CIB	IWPB	コーポ レート・セン ター	合計
			百万ポンド	
正味営業収益 (予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前) <sup>1</sup>	3,068	714	(230)	3,552
- うち: 正味受取 / (支払) 利息	1,527	477	(1,346)	658
予想信用損失およびその他の信用減損戻入 / (費用) の変動	52	6	(5)	53
正味営業収益 / (費用)	3,120	720	(235)	3,605
営業費用合計	(1,991)	(410)	(84)	(2,485)
営業利益 / (損失)	1,129	310	(319)	1,120
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける損失持分	-	-	16	16
税引前当期純利益 / (損失)	1,129	310	(303)	1,136
経費率 (%)	64.9	57.4	-	70.0

1 正味営業収益 (予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前) は、収益ともいう。

2 過年度に関する比較情報は、2025年1月1日に有効となった、当行グループの変更後のセグメント構成を反映するために再表示されている。

外部の正味営業収益は、業績報告または資金貸出の責任を負う支店の所在地に基づいて、各国に割り当てられる。

	以下の日に終了した6ヶ月	
	2025年6月30日	2024年6月30日
	百万ポンド	百万ポンド
外部の正味営業収益 (国別) <sup>1</sup>	4,135	3,552
- 英国	2,140	1,758
- フランス	762	554
- ドイツ	440	438
- その他の国	793	802

1 正味営業収益 (予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前) は、収益ともいう。

## 事業別貸借対照表

	CIB	IWPB	コーポ レート・ センター	合計
	百万ポンド			
<b>2025年6月30日</b>				
顧客に対する貸付金	62,389	16,447	45	78,881
顧客からの預金	188,422	41,345	37	229,804
<b>2024年12月31日</b>				
顧客に対する貸付金 <sup>1</sup>	60,788	16,293	5,585	82,666
顧客からの預金 <sup>1</sup>	201,418	40,852	33	242,303

1 過年度に関する比較情報は、2025年1月1日に有効となった、当行グループの変更後のセグメント構成を反映するために再表示されている。

## 4 正味受取手数料

## 以下の日に終了した6ヶ月

	以下の日に終了した6ヶ月	
	2025年6月30日	2024年6月30日
	百万ポンド	百万ポンド
<b>商品別正味受取手数料</b>		
運用ファンド	262	234
仲介手数料収入	198	208
引受	176	147
口座サービス	168	166
信用枠	151	148
グローバル・カストディ	94	85
送金	61	52
コーポレート・ファイナンス	51	33
証券その他 - (貸株を含む)	45	52
貸付金実行(早期返済手数料を除く)	36	29
その他	274	221
<b>受取手数料</b>	<b>1,516</b>	<b>1,375</b>
控除：支払手数料	(855)	(721)
<b>正味受取手数料</b>	<b>661</b>	<b>654</b>

## 事業別受取手数料

	CIB	IWPB	コーポレー ト・センター	合計
	百万ポンド			
<b>2025年6月30日に終了した6ヶ月</b>				
<b>受取手数料</b>	<b>1,514</b>	<b>296</b>	<b>(294)</b>	<b>1,516</b>
控除：支払手数料	(1,074)	(75)	294	(855)
<b>正味(支払)/受取手数料</b>	<b>440</b>	<b>221</b>	<b>-</b>	<b>661</b>
<b>2024年6月30日に終了した6ヶ月<sup>1</sup></b>				
<b>受取手数料</b>	<b>1,416</b>	<b>279</b>	<b>(320)</b>	<b>1,375</b>
控除：支払手数料	(960)	(75)	314	(721)
<b>正味(支払)/受取手数料</b>	<b>456</b>	<b>204</b>	<b>(6)</b>	<b>654</b>

1 過年度に関する比較情報は、2025年1月1日に有効となった、当行グループの変更後のセグメント構成を反映するために再表示されている。

[次へ](#)

## 5 公正価値で計上された金融商品の公正価値

公正価値の算定に用いた会計方針、管理の枠組みおよび公正価値ヒエラルキーは、2024年年次報告書に適用したものと一致している。

### 公正価値で計上された金融商品および評価基準

	2025年6月30日現在				2024年12月31日現在			
	市場価格 (レベル 1)	重要な 観察可能な インプット (レベル 2)	重要な 観察不能な インプット (レベル 3)	合計	市場価格 (レベル 1)	重要な 観察可能な インプット (レベル 2)	重要な 観察不能な インプット (レベル 3)	合計
<b>継続的な公正価値の測定</b>								
<b>資産</b>								
トレーディング資産	84,862	27,048	2,535	114,445	87,915	24,557	3,570	116,042
公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,904	3,088	1,105	9,097	4,615	3,720	1,082	9,417
デリバティブ	832	173,737	2,269	176,838	1,219	195,071	1,882	198,172
金融投資	32,713	8,202	182	41,097	31,769	7,142	1,079	39,990
<b>負債</b>								
トレーディング負債	25,862	13,646	34	39,542	24,713	17,296	624	42,633
公正価値評価の指定を受けた金融負債	1,074	35,852	3,038	39,964	1,078	33,403	2,962	37,443
デリバティブ	1,443	172,149	2,775	176,367	745	193,982	2,355	197,082

### 公正価値で計上された金融商品および評価基準 - 売却目的で保有する資産および負債

	2025年6月30日現在				2024年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円				百万円			
<b>継続的な公正価値の測定</b>								
<b>資産</b>								
トレーディング資産	-	-	-	-	-	-	-	-
公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,234	8,209	1,946	12,389	2,365	7,189	2,053	11,607
デリバティブ	-	37	-	37	-	29	-	29
金融投資	2,331	8,870	373	11,574	2,113	4,261	402	6,776
<b>負債</b>								
トレーディング負債	-	-	-	-	-	-	-	-
公正価値評価の指定を受けた金融負債	-	10	-	10	-	104	-	104
デリバティブ	-	9	-	9	-	15	-	15

## 公正価値調整

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
	百万ポンド	
<b>調整の種類</b>		
リスク関連	292	350
- ビッド-オファー	157	153
- 不確実性	61	58
- 信用評価調整	52	74
- 負債評価調整	(8)	(9)
- 資金調達公正価値調整	30	74
- その他	-	-
モデル関連	36	29
- モデルの限界	36	29
- その他	-	-
取引開始時の利益（初日の損益準備金）	65	58
	<b>393</b>	<b>437</b>

## レベル1の公正価値とレベル2の公正価値の間の振替

	資産				負債		
	金融投資	トレーディング資産	公正価値 評価の指定 または強制的に損益を 通じて公正 価値で 測定		トレーディング負債	公正価値 評価の指定	デリバティブ
			百万ポンド				
<b>2025年6月30日</b>							
レベル1からレベル2への振替	-	217	-	-	61	-	-
レベル2からレベル1への振替	-	352	-	-	109	-	-
2024年12月31日までの1年間							
レベル1からレベル2への振替	10	320	-	-	84	-	-
レベル2からレベル1への振替	30	577	-	-	54	-	-

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の報告期間末に発生したとみなしている。振替は、主に、価格透明性と観察可能性の評価の変化に起因する。

## 公正価値評価の基礎

重要な観察不能なインプットによる評価技法を使用して公正価値で測定されている金融商品 - レベル3

	資産					負債				
	金融投資	トレーディング 目的 保有	公正価値 評価の指定 または強制的に損益を 通じて公正 価値で 測定		デリバティブ	合計	トレーディング 目的 保有	公正価値 評価の指定	デリバティブ	合計
			百万ポンド							
戦略的投資を含めた プライベート・エクイティ	114	1	1,091	-	1,206	-	1	-	1	
アセット・バック証券	50	119	-	-	169	-	-	-	-	
仕組債	-	-	-	-	-	-	3,036	-	3,036	
デリバティブ	-	-	-	2,269	2,269	-	-	2,775	2,775	
その他のポートフォリオ	18	2,415	14	-	2,447	34	1	-	35	
<b>2025年6月30日現在</b>	<b>182</b>	<b>2,535</b>	<b>1,105</b>	<b>2,269</b>	<b>6,091</b>	<b>34</b>	<b>3,038</b>	<b>2,775</b>	<b>5,847</b>	
戦略的投資を含めた プライベート・エクイティ	108	1	1,069	-	1,178	-	1	-	1	
アセット・バック証券	68	145	-	-	213	-	-	-	-	
仕組債	-	-	-	-	-	-	2,958	-	2,958	
デリバティブ	-	-	-	1,882	1,882	-	-	2,355	2,355	
その他のポートフォリオ	903	3,424	13	-	4,340	624	3	-	627	
2024年12月31日現在	1,079	3,570	1,082	1,882	7,613	624	2,962	2,355	5,941	

上記の表の金融商品の公正価値の決定に関する基準については、2024年年次報告書の159ページ（訳注：原文のページ数である。）において説明されている。

## 公正価値ヒエラルキーのレベル3における公正価値測定に関する調整

## レベル3金融商品の変動

	資産				負債		
	金融投資	トレーディング資産	公正価値		トレーディング負債	公正価値 評価の指定	デリバ ティブ
			公正価値で 測定	または強制的に 損益を通じて			
百万ポンド				百万ポンド			
<b>2025年1月1日現在</b>	<b>1,079</b>	<b>3,570</b>	<b>1,082</b>	<b>1,882</b>	<b>624</b>	<b>2,962</b>	<b>2,355</b>
損益に認識された資産に係る利益 / (損失) およ び負債に係る (利益) / 損失合計	(2)	(33)	29	737	(15)	(61)	702
- トレーディング目的保有または公正価値ベー スで管理する金融商品からの純収益	-	(33)	-	737	(15)	(61)	702
- 損益を通じて公正価値で測定する保険事業の 資産および負債からの純収益 (関連デリバティ ブを含む)	-	-	-	-	-	-	-
- 強制的に損益を通じて公正価値で測定するそ の他の金融商品の公正価値の変動	-	-	29	-	-	-	-
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定す る金融投資による利益	(2)	-	-	-	-	-	-
その他包括利益に認識された損失合計	49	(49)	(43)	6	-	41	5
- 金融投資：公正価値に係る利益	14	-	-	-	-	-	-
- 換算差額	35	(49)	(43)	6	-	41	5
購入	83	1,322	67	-	46	-	-
発行	-	-	-	-	-	1,617	-
売却	(37)	(964)	(2)	-	(9)	-	-
決済	(21)	(861)	(28)	(450)	(251)	(849)	(288)
振替 (出) <sup>1</sup>	(969)	(760)	(7)	(234)	(372)	(845)	(362)
振替 (入)	-	310	7	328	11	173	363
<b>2025年6月30日現在</b>	<b>182</b>	<b>2,535</b>	<b>1,105</b>	<b>2,269</b>	<b>34</b>	<b>3,038</b>	<b>2,775</b>
2025年6月30日時点で保有していた資産および負 債に関して損益に認識された未実現 (損失) / 利益	-	10	8	700	22	(98)	(1,011)
- トレーディング (費用) / 収益 (正味受取利 息を除く)	-	10	-	700	22	-	(1,011)
- 公正価値評価の指定を受けたその他の金融商 品からの純収益 / (費用)	-	-	-	-	-	-	-
- 強制的に損益を通じて公正価値で測定するそ の他の金融商品の公正価値の変動	-	-	8	-	-	(98)	-
<b>2024年1月1日現在</b>	<b>907</b>	<b>2,050</b>	<b>2,882</b>	<b>1,823</b>	<b>252</b>	<b>3,958</b>	<b>2,335</b>
損益に認識された資産に係る利益 / (損失) およ び負債に係る利益 / (損失) 合計	1	213	(20)	357	210	(1,819)	570
- トレーディング目的保有または公正価値ベー スで管理する金融商品からの純収益	-	213	-	357	210	-	570
- 損益を通じて公正価値で測定する保険事業の 資産および負債からの純収益 (関連デリバティ ブを含む)	-	-	(44)	-	-	-	-
- 強制的に損益を通じて公正価値で測定するそ の他の金融商品の公正価値の変動	-	-	24	-	-	(1,819)	-
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定す る金融投資による利益	1	-	-	-	-	-	-
その他包括利益に認識された損失合計	(17)	(5)	(46)	(2)	-	(35)	(3)
- 金融投資：公正価値に係る利益	-	-	-	-	-	-	-
- 換算差額	(17)	(5)	(46)	(2)	-	(35)	(3)
購入	114	554	229	-	107	-	-
発行	-	-	-	-	-	1,686	-
売却	(20)	(470)	(108)	-	(232)	-	-
決済	(185)	(286)	279	85	(298)	352	(88)
振替 (出) <sup>1</sup>	(46)	(196)	(6)	(162)	(28)	(585)	(265)
振替 (入)	34	242	4	395	91	289	407

2024年6月30日現在

---

788

---

2,102

---

3,214

---

2,496

---

102

---

3,846

---

2,956

2024年6月30日時点で保有していた資産および負債に関して損益に認識された未実現利益/(損失)	-	(6)	(27)	(2,088)	4	(140)	(204)
- トレーディング(費用)/収益(正味受取利息を除く)	-	(6)	-	(2,088)	4	-	(204)
- トレーディング目的保有または公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益/(費用)	-	-	-	-	-	-	-
- 強制的に損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品の公正価値の変動	-	-	(27)	-	-	(140)	-
2024年7月1日現在	788	2,102	3,214	2,496	102	3,846	2,956
損益に認識された資産に係る利益/(損失)および負債に係る(利益)/損失合計	(1)	(31)	33	410	16	1	84
- トレーディング目的保有または公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益	-	(31)	-	410	16	(1,818)	84
- 損益を通じて公正価値で測定する保険事業の資産および負債からの純収益/(費用)(関連デリバティブを含む)	-	-	9	-	-	-	-
- 強制的に損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品の公正価値の変動	-	-	24	-	-	1,819	-
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融投資による利益	(1)	-	-	-	-	-	-
その他包括利益に認識された損失合計	(8)	8	(38)	(2)	-	(29)	2
- 金融投資: 公正価値に係る利益	7	-	-	-	-	-	-
- 換算差額	(15)	8	(38)	(2)	-	(29)	2
購入	913	1,934	218	-	616	-	-
発行	-	-	-	-	-	991	-
売却	(52)	(579)	(301)	-	(2)	-	-
決済	(403)	(49)	(2,064)	(695)	(108)	(954)	(242)
振替(出) <sup>1</sup>	(158)	(81)	(11)	(521)	(1)	(1,587)	(810)
振替(入)	-	266	31	194	1	694	365
2024年12月31日現在	1,079	3,570	1,082	1,882	624	2,962	2,355
2024年12月31日時点で保有していた資産および負債に関して損益に認識された未実現利益/(損失)	-	(33)	50	540	(9)	52	(418)
- トレーディング(費用)/収益(正味受取利息を除く)	-	(33)	-	540	(9)	-	(418)
- トレーディング目的保有または公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益/(費用)	-	-	23	-	-	(88)	-
- 強制的に損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品の公正価値の変動	-	-	27	-	-	140	-

1 金融投資資産は、コマーシャル・ペーパーの観察可能性評価の強化に関連した振替(出)の0.9十億債券を含んでいる。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期報告期間末に発生するとみなされる。振替は、主に、価格透明性と観察可能性の評価の変化に起因する。

合理的に可能な代替手段に対する重要な観察不能な仮定の変動による影響

合理的に可能な代替的仮定に対するレベル3公正価値の感応度

	2025年6月30日現在				2024年12月31日現在			
	利益または損失に反映		OCIに反映		利益または損失に反映		OCIに反映	
	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動
	百万円		百万円		百万円		百万円	
デリバティブ、トレーディング資産およびトレーディング負債 <sup>1</sup>	381	(177)	-	-	348	(197)	-	-
公正価値評価の指定、または強制的に損益を通じて公正価値で測定	422	(165)	-	-	319	(115)	-	-
金融投資	14	(14)	11	(14)	17	(16)	13	(15)

合計

<u>817</u>	<u>(356)</u>	<u>11</u>	<u>(14)</u>	<u>684</u>	<u>(328)</u>	<u>13</u>	<u>(15)</u>
------------	--------------	-----------	-------------	------------	--------------	-----------	-------------

- 1 デリバティブ、トレーディング資産およびトレーディング負債は、これらの金融商品のリスク管理方法を反映させるために1つのカテゴリーとして表示されている。

## 合理的に可能な代替的仮定に対するレベル3 公正価値の感応度（商品種類別）

	2025年6月30日現在				2024年12月31日現在			
	利益または損失 に反映		OCIに反映		利益または損失 に反映		OCIに反映	
	有利な 変動	不利な 変動	有利な 変動	不利な 変動	有利な 変動	不利な 変動	有利な 変動	不利な 変動
	百万ポンド		百万ポンド		百万ポンド		百万ポンド	
戦略的投資を含めたプライベート・ エクイティ投資	414	(157)	11	(11)	310	(106)	10	(10)
アセット・バック証券	30	(24)	-	(1)	37	(27)	1	(1)
仕組債	8	(8)	-	-	9	(9)	-	-
デリバティブ	171	(107)	-	-	143	(104)	-	-
その他のポートフォリオ	194	(60)	-	(2)	185	(82)	2	(4)
<b>合計</b>	<b>817</b>	<b>(356)</b>	<b>11</b>	<b>(14)</b>	<b>684</b>	<b>(328)</b>	<b>13</b>	<b>(15)</b>

感応度分析は、95%信頼区間を適用した場合に対応する公正価値の幅を測定することを目的としている。感応度分析の際には、採用した評価技法の内容、ならびに観察可能な代替指標や実績データの入手可能性および信頼性を考慮に入れる。

金融商品の公正価値が複数の観察不能な仮定による影響を受ける場合、上記の表は、個別の仮定の変動が最も有利または不利な変動を反映する。

### レベル3 金融商品への主要な観察不能なインプット

以下の表は、2025年6月30日現在のレベル3 金融商品への主要な観察不能なインプットを示しており、それらのインプットの範囲を提示している。2024年年次報告書の163ページおよび164ページ（訳注：原文のページ数である。）に詳述されているレベル3 金融商品への主要な観察不能なインプットおよびそれらの関係性に変化はない。

### レベル3 評価における主要な観察不能なインプットの定量的情報

	2025年6月30日現在				2024年12月31日現在			
	公正価値		評価技法	主要な 観察不能なインプット	インプットの 全範囲		インプットの 全範囲	
	資産	負債			下位	上位	下位	上位
	百万ポンド							
戦略的投資を含めた プライベート・エクイ ティ <sup>1</sup>	1,206	1	価格 - 純資産価値	現在価値 / 費用	0	9	0	9
アセット・バック証券 （「ABS」）	169	-						
- 債務担保ローン / 証券	70	-	マーケット・プロキシ	価格	0	100	0	97
- その他ABS	99	-	マーケット・プロキシ	価格	0	255	0	248
仕組債	-	3,036						
- 株式連動債	-	2,582	モデル - オプション・モデル	株式ボラティリティ	6%	57%	9%	49%
- 為替連動債	-	49	モデル - オプション・モデル	株式相関	21%	100%	15%	100%
- その他	-	405	モデル - オプション・モデル	為替ボラティリティ	5%	11%	3%	17%
デリバティブ	2,269	2,775						
金利デリバティブ	750	814						
- 証券化スワップ	104	237	モデル - 割引キャッシュ・フ ロー	一定した期限前償還率	5%	10%	5%	10%
- 長期スワップション	65	66	モデル - オプション・モデル	金利ボラティリティ	9%	21%	9%	21%
- その他	581	511						
為替デリバティブ	403	360						
- 為替オプション	258	224	モデル - オプション・モデル	為替ボラティリティ	1%	18%	1%	26%
- 為替その他	145	136						
株式デリバティブ	919	1,128						
- 長期個別株式オプション	306	333	モデル - オプション・モデル	株式ボラティリティ	7%	119%	7%	66%
- その他	613	795						
クレジット・デリバティブ	180	470						
- トータル・リターン・ス ワップ	155	385	マーケット・プロキシ	価格	73	106	0	104
- その他のクレジット・デ リバティブ	25	85						
その他	17	3						
その他ポートフォリオ	2,447	35						
- 社債	1,544	28	マーケット・プロキシ	価格	0	106	0	105
- 買戻契約	263	-	モデル - 割引キャッシュ・フ ロー	金利カーブ	0%	3%	0%	26%
- 貸付金および預金	501	-	マーケット・プロキシ	価格	0	102		
- その他	139	7						
<b>6月30日現在</b>	<b>6,091</b>	<b>5,847</b>						

1 戦略的投資を含めたプライベート・エクイティは、プライベート・エクイティ、プライベート・クレジット、プライベート・エクイティ・ファンドおよびインフラ・デットを含んでおり、主に保険事業の一環として戦略的投資を目的として保有されている。

### 6 公正価値以外の方法により計上されている金融商品の公正価値

銀行および顧客に対する貸付金、金融投資、銀行からの預金、顧客からの預金、発行済負債証券、劣後債務、非トレーディング目的の買戻契約および売戻契約の公正価値の測定基準は、2024年年次報告書の165ページおよび166ページ（訳注：原文のページ数である。）において説明されている。

## 貸借対照表に公正価値以外の方法により計上されている金融商品の公正価値

	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円		百万円	
<b>資産</b>				
銀行に対する貸付金	15,803	15,805	14,521	14,523
顧客に対する貸付金	78,881	78,878	82,666	81,752
売戻契約 - 非トレーディング	68,408	68,410	53,612	53,614
金融投資 - 償却原価	14,953	15,063	12,226	12,176
<b>負債</b>				
銀行からの預金	34,439	34,440	26,515	26,518
顧客からの預金	229,804	229,817	242,303	242,320
買戻契約 - 非トレーディング	36,832	36,832	40,384	40,385
発行済負債証券	13,882	13,893	19,461	19,472
劣後債務	16,297	16,803	16,908	17,267

## 公正価値で計上されない金融商品の公正価値および評価基準 - 売却目的で保有する資産および処分グループ

	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円		百万円	
<b>資産</b>				
銀行に対する貸付金	124	124	115	115
顧客に対する貸付金	1,448	1,448	769	771
売戻契約 - 非トレーディング	-	-	-	-
金融投資 - 償却原価	-	-	-	-
<b>負債</b>				
銀行からの預金	75	75	-	-
顧客からの預金	13,332	13,332	4,288	4,288
買戻契約 - 非トレーディング	-	-	-	-
発行済負債証券	-	-	-	-
劣後債務	-	-	-	-

公正価値で計上されていないその他の金融商品は、通常その性質上短期であり、頻繁に現行の市場レートに合わせて更改が行われる。したがって、そのような金融商品の帳簿価額は公正価値の合理的な近似値である。

## 7 のれんおよび無形資産

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
その他の無形資産 <sup>1</sup>	259	303
<b>無形資産</b>	<b>259</b>	<b>303</b>

1 当行グループのその他の無形資産には、正味帳簿価額255百万ポンド（2024年：296百万ポンド）の内部開発されたソフトウェアが含まれている。当年度中の内部開発されたソフトウェアの資産計上は、64百万ポンド（2024年：145百万ポンド）、減損の戻入純額は、25百万ポンド（2024年：4百万ポンドの減損）で、償却は、141百万ポンド（2024年：71百万ポンド）であった。

## 8 引当金

	再編費用	法的手続き および 規制事項	顧客補償 百万ポンド	その他の 引当金	合計
<b>引当金（契約債務を除く）</b>					
2024年12月31日現在	27	50	7	107	191
繰入額	181	6	1	6	194
取崩額	(18)	(35)	-	(14)	(67)
戻入額	(3)	(8)	(4)	(4)	(19)
換算差額およびその他の変動	2	8	-	(8)	2
2025年6月30日現在	189	21	4	87	301
<b>契約債務<sup>1</sup></b>					
2024年12月31日現在					84
予想信用損失引当金の変動純額					(10)
2025年6月30日現在					74
<b>引当金合計</b>					
2024年12月31日現在					275
2025年6月30日現在					375

1 契約債務引当金には、オフバランスシートの貸付コミットメントおよび保証が含まれており、これらについては、IFRS第9号における予想信用損失が引き当てられている。予想信用損失引当金の変動に関する詳細は、23ページ（注：原文のページ数である。）の「銀行および顧客に対する貸付金（貸付コミットメントおよび金融保証を含む。）の帳簿価額（総額ベース）/元本金額ならびに引当金の変動の調整」の表に開示されている。

法的手続きおよび規制事項に関する詳細については、注記10「法的手続きおよび規制事項」に説明されている。法的手続きには、HSBC傘下会社に対して提起された民事訴訟、調停または裁判手続き（申立てまたは反訴のいずれか）もしくは示談が成立しない場合、訴訟、調停または裁判手続きにつながる可能性のある民事上の紛争が含まれる。規制事項とは、HSBCによって違反しているとされる行為に関連して規制当局または取締機関が実施した調査、レビューおよびその他の措置またはそれらの措置への対応を示している。

顧客補償は、規制を遵守できないか、または顧客を公正に扱わないことに関連した損失または損害に対して顧客を補償するHSBCの活動を示している。顧客補償は、顧客の不満および/または販売慣行における業界の発展に対応して、しばしばHSBCによって開始され、必ずしも規制措置によって発動されるわけではない。

「契約債務」に表示されている未実行のローン・コミットメントおよび金融保証に関するIFRS第9号の影響の詳細については、注記9を参照のこと。

## 9 偶発債務、契約債務および保証

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
	百万ポンド	
<b>保証およびその他の偶発債務：</b>		
- 金融保証	2,855	2,876
- 履行およびその他の保証	20,325	19,464
- その他の偶発債務	18	18
<b>期末現在</b>	<b>23,198</b>	<b>22,358</b>
<b>契約債務<sup>1</sup>：</b>		
- 信用状および短期貿易関連取引	1,368	1,588
- 将来購入資産および将来実行預金	56,860	32,672
- スタンドバイ契約、与信枠およびその他の貸付契約債務	93,370	93,746
<b>期末現在</b>	<b>151,598</b>	<b>128,006</b>

1 2025年6月30日現在、当行グループが取消不能コミットメントの当事者となっている、IFRS第9号の減損要件が適用されるコミットメント145,623百万ポンド（2024年12月31日現在：121,764百万ポンド）が含まれている。

上表は額面元本を開示している。額面元本は、契約がすべて実行され、顧客が債務不履行となった場合にさらされるリスクの最大額を表している。保証および契約債務の大部分が未実行のまま失効すると予想されるため、この額面元本合計は将来必要となる流動性の金額を示すものではない。

契約期間が1年を超える保証は、毎年当行グループによる信用レビューを受けている。

当行グループ会社に対する法的手続き、規制およびその他の事項により生じた偶発債務は、注記10「法的手続きおよび規制事項」に開示されている。IFRS第9号に基づく保証およびコミットメントに関連する予想信用損失引当金は、注記8「引当金」に開示されている。予想信用損失引当金の増減に関する更なる分析は、23ページ（訳注：原文のページ数である。）の表「銀行および顧客に対する貸付金（貸付コミットメントおよび金融保証を含む）の帳簿価額（総額ベース）/元本金額ならびに引当金の変動の調整」に開示されている。

## 10 法的手続きおよび規制事項

当行グループは、さまざまな司法管轄における、通常の業務から生じた法的手続きおよび規制事項の当事者となっている。以下に記載されている事項を除き、当行グループは、これらの案件に重要性のあるものはないと考えている。引当金の認識は、2024年年次報告書の注記1に記載されている会計方針に従って決定される。法的手続きおよび規制事項の結果は本質的に不確実であるが、経営陣は入手可能な情報に基づいて、2025年6月30日現在においてこれらの事項につき適切な引当金を設定していると考えている（注記8「引当金」を参照のこと）。個別の引当金に重要性がある場合には、引当金が計上された事実を記載し、定量化している。ただし、そのような開示が当行グループに不利になると思われる場合は、この限りではない。引当金の認識によって、不法行為または法的責任を認めているわけではない。偶発債務に分類される可能性のある当行グループの法的手続きおよび規制事項に関する負債総額の見積りを提供することは、実務上困難である。

## バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー

米国外のさまざまなHSBC傘下会社は、バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー（「マドフ・セキュリティーズ」）に資産を投資していた米国外に設立された多数のファンドに管理、事務および類似のサービスを提供していた。マドフ・セキュリティーズから得た情報によると、2008年11月30日現在のこれらのファンドの累計額とされる金額（マドフが報告した虚偽の利益を含む）は8.4十億米ドルであった。これまでにHSBCが入手可能な情報に基づいて、HSBCがサービスを提供していた期間における、当該ファンドのマドフ・セキュリティーズへの実際の送金額からマドフ・セキュリティーズからの実際の払戻金額を差し引いた金額は約4十億米ドルと見積られている。さまざまなHSBC傘下会社がマドフ・セキュリティーズの詐欺による訴訟の被告として挙げられている。

**管財人訴訟：**マドフ・セキュリティーズの管財人（「管財人」）は、マドフ・セキュリティーズからHSBC傘下会社に送金されたとされる543百万米ドル（および利息）の回収を求め、さまざまなHSBC傘下会社およびその他に対する訴訟を米国で提起しており、当該訴訟は米国ニューヨーク州南部地区の破産裁判所において係属されている。

管財人は、マドフ・セキュリティーズからHSBCに送金されたとされる金額の回収を求め、イングランド・ウェールズ高等法院においてさまざまなHSBC参加会社に対する訴訟を提起した。当該訴状は、送達されておらず、請求額も特定されていない。

**フェアフィールド・ファンド訴訟：**フェアフィールド・セントリー・リミテッド、フェアフィールド・シグマ・リミテッドおよびフェアフィールド・ラムダ・リミテッド（それぞれ清算中であり、以下総称して「フェアフィールド・ファンド」）は、フェアフィールド・ファンドから（顧客の代理人として活動していた）HSBC傘下会社に送金されたとされる382百万ドル（および利息）の回収を求め、さまざまなHSBC傘下会社およびその他に対する訴訟を米国で提起している。ほとんどのHSBC傘下会社に対するフェアフィールド・ファンドの請求は棄却されているが、米国第2巡回区控訴裁判所での上訴は係属されている。HSBCプライベート・バンク（スイス）エスエー およびHSBCセキュリティーズ・サービスズ・ルクセンブルグ（「HSSL」）に対するフェアフィールド・ファンドの請求は棄却されておらず、米国ニューヨーク州南部地区破産裁判所で進行中である。HSBCプライベート・バンク（スイス）エスエーおよびHSSLは棄却しないという判決に対して上訴しており、当該上訴は米国第2巡回区控訴裁判所で係属されている。

**ヘラルド・ファンドSPC（「ヘラルド」）訴訟：**HSSLおよびエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーは、ヘラルド（清算中である）がルクセンブルグ地方裁判所において、2.5十億ドル（および利息）の有価証券および現金の返還、または5.6十億ドル（および利息）の損害賠償を求めている訴訟の被告となっている。2013年にルクセンブルグ地方裁判所はヘラルドの有価証券返還請求を棄却しているが、現金返還および損害請求の棄却はまだなされていない。2024年12月、ルクセンブルグ控訴裁判所はルクセンブルグ地方裁判所の棄却を無効とし、ヘラルドのHSSLに対する有価証券および現金の返還請求には原則的に根拠があるという判決を下した。HSSLは当該判決に対して上訴しており、ルクセンブルグ破産院の公聴会が2025年9月に予定されている。エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーに対するヘラルドの請求は係属中である。

**アルファ・プライム・ファンド・リミテッド（「アルファ・プライム」）訴訟：**さまざまなHSBC傘下会社は、ルクセンブルグ地方裁判所において、アルファ・プライムにより提起された多数の訴訟の被告

となっており、アルファ・プライムは、契約違反および過失を主張し、1.16十億ドル（および利息）の損害賠償を求めている。本件は現在ルクセンブルク地方裁判所で係属されている。

2024年11月、アルファ・プライムは、さまざまなHSBC傘下会社に対して、契約違反および過失による不特定金額の損害賠償を求めて、パミュダ最高裁判所において訴訟を提起した。当該訴訟は現在留保されている。

**セネター・ファンドSPC（「セネター」）訴訟：**HSSLおよびエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーのルクセンブルグ支店は、ルクセンブルグ地方裁判所において、セネターにより提起された多数の訴訟の被告となっており、セネターは625百万ドル（および利息）の有価証券の返還または188百万ドル（および利息）の損害賠償を求めている。本件は現在ルクセンブルク地方裁判所で係属されている。

現在判明している事実に基づき、時期およびエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーに及ぼす可能性のある影響を含めて、係属案件の解決についてエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーが予想することは、現時点では実務上困難である。これらの案件の影響は重大なものとなる可能性がある。

#### 米国反テロリズム法訴訟

2014年11月以降、さまざまなHSBC傘下会社およびその他に対して、中東でのテロ攻撃の被害者とされている人またはその関係者である原告を代表した複数の訴訟が、米国の連邦裁判所に提起された。いずれの訴訟においても、被告は米国反テロリズム法に違反して、制裁対象となっているさまざまな関係者の不法行為を幫助した、またはテロリストへの資金供与のつながりがあるとされる顧客に銀行業務を提供したとされている。損害賠償（金額が特定されていない）を求める7件の訴訟が係属されており、うち3件についてエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーによる棄却請求が認められている。これらの棄却は、上訴および/または原告による再抗弁請求の対象である。その他の4件の訴訟は、初期段階にある。

現在判明している事実に基づき、時期およびエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーに及ぼす可能性のある影響を含めて、これらの案件の解決について、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーが予想することは、現時点では実務上困難である。これらの案件の影響は重大なものとなる可能性がある。

#### 米ドル建てLIBOR訴訟

2011年より、HSBCおよび他のパネル銀行は、米ドル建てLIBORの設定に関して、米国の連邦および州裁判所において多数の個別訴訟および暫定集団訴訟の被告として挙げられている。これらの申立ては、米国独占禁止法および反恐喝法、米国商品取引所法（「CEA」）を含むさまざまな米国連邦法および州法に基づく請求を行っている。HSBCは、5つの原告グループと和解し、その他の原告グループにより提起された一部の集団訴訟は自主的に棄却されている。HSBCからの損害賠償（金額が特定されていない）を求める2件の個別の米ドル建てLIBOR関連訴訟が係属されている。

現在判明している事実に基づき、時期およびエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーに及ぼす可能性のある影響を含めて、係属事項の解決について、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーが予想することは、現時点では実務上困難である。これらの案件の影響は重大なものとなる可能性がある。

#### 外国為替関連の調査および訴訟

2017年以降、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーおよびその他の金融機関は、南アフリカの外国為替市場において反競争的行為があったとして南アフリカ競争審判所において、南アフリカの競争委員会により提起された訴状の被告となっている。2020年に、エイチエスピーシー・バンク・ユーエスエー・ナショナル・アソシエーション（「エイチエスピーシー・バンク・ユーエスエー」）を被告とした修正訴状が提出された。2024年1月、南アフリカ競争控訴裁判所は、修正訴状からエイチエスピーシー・バンク・ユーエスエーを棄却したが、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーの棄却申請を認めなかった。競争委員会およびエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーは、双方とも南アフリカの憲法裁判所に控訴している。

エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーおよびエイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーは、外国為替関連の不法行為を主張するイスラエルの原告が現地の裁判所で提訴している集団訴訟を解決するために原告と和解に達した。当該和解は、裁判所の承認を条件としている。ブラジルの裁判所においてエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーおよびその他の銀行に対する外国為替関連の不法行為を主張した訴訟が係属されている。

2024年2月、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーおよびエイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーは、外国為替市場において過去に反競争的行為があったとして、英国競争控訴審判所で提起されたさまざまなその他の銀行に対する既存の訴訟に加えられた。当該訴訟では被告全体に対して約30億ポンドの損害賠償が求められている。この案件は、初期段階にある。

現在判明している事実に基づき、時期およびエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーに及ぼす可能性のある影響を含めて、係属事項の解決について、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーが予想することは、現時点では実務上困難である。これらの案件の影響は重大なものとなる可能性がある。

#### 貴金属のフィクシング関連訴訟

**米国訴訟：**HSBCおよびその他のロンドン・シルバー・マーケット・フィクシング・リミテッドのメンバーは、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において係属されている集団訴訟の被告となっており、当該訴訟は、2007年1月から2013年12月まで、被告は共謀して、集団の利益のために米国独占禁止法、CEAおよびニューヨーク州法に違反して銀の価格および銀に基づくデリバティブの価格を操作したと申立てている。2023年5月、損害賠償（金額は特定されていない）を求めるこの訴訟は、棄却されたが、上訴は係属されている。

**カナダ訴訟：**HSBCおよびその他の金融機関は、オンタリオ州およびケベック州の上位裁判所において提起された暫定集団訴訟の被告となっており、当該訴訟は、被告が共謀して、カナダ競争法およびコモン・ローに違反して銀の価格、金の価格および関連するデリバティブの価格を操作したと申立てている。これらの訴訟は、それぞれ10億カナダ・ドルの損害賠償および250百万カナダ・ドルの懲罰的損害賠償を求めている。2件の当該訴訟は進行中であり、その他は延期されている。

現在判明している事実に基づき、時期およびエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーに及ぼす可能性のある影響を含めて、本件の解決について、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーが予想することは、現時点では実務上困難である。これらの案件の影響は重大なものとなる可能性がある。

#### 税務関連の調査

2023年以降、フランス国家金融検察官は、HSBCコンチネンタル・ヨーロッパおよびエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーのパリ支店を含む多数の銀行に対する特定のトレーディング業務の配当金源泉税処理に関する税金詐欺の調査を行っている。エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーおよびHSBCコンチネンタル・ヨーロッパのドイツ支店もまた、ドイツの検察官による多数の金融機関およびそれらの従業員に対する特定のトレーディング業務の配当金源泉税処理に関する調査に引き続き協力している。

現在判明している事実に基づき、時期およびエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーに及ぼす可能性のある影響を含めて、本件の解決について、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーが予想することは、現時点では実務上困難である。これらの案件の影響は重大なものとなる可能性がある。

#### ギルト債トレーディングの調査および訴訟

2018年以降、英国競争・市場庁（「CMA」）は、HSBCおよびその他4行が、ギルト債および関連するデリバティブの過去のトレーディングに関して反競争的な行為の疑いがあるとして調査を行っている。2025年2月にCMAは調査の完了を公表し、HSBCに対し23.4百万ポンドの罰金を科しており、この罰金はすでに支払われている。本件は、現在解決している。

2023年6月に、特に、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーおよびHSBCセキュリティーズ（ユーエスエー）インクは、ギルト債市場での反競争的な行為を主張する原告により、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された暫定集団訴訟の被告として挙げられ、損害賠償（金額は特定されていない）を求められている。エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーおよびHSBCセキュリティーズ（ユーエスエー）インクを含む一部の被告は、本件を解決するために原告と和解に至っている。当該和解は、裁判所の最終的な承認待ちとなっている。

#### HSBCプライベート・バンク（スイス）エスエーに関する調査

スイスおよびフランスの法執行機関は、HSBCプライベート・バンク（スイス）エスエーの過去の銀行業務関係に関連した2件のマネー・ロンダリング違反の疑いに関して調査を行っている。これらの調査は初期段階にある。

現在判明している事実に基づき、時期およびエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーに及ぼす可能性のある影響を含めて、これらの案件の解決について、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーが予想することは、現時点では実務上困難である。これらの案件の影響は重大なものとなる可能性がある。

#### 規制当局によるその他の調査、レビューおよび訴訟

エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーおよび/またはその関連会社はまた、各社の通常の事業および業務の過程から生じる多様な事項に関連して、さまざまな税務当局、規制当局、競争当局および法執行当局による多くのその他の審理および審問、情報請求、調査やレビューならびに訴訟、仲裁およびその他の訴訟手続きを含む法的手続きの対象となっている。

現在のところ、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーは、これらの案件の最終的な解決が当行グループの財務状態に重要な影響を及ぼすと予想していない。しかしながら、法的手続きおよび規制事項に関する不確実性に鑑みて、特定の案件の最終的な結果に関して断言することはできない。

## 11 売却目的保有資産および売却目的で保有する処分グループの負債

	2025年6月30日	2024年12月31日
	現在	現在
	百万ポンド	百万ポンド
処分グループ	28,128	21,620
未配分の減損損失 <sup>1</sup>	(58)	(25)
売却目的で保有する非流動資産	52	11
<b>売却目的保有資産</b>	<b>28,122</b>	<b>21,606</b>
処分グループの負債	33,097	23,110

1 これは、非流動資産の帳簿価額を超過した減損損失（IFRS第5号の測定範囲外）を表す。

## 処分グループ

## ドイツにおけるプライベート・バンキング事業

2024年9月23日にエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーの完全所有子会社であるHSBCコンチネンタル・ヨーロッパは、ドイツのプライベート・バンキング事業をBNPパリバに売却することで合意に至ったと発表した。当該処分グループは2024年第3四半期に、売却保有目的要件を満たしており、20億ポンドの資産と20億ポンドの負債からなる残存する残高は2025年6月30日現在、売却保有目的として分類されている。当該売却は、2025年下半年に完了する見込みであり、処分に係る予想税引前利益0.2十億ポンドが生じる見込みだが、当該利益は完了時に認識される。

## 南アフリカにおける事業

2024年9月25日にエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーは、南アフリカにおける事業を現地の金融業者、ファーストランド・バンク・エルティエディーに譲渡することで合意に達した。当該処分グループは2024年第4四半期に、売却保有目的要件を満たしており、0.6十億ポンドの資産と2.4十億ポンドの負債からなる残存する残高は2025年6月30日現在、売却保有目的として分類されている。当該取引は、規制当局および政府の承認を得ており、現在のところ、2026年第一四半期に完了する見込みである。為替換算調整勘定累計額およびその他の剰余金は、完了時に損益計算書に組替調整される。2025年6月30日現在、為替換算調整勘定累計額およびその他の準備金損失は0.1十億ポンドである。

## フランスの生命保険事業

2024年12月20日にHSBCコンチネンタル・ヨーロッパは、フランスの生命保険事業、HSBCアシュアランス・ヴィ（フランス）の、マトムト・ソシエテ・ダシュアランス・ミチュエラへの売却計画に関する覚書を締結した。当該取引に関する株式売却契約は、従業員との情報提供および協議に関する、すべての関連するプロセスの完了を受けて、2025年3月21日に締結された。当該売却は、規制当局の承認を得ており、2025年下半年に完了する見込みである。当該処分グループは2024年第4四半期に、売却保有目的要件を満たしており、20.3十億ポンドの資産と19.6十億ポンドの負債からなる残存する残高は2025年6月30日現在、売却保有目的として分類されている。当該取引について、0.2十億ポンドの税引前損失（移行コストおよび関連する準備金の組替調整を含む）が、概ね完了時に生じる見込みである。当該取引は、2024年6月30日を参照日とする固定された価格を基礎として組成されている。この参照日と完了日の期間について、処分に係る損失は、処分まで引き続き当行グループの業績に連結されることとなる当該事業体の損益を含む純資産価額の変動に関して調整される。

## 継続保有するフランスにおける住宅ローンおよび一部のその他のローンのポートフォリオ

2024年1月1日の当行グループのリテール・バンキング事業の売却に際して、HSBCコンチネンタル・ヨーロッパは、住宅ローンおよび一部のその他のローンのポートフォリオを継続保有している。売却取引時において当該ポートフォリオの帳簿価額は、5.9十億ポンド（7.1十億ユーロ）であった。2024年第4四半期に当行グループは、継続保有するポートフォリオの売却に関して、積極的にマーケティング活動を開始した。その結果、2025年1月1日に、当行グループは、当該ポートフォリオを回収および売却を目的として保有する事業モデルに再分類し、その他の包括利益を通じて公正価値で測定している。

再分類以降、当行グループは、金融商品の再測定により10億ポンドの税引前の公正価値損失をその他包括利益に認識している。また、当該ポートフォリオの金利リスクヘッジのために2024年12月に締結された非適格な経済的ヘッジについて、「トレーディング目的で保有または公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益」に、0.1十億ポンドの時価評価に係る利益を認識した。

2025年7月18日に、HSBCコンチネンタル・ヨーロッパは、ロスシー・ライフ・ピーエルシーおよびCCFから成るコンソーシアムと当該ポートフォリオの売却に関する覚書に署名した。潜在的取引は、引き続き関連する経営協議会との情報提供および協議プロセスの対象であるものの、2025年第4四半期に完了する予定である。2025年6月30日現在、取引条件についての合意が進んだ段階にあること、および12ヶ月以内に完了すると予想されたことを考慮し、4.5十億ポンドの貸付金は、IFRS第5号に従って、売却目的保有として分類される要件を満たしていた。完了時に、その他の包括利益を通じて認識された公正価値の変動累計額は、損益計算書に組替調整される。

## ドイツにおけるカストディ・ビジネス

2025年6月27日に、HSBCコンチネンタル・ヨーロッパは、ドイツにおける慣習上、規制上の承認および独占禁止に関する承認ならびに経営協議会との交渉の完了を条件として、ドイツにおけるカストディ・ビジネスをBNPパリバに売却することで合意に至った。これらに従って、当該売却は、2026年第1四半期に開始し、段階的に完了すると予想されている。顧客の同意および関連する業務上の必要事項により、すべての顧客が移転される時期は延期される可能性があるが、売買契約の署名を考慮に入れて、2025年6月30日現在、処分グループは売却目的保有の要件を満たしている。その結果、0.7十億ポンドの資産および9.2十億ポンドの負債は、売却目的保有に分類された。当該売却により、0.1十億ポンドの処分に係る見積税引前利益が生じると予想され、当該利益は顧客の移転の完了に応じて認識される。

## ドイツにおけるファンド管理業務

2025年7月11日に、HSBCコンチネンタル・ヨーロッパは、ファンド管理業務であるInternationale Kapitalanlagegesellschaft mbHをBlackFin Capital Partners S.A.S.に売却することで合意に至った。2025年6月30日現在、0.1十億ポンドの資産および0.1十億ポンドの負債からなる当該処分グループは、2025年7月における売却に対する当事者のコミットメントを反映し、2025年第3四半期に売却目的保有に分類される予定である。潜在的な売却の完了は、慣習上、規制上の承認および競争に関する承認ならびにドイツの経営協議会との交渉の完了を条件としており、2026年第2四半期になると予想されている。その時点で、僅少な金額の処分に係る利益が認識されることとなる。

## 英国の生命保険

2025年7月3日に、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーは、チェスナラ・ピーエルシーに英国の保険会社を売却するための拘束力のある契約を締結した。2025年6月30日現在、4.6十億ポンドの資産および4.3十億ポンドの負債からなる当該処分グループは、2025年7月における売却に対する当事者のコミットメントを反映し、2025年第3四半期に売却目的で保有するものに分類される予定であり、この際、0.04十億ポンドの処分に係る見積税引前損失が認識される。当該取引は、規制当局の承認待ちであり、2026年初頭に完了すると予想される。

売却目的で保有する処分グループの資産および関連負債（分配された減損損失を含む）の主要区分は以下の通りであった。

事業セグメント	2025年6月30日現在					合計
	フランスにおける生命 保険事業	南アフリカ <sup>1</sup>	ドイツのブ ライバー ト・バンキ ング事業	フランス の住宅 ローンお よびその 他のロー ンのポー トフォリ オ	ドイツの カスト ディ・ビ ジネス	
	IWPB	CIBおよび コーポレ ート・セン ター	IWPB	コーポ レート・ センター	CIB	
百万ポンド						
<b>売却目的で保有する処分グループの資産</b>						
現金および中央銀行預け金	-	-	1,683	-	-	1,683
公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産	12,389	-	-	-	-	12,389
銀行に対する貸付金	43	-	-	-	81	124
顧客に対する貸付金	-	554	263	-	631	1,448
金融投資 <sup>3</sup>	7,054	-	-	4,520	-	11,574
保険契約資産	24	-	-	-	-	24
前払金、未収収益およびその他資産	828	13	13	4	28	886
<b>資産合計</b>	<b>20,338</b>	<b>567</b>	<b>1,959</b>	<b>4,524</b>	<b>740</b>	<b>28,128</b>
<b>売却目的で保有する処分グループの負債</b>						
銀行からの預金	-	-	-	-	75	75
顧客からの預金	-	2,343	1,943	-	9,046	13,332
公正価値評価の指定を受けた金融負債	10	-	-	-	-	10
保険契約負債	18,196	-	-	-	-	18,196
未払費用、繰延収益およびその他負債	1,400	25	16	-	43	1,484
<b>負債合計</b>	<b>19,606</b>	<b>2,368</b>	<b>1,959</b>	<b>-</b>	<b>9,164</b>	<b>33,097</b>
完了予定日	2025年 下半期	2025年 下半期	2025年 下半期	2025年 下半期	2027年 下半期	

2024年12月31日現在

フランスにお  
ける生命保険事業南アフリカ<sup>1</sup>ドイツにお  
けるブライ  
バー  
ト・バンキ  
ング事業

合計

## 百万ポンド

事業セグメント	CIBおよび コーポレー ト・セン ター		合計
	IWPB	IWPB	
売却目的で保有する処分グループの資産			
現金および中央銀行預け金	-	1,511	1,511
公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産	11,607	-	11,607
銀行に対する貸付金	115	-	115
顧客に対する貸付金	-	246	246
金融投資 <sup>3</sup>	6,776	-	6,776
保険契約資産	18	-	18
前払金、未収収益およびその他資産	793	13	806
資産合計	19,309	1,775	21,084
売却目的で保有する処分グループの負債			
顧客からの預金	-	1,662	1,662
公正価値評価の指定を受けた金融負債	9	95	104
保険契約負債	17,387	-	17,387
未払費用、繰延収益およびその他負債	1,272	18	1,290
負債合計	18,668	1,775	20,443
完了予定日	2025年 下半期	2025年 下半期	2025年 下半期

- 1 南アフリカの事業売却の財務条件により、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーは、純資産価額0.6十億ポンドの事業を引当金控除後の帳簿価額で譲渡する。購入価格は、2.4十億ポンドの合意された負債の譲渡を含む。これを達成するために事業の純資産価値を増加させる必要があった場合、追加的に現金を含めることにより充足される。2025年6月30日現在、処分グループの純負債に基づいて、HSBCは、1.8十億ポンドの現金拠出を含めることになると予想される。
- 2 ドイツにおけるカストディ・ビジネス売却の財務条件により、HSBCコンチネンタル・ヨーロッパは、追加的に現金を含めることにより、移転される各顧客についてゼロの純資産価額を譲渡することになる。
- 3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融投資を表す。

## 12 関連当事者間取引

2024年年次報告書の注記33に記載された関連当事者取引に関して、2025年6月30日に終了した6ヶ月における当行グループの財政状態または経営成績に重要性のある影響を及ぼすような変更はなかった。

2025年6月30日に終了した6ヶ月に発生した関連当事者間取引は、すべて2024年年次報告書に記載の取引と類似した性質のものであった。

## 13 後発事象

2025年7月3日に、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーは、チェスナラ・ピーエルシーに英国の保険会社であるHSBCライフ（英国）リミテッドを売却するための拘束力のある契約を締結した。この取引は、2026年初頭に完了すると予想される。

2025年7月11日に、HSBCコンチネンタル・ヨーロッパは、ファンド管理業務であるInternationale Kapitalanlagegesellschaft mbHをBlackFin Capital Partners S.A.S.に売却することで合意に至った。この潜在的な取引は、慣習上、規制上の承認および競争に関する承認ならびにドイツの経営協議会との交渉の完了を条件としており、2026年第2四半期に完了すると予想されている。

2025年7月18日に、HSBCコンチネンタル・ヨーロッパは、フランスのリテール・バンキング事業の売却後に継続保有していた住宅ローンおよび一部のその他のローンのポートフォリオの売却に関して、ロスシー・ライフ・ピーエルシーおよびCCFから成るコンソーシアムとの覚書に署名した。潜在的取引は、引き続き関連する経営協議会との情報提供および協議プロセスの対象であるものの、2025年第4四半期に完了すると予想されている。その際、その他の包括利益を通じて認識された公正価値の損失累計額は、損益計算書に組替調整される。この金額は、2025年6月30日現在、1十億ポンドであった。

#### 14 2025年中間報告書および法定財務諸表

本2025年中間報告書の情報は未監査であり、2006年会社法第434条で意図する法定財務諸表を構成するものではない。本2025年中間報告書は、2025年7月29日に取締役会で承認された。本2025年中間報告書に含まれる未監査要約中間連結財務諸表は、英国における利用を目的として、英国財務報告評議会によって公表された国際レビュー業務基準（英国）第2410号「事業体の独立監査人が実施する期中財務情報のレビュー」に従って、当行グループの監査人であるプライスウォーターハウスクーパース・エルエルピー（「PwC」）によってレビューされている。エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーの2024年12月31日に終了した事業年度の法定財務諸表は、2006年会社法第447条に準拠して、イングランドおよびウェールズの会社登記所へ提出されている。当行グループの監査人であるPwCは、これらの財務諸表について報告書を作成している。当該報告書は、無限定適正意見を表明しており、PwCが意見を限定することなく強調して注意を喚起するような事項についての言及がなく、2006年会社法第498条第2項または第3項に基づく記載も含まれていない。

## 2【その他】

### (1) 後発事象

上記「1 中間財務書類 - 要約中間財務諸表注記」の注記13「後発事象」を参照のこと。

### (2) 訴訟

上記「1 中間財務書類 - 要約中間財務諸表注記」の注記10「法的手続きおよび規制事項」を参照のこと。

## 3【英国（英国が採用している会計基準）と日本との会計原則および会計慣行の相違】

英国が採用している国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則(日本の会計原則)との間には、2025年6月30日現在、以下を含む相違点がある。

### (1) 連結

#### IFRS

IFRSでは、パワー、リターンの変動性およびパワーとリターンの関連性の概念に基づき、すべての事業体に関する連結の要否を判断するための単一のアプローチがある。当行グループは事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当該事業体を支配しているため連結する。

連結財務諸表は、類似の状況における同様の取引およびその他の事象について統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。(IFRS第10号「連結財務諸表」)

#### 日本の会計原則

日本の会計原則では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、被支配会社の財務諸表は連結される。公正価値で譲渡された資産からの利益を享受するために特別目的会社(「SPE」)が発行した持分商品の保有者のためにSPEが設立され業務が行なわれている場合には、当該SPEは子会社とはみなされない。

親会社および子会社が連結財務諸表を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されなければならない。ただし、子会社等の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理ならびに投資不動産の時価評価および固定資産の再評価ならびに、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整等の一定の項目の修正を除き、これを連結決算手続上利用できることと規定されている。(企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」)

### (2) 企業結合およびのれん

#### IFRS

IFRSでは、企業結合は取得法で会計処理されている。企業結合により取得されたのれんは、当初、譲渡対価の公正価値が取得資産および引受負債の正味認識額を上回る額として認識され、その後はこの金額から減損損失累計額を控除して計上されている。のれんについては年に一回、および減損の兆候がある場合にはいつでも、減損テストが実施される。(IFRS第3号「企業結合」、IAS第36号「資産の減損」)

#### 日本の会計原則

日本の会計原則では、企業結合は原則としてパーチェス法により会計処理される。また、のれんは20年以内の期間にわたり定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、減損の兆候が認められた場合に減損テストの対象となる。(企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」)

### (3) 非支配持分

#### IFRS

IFRSでは、取得企業は、特定の場合を除き、企業結合取引ごとに非支配持分を公正価値（全部のれん）、もしくは被取得企業の識別可能な純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分（購入のれん）のいずれかの方法を選択して測定する。（IFRS第3号「企業結合」）

#### 日本の会計原則

日本の会計原則では、購入のれんを採用しており、全部のれんは計上できない。非支配持分は、企業結合時の子会社の純資産の時価に対する持分割合により評価される。（企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」）

### (4) 非金融資産の減損

#### IFRS

IFRSでは、各報告期間末において報告企業は、資産の減損の兆候について評価している。そのような兆候が存在する場合、企業は当該資産の回収可能価額さらには減損損失を見積もっている。減損損失は、一定の場合には戻し入れることができるが、戻入れにより増加する資産額は、減損処理前の価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入れは行われない。（IAS第36号「資産の減損」）

#### 日本の会計原則

日本の会計原則では、減損の兆候が認められ、かつ割引前の見積将来キャッシュ・フロー（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入れは認められない。（「固定資産の減損に係る会計基準」）

### (5) 売却目的で保有する非流動資産および処分グループ

#### IFRS

IFRSでは、非流動資産または処分グループ（資産および負債を含む）が継続的使用ではなく主に売却によってその帳簿価額が回収される場合、売却目的保有に分類され帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方で測定される。売却目的保有に分類された非流動資産および売却目的保有に分類された処分グループに含まれる資産および負債は、財政状態計算書上、他の資産および負債と区分して表示しなければならないが、これら資産および負債を相殺して単一の金額として表示することはできない。（IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」）

#### 日本の会計原則

日本では、資産または負債を売却目的保有あるいは処分グループへ分類する基準はない。

### (6) 金融資産および金融負債の分類および測定

#### IFRS

金融資産の分類および測定は、それらの管理方法（企業の事業モデル）および契約上のキャッシュ・フローの特性により異なる。これらの要因により、償却原価、その他包括利益を通じた公正価値（「FVOCI」）または損益を通じた公正価値（「FVPL」）のいずれにより金融商品が測定されるかが決定される。金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債および公正価値オプション）または償却原価で測定する金融負債に分類される。（IFRS第9号「金融商品」）

## 日本の会計原則

金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブ等に分類されている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券に分類される。支払手形、買掛金等の金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合に償却原価で評価する必要がある。(企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」)

### (7) 金融資産の減損

#### IFRS

減損に関する規定は償却原価およびFVOCIで測定された金融資産、リース債権および一部の貸付コミットメントならびに金融保証契約に適用される。当初認識時、予想信用損失(「ECL」)で翌12ヶ月間に発生する可能性のある債務不履行事象から生じるもの(「12ヶ月ECL」)に対する減損引当金(またはコミットメントおよび金融保証の場合は負債性引当金)の計上が要求される。信用リスクが著しく増加した場合、金融商品の予測残存期間にわたり可能性のあるすべての債務不履行事象から生じるECL(「残存期間ECL」)に対して評価性引当金(またはコミットメントおよび金融保証の場合は負債性引当金)の計上が求められる。(IFRS第9号「金融商品」)

## 日本の会計原則

日本の会計基準においては、有価証券(満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券)については、時価または実質価額が著しく下落した場合に、相当の減額を行う。貸倒引当金の対象となる金融商品は、法的形式が債権であるもの(売掛金、受取手形、貸付金、リース債権等)である。貸倒引当金の算定は、以下(1)~(3)の区分に応じて測定する。

### (1) 一般債権

過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。貸倒損失の過去のデータから貸倒実績率を算定する期間は、一般には、債権の平均回収期間が妥当とされている。

### (2) 貸倒懸念債権

以下のいずれかの方法による。

- ・ 債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態および経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法
- ・ 債権の元本および利息に係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当期末まで当初の約定利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法

### (3) 破産更生債権等

債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする方法  
(企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」)

### (8) ヘッジ会計

IFRS(IAS第39号「金融商品：認識および測定」)

一定の条件が満たされた場合は、下記の種類のヘッジ関係に係るヘッジ会計が認められている。

- ・ 公正価値ヘッジ(すなわち、特定のリスクに起因し、損益に影響を与える可能性がある、公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ)
  - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益は損益計算書に認識されている。また、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の損益はヘッジ対象の帳簿価額により調整され、損益計算書に認識されている。

- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジ(すなわち、特定のリスクまたは発生の可能性の高い予定取引に起因し、損益に影響を与える可能性がある、キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ)
  - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分はその他包括利益に認識され、非有効部分は損益計算書に認識されている。
- ・ 国外事業への純投資のヘッジ
  - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分はその他包括利益に認識され、非有効部分は損益計算書に認識されている。

IFRS第9号が2018年1月1日から適用となったが、ヘッジ会計についてIAS第39号を継続適用することも認められており、当グループは当規定を適用している。

#### 日本の会計原則

日本の会計原則では、デリバティブ金融商品について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を貸借対照表の「純資産の部」に計上し、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じ会計期間に損益計算書に認識する。)を適用し、ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。)を適用できる。(企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」)

#### (9) 株式報酬

##### IFRS

持分決済型の株式報酬について、従業員との株式報酬取引の費用は、付与日における資本性金融商品の公正価値を参照して測定され、権利確定期間にわたって定額法により費用計上されるとともに、同額が「その他準備金」に貸方計上される。従業員が即座に利用できる権利確定期間のない資本性金融商品の公正価値は、直ちに費用計上される。

公正価値は資本性金融商品が付与される条件を考慮した上で、市場価格または適切な評価モデルを用いて決定されている。付与日における資本性金融商品の公正価値を見積る際には株式市場条件および権利確定条件以外の条件が考慮されており、そのため、株式市場条件および権利確定条件以外の条件が満たされているかどうかに関わらず、その他のすべての条件が満たされた場合には、報酬は受給権が確定したものと扱われる。(IFRS第2号「株式に基づく報酬」)

#### 日本の会計原則

日本の会計原則では、「ストック・オプション等に関する会計基準」が適用され、従業員に付与されたストック・オプションは、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正価値に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は純資産の部に新株予約権として計上される。(企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」)

#### (10) 退職後給付

##### IFRS

確定給付型制度においては、制度負債は、数理的手法に基づき測定され、予測単位積増方式を用いて給付が割り引かれている。制度資産は、公正価値で測定されている。当該制度の資産が負債を超える場合は資産(超過額、ただし退職給付制度からの返還、または、将来掛け金の減額の形で利用可能な経済的便益がある場

合に限られる。)として、不足する場合は負債(不足額)として、それぞれ財政状態計算書に計上されている。当期勤務費用、正味確定給付資産に係る正味利息収益(「財務費用」)および過去勤務費用は、損益に認識されている。制度資産の実際運用収益と損益計算書における財務費用の構成要素に含まれる収益との差額は、その他包括利益に表示される。(IAS第19号「従業員給付」)

#### 日本の会計原則

日本の会計原則では、確定給付型退職給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用および数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。(企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」)

#### (11) 金融保証

##### IFRS

IFRSでは、保険契約に分類されない金融保証契約に基づく負債は、当初は公正価値、通常、受取手数料または未収手数料の現在価値で計上される。その後、金融保証負債は、純損益を通じて公正価値で測定する場合またはIFRS第17号に従って保険契約として処理する場合を除き、「IFRS第9号の減損の定めに従って算定した損失評価引当金の金額」と「当初認識額からIFRS第15号の原則に従って収益に認識された累計額を控除した金額」のいずれか大きい額で測定される。(IFRS第9号「金融商品」)

#### 日本の会計原則

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められておらず、債務保証額について、支払承諾を貸借対照表に計上する金融機関を除き、財務諸表に注記として計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、引当金を計上する。

#### (12) 金融資産の認識の中止

##### IFRS

金融資産のキャッシュ・フローを受け取る約定権利が失効した場合、あるいは会社が金融資産のキャッシュ・フローを受け取る約定権利を移転し、さらに以下のいずれかに該当している場合に金融資産の認識は中止される。

- ・ 実質的にすべての所有に伴うリスクと経済的便益を他に移転した場合、または
- ・ 当行グループが実質的にすべてのリスクと経済的便益を維持することも移転することもないが、支配を維持していない場合

(IFRS第9号「金融商品」)

#### 日本の会計原則

日本では、金融資産は金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき、または権利に対する支配が他に移転したときに認識が中止される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a)譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻すまたは償還する権利および義務を実質的に有していない場合である。(企業会計基準第10号「金融商品に係る会計基準」)

(13) 公正価値オプション

IFRS

一定の場合に使用可能な取消不能のオプションとして、金融資産または金融負債を最初の認識時に「損益を通じて公正価値で測定する」項目に分類することができる。(IFRS第9号「金融商品」)

日本の会計原則

金融商品の公正価値オプションは日本の会計原則では認められていない。

(14) 金融負債および資本の区分

IFRS

金融商品は、発行体が経済的便益を譲渡する裁量権を有するか否かにより負債または資本に分類されるが、その分類は契約内容の実質に基づいている。裁量権がない場合には、当該金融商品の全部または一部が負債として計上される。(IFRS第9号「金融商品」)

日本の会計原則

負債または資本の分類は法的形態に従っている。(企業会計基準第10号「金融商品に係る会計基準」)

(15) 自己信用リスク

IFRS

当行グループでは、公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化による影響額はその他の包括利益に表示され、残りの影響額は損益に表示される。(IFRS第9号「金融商品」)

日本の会計原則

金融負債は借入額または償却原価で測定される。(企業会計基準第10号「金融商品に係る会計基準」)

(16) 親会社株式オプションの子会社の従業員に対する直接付与

IFRS

IFRSでは、子会社がその従業員に親会社の資本性金融商品を提供する義務を有していない場合、子会社は、持分決済型株式報酬取引に適用される定めに従って、従業員から受け取ったサービスを測定し、それに対応する資本の増加を親会社からの出資として認識する。(IFRS第2号「株式に基づく報酬」)

日本の会計原則

日本の会計原則では、子会社従業員等に対する親会社株式オプションの付与がその報酬として位置づけられている場合には、その報酬(親会社株式オプション)と引換えに子会社が受領したサービスの消費を報酬(給与手当)として損益計算書上に計上し、同時に負担を免れたことによる利益(株式報酬受入益)が損益計算書上に計上される。(企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」)

(17) リース(借手の会計処理)

IFRS

原則としてすべてのリースは、当該リース資産の使用を可能にする日において、使用权資産(「ROU」)および対応する負債を認識する。リース料は、負債と金融費用に配分される。金融費用は、リース期間にわたって当該負債の残高に対して每期一定の率の金利を生じさせるように損益に計上される。ROU資産は、ROU

資産の経済的耐用年数およびリース期間の短い方にわたって、定額法で減価償却される。(IFRS第16号「リース」)

#### 日本の会計原則

リース取引は、ファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に分類される。基本的に、資産の所有に伴うリスクと経済的便益のほとんどすべてが実質的に借手に移転している場合には、ファイナンス・リース取引、それ以外をオペレーティング・リース取引とする。原則として、ファイナンス・リース取引については売買と同様の会計処理を行い、オペレーティング・リース取引については賃貸借と同様の会計処理を行う。(企業会計基準13号「リース取引に関する会計基準」)

日本においては、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表された。当該基準では、IFRSと同様に、借手のリース取引をファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類するのではなく、借手のすべてのリース取引について使用权資産およびリース負債が計上され、使用权資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年4月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

#### (18) 保険

##### IFRS

保険に関する会計基準は、保険契約の定義に該当する契約に対して適用される。

保険契約に対して保険契約負債が計上される。保険契約負債は、保険契約グループについて現在価値で測定され、履行キャッシュ・フローおよび契約上のサービス・マージン(CSM)で構成される。履行キャッシュ・フローは、非金融リスクに関するリスク調整とともに、将来キャッシュ・フローの保険契約からのキャッシュ・フローを反映した割引率による現在価値の最善の見積りで構成される。CSMは、未稼得利益を表す。保険契約負債は毎期更新される。

契約は、適格基準を満たす直接連動有配当保険契約について変動手数料アプローチ(VFA)モデルを用いて測定され、それ以外は一般測定モデル(GMM)を用いて測定される。なお、要件を満たす場合、GMMの簡便法として保険料配分アプローチ(PAA)の採用が可能である。VFAモデルでは、投資実績に対する保険会社の持分および仮定の変動はCSMによって吸収され、時間の経過に伴い損益にリリースされる。GMM(およびPAA)に基づき測定される契約の場合、投資の変動に対する保険会社の持分は発生時に損益に計上される。不利な契約による損失は、直ちに損益計算書に認識される。

契約初日に損益は認識されず、CSMは、契約グループの予想カバー期間にわたるサービス提供に応じて、定期的に収益に認識される。保険契約から分離されなかった投資要素から生じる収入および支出は、保険収益および保険サービス費用から控除される。

新契約費は、履行キャッシュ・フローの一要素として繰延べられる。(IFRS第17号「保険契約」)

#### 日本の会計原則

保険に関する会計処理は、保険業法およびその関連規則において定められており、保険業法上の免許を受けた保険会社に適用される。

保険会社の保険契約負債として、保険契約準備金が計上される。その内容および計算は保険業法およびその関連規則により詳細に定められている。特定の契約に関して、前提条件は、保険会社全体で統一した水準を維持する目的で、規制当局によって規定されている。保険契約負債は契約時の計算前提に基づいて積み立てられる。各年度末に再計算されるが、その際計算前提の見直しはされず、代わりに保険会社のアクチュアリーにより保険契約負債の十分性の検討が行われ、必要な場合には追加の負債が認識される。

日本の会計原則では、保険料は収受した時点で損益計算書に認識される。期間損益への補正は保険契約負債の計上を通じて行われる。

投資要素の控除という概念は無く、保険料の調整はされない。

新契約費は、発生時に費用処理され、繰延べられない。(保険業法)

## 第7【外国為替相場の推移】

当行の中間財務書類の表示に用いられた通貨(ポンド)と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近6ヶ月間において掲載されているため、記載を省略する。

## 第8【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの期間において提出された書類及び提出日は以下のとおりである。

提出書類	提出年月日
1 臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく)	令和7年1月6日
2 訂正発行登録書(令和5年8月17日提出の発行登録書に係るもの)	令和7年1月6日
3 訂正発行登録書(令和5年8月17日提出の発行登録書に係るもの)	令和7年1月9日
4 発行登録追補書類(5-外1-6)	令和7年1月17日
5 有価証券報告書(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	令和7年4月3日
6 訂正発行登録書(令和5年8月17日提出の発行登録書に係るもの)	令和7年4月8日
7 発行登録追補書類(5-外1-7)	令和7年4月14日
8 訂正発行登録書(令和5年8月17日提出の発行登録書に係るもの)	令和7年5月9日
9 訂正発行登録書(令和5年8月17日提出の発行登録書に係るもの)	令和7年5月16日
10 発行登録追補書類(5-外1-8)	令和7年5月20日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

該当事項なし

### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

### 第3【指数等の情報】

該当事項なし